



藤沢市公共施設再整備プラン

2014年（平成26年）11月

藤沢市

目 次

1	目的	1
2	短期プランについて	2
	(1) 事業計画	
	(2) 「総合指針2016」との関連	
	(3) 短期プランの更新	
3	長期プランについて	4
	(1) 施設分類	
	(2) 施設分類ごとの「再整備に向けた基本方針」と「詳細な再整備の考え方」	
	(3) 「詳細な再整備の考え方」が示されていない個別施設の再整備	
	(4) 長期プランの見直し	
4	事業費の見通しについて	6
	(1) 短期プランの事業期間における財政見通し及び「総合指針2016」事業費の見通し	
	(2) 短期プランの事業費の見通し	
5	公共施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について	8
	(1) 情報の一元化	
	(2) 機能集約・複合化に係る庁内体制	
	(3) 機能集約・複合化に係る意思決定	
6	公共施設の長寿命化に対する取組について	10
【 I	短期プラン】	11
	(1) 実施事業（施設整備を伴うもの）	12
	① 市庁舎再整備	
	② 六会市民センター再整備（北消防署六会出張所等）	
	③ 藤沢公民館・労働会館等再整備	
	④ （仮称）ふじさわ宿交流館新設	
	⑤ （仮称）藤澤浮世絵館開設	
	⑥ （仮称）アートスペース湘南開設	

- ⑦ 生きがい福祉センター建て替え
 - ⑧ 村岡子供の家新設
 - ⑨ しぶやがはら保育園建て替え
 - ⑩ (仮称)環境分析センター整備
 - ⑪ 北消防署遠藤出張所新設
 - ⑫ 仮設校舎新設(リース施設)(大鋸小学校、高谷小学校)
 - ⑬ 給食調理場整備(滝の沢小学校、駒寄小学校、大清水小学校)
 - ⑭ 稚児ヶ淵レストハウス建て替え
 - ⑮ 藤沢駅北口第2自転車等駐車場整備
 - ⑯ 防災備蓄倉庫整備(大鋸、村岡東、片瀬目白山等)
 - ⑰ 津波対策整備(湘洋中学校、鵜沼市民センター、市営鵜沼住宅)
 - ⑱ 付帯施設整備((仮称)天神スポーツ広場、葛原第二最終処分場上部、引地川親水公園)
 - ⑲ 市民病院再整備[特別会計施設]
 - ⑳ 下水道施設再整備(辻堂浄化センター管理棟建て替え、各ポンプ場耐震化等)[特別会計施設]
- (2) 実施事業(計画等策定を行うもの) 5 2
- ① 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定
 - ② 学校施設再整備計画の策定
- (3) 検討事業 5 4
- ① 善行市民センター再整備(善行保育園、善行乳児保育園等)
 - ② 辻堂市民センター再整備(南消防署辻堂出張所等)
 - ③ 文化ゾーンの再整備(市民会館、南市民図書館等)
 - ④ 村岡公民館再整備
 - ⑤ 文化財収蔵庫整備
 - ⑥ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備
 - ⑦ 太陽の家再整備
 - ⑧ ふれあいセンター再整備
 - ⑨ 湘南台地区ボランティアセンター新設
 - ⑩ 環境事業センター再整備(南北収集事務所統合整備)
 - ⑪ 焼却施設再整備(石名坂環境事業所、北部環境事業所)
 - ⑫ 南消防署本町出張所(第9分団)再整備
 - ⑬ 南消防署苅田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)
 - ⑭ 藤が岡二丁目地区の再整備(藤が岡保育園等)

【Ⅱ 長期プラン】	73
(1) コミュニティ施設〔一般会計施設〕	75
「① 市民センター」	
「② 地域市民の家」	
(2) 生涯学習施設〔一般会計施設〕	84
「① 公民館」	
「② 市民図書館・市民図書室」	
「③ スポーツ施設」	
(3) 福祉施設〔一般会計施設〕	93
「① 高齢者支援施設」	
「② 障がい者支援施設」	
「③ 地区ボランティアセンター」	
(4) 子ども青少年施設〔一般会計施設〕	102
「① 地域子供の家・児童館」	
「② 放課後児童クラブ」	
「③ 保育所」	
(5) 環境施設〔一般会計施設〕	112
「① 収集施設」	
「② 処理施設」	
(6) 市営住宅〔一般会計施設〕	117
「市営住宅」	
(7) 消防施設〔一般会計施設〕	121
「消防署等」	
(8) 学校施設〔一般会計施設〕	126
「小学校・中学校・特別支援学校」	
(9) 保健医療関連施設〔一般会計施設〕	132
(10) 産業・観光施設〔一般会計施設〕	134
(11) 公園施設〔一般会計施設〕	136
(12) 教育関連施設〔一般会計施設〕	138
(13) 市庁舎〔一般会計施設〕	140
(14) その他施設〔一般会計施設〕	142
(15) 市民病院〔特別会計施設〕	143
「市民病院」	
(16) 下水道施設〔特別会計施設〕	145
「下水道施設」	

【 参考資料 】 1 4 9

- (1) 13 地区別公共施設位置マップ
- (2) 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における再整備優先度採点表
- (3) 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点結果一覧表
- (4) 優先度採点結果内訳表
- (5) 各年度に耐用年数を迎える施設一覧表

1 目的

平成25年度に策定した「藤沢市公共施設再整備基本方針」（以下「再整備基本方針」という。）を具現化するため、「藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「再整備プラン」という。）を策定し、再整備の方向性を示します。

また、「再整備プラン」では、「藤沢市市政運営の総合指針2016」（以下「総合指針2016」という。）の期間に合わせた平成26年度から平成28年度の3年間で実施する具体的な施設再整備を示した短期プランと施設分類ごとの今後20年間の再整備の考え方を示した長期プランを策定します。（表1）

なお、再整備に当たっては、「再整備基本方針」の基本的な考え方である「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」に基づき、全施設について周辺施設との機能集約、複合化を検討することを基本とします。

表1 短期プランと長期プランの計画年度

短期プラン		
第1期	第2期	以降は「藤沢市市政運営の総合指針」の期間(4年間)に合わせて作成
平成26年度～平成28年度 (3年間)	平成29年度～平成32年度 (4年間)	

長期プラン
平成26年度～平成45年度(20年間)

2 短期プランについて

短期プランについては、「再整備基本方針」に沿って、平成26年度から平成28年度までの3年間に再整備や検討を具体的に実施する事業を示します。

(1) 事業計画

再整備を実施する『実施事業（施設整備を伴うもの）』及び『実施事業（計画等策定を行うもの）』として22事業、再整備に向けた検討を行う『検討事業』として14事業の合計36事業を実施します。

また、各事業内容の見直しについては、社会情勢の変化等により必要に応じて適宜行うとともに、期間の途中に発生した新たな喫緊の課題等により、施設整備が必要になった場合には、必要に応じて短期プランに追加します。

(2) 「総合指針2016」との関連

「総合指針2016」重点事業で位置付けられた公共施設再整備関連の事業については、短期プランに位置付けます。

なお、短期プランの事業は、「総合指針2016」重点事業のほか、既に整備に着手している事業や平成26年度内に完了する事業など、期間内に実施する施設整備事業を対象とします。（表2）

(3) 短期プランの更新

「藤沢市市政運営の総合指針」の期間に合わせた4年間を計画期間として、各期間の最終年度（今回は、「総合指針2016」の最終年度（平成28年度））に各事業の進捗管理に合わせ次の期間に向けた短期プランの更新を実施します。

表2 短期プランと「総合指針2016」重点事業との関連

短期プラン		「総合指針2016」重点事業 (公共施設整備関連)
実施事業 (施設整備)	① 市庁舎再整備	新庁舎整備の推進
	② 六会市民センター再整備(北消防署六会出張所等)	市民センター・公民館の改築(六会市民センター・公民館等)、地域子育て支援センターの充実・整備
	③ 藤沢公民館・労働会館等再整備	労働会館・藤沢公民館の複合施設化の検討、公民館のあり方の検討、地区ボランティアセンターの充実
	④ (仮称)ふじさわ宿交流館新設	遊行寺橋の改修・(仮称)ふじさわ宿交流館の整備
	⑤ (仮称)藤澤浮世絵館開設	(仮称)藤澤浮世絵館の整備
	⑥ (仮称)アーツスペース湘南開設	(仮称)アーツスペース湘南の整備
	⑦ 生きがい福祉センター建て替え	生きがい福祉センターの再整備
	⑧ 村岡子供の家新設	—
	⑨ しぶやがはら保育園建て替え	しぶやがはら保育園の移転整備
	⑩ (仮称)環境分析センター整備	—
	⑪ 北消防署遠藤出張所新設	消防出張所の新設(遠藤方面)
	⑫ 仮設校舎新設(リース施設)(大鋸小学校、高谷小学校)	—
	⑬ 給食調理場整備(滝の沢小学校、駒寄小学校、大清水小学校)	—
	⑭ 稚児ヶ淵レストハウス建て替え	—
	⑮ 藤沢駅北口第2自転車等駐車場整備	ふじさわサイクルプランに基づく整備・啓発の推進(自転車駐車場の整備)
	⑯ 防災備蓄倉庫整備(大鋸、村岡東、片瀬目白山等)	公共用地等における防災機能の強化(防災備蓄倉庫の新設)
	⑰ 津波対策整備(湘洋中学校、鶴沼市民センター、市営鶴沼住宅)	津波避難のための公共施設の改修(鶴沼市民センター・湘洋中)
	⑱ 付帯施設整備((仮称)天神スポーツ広場、葛原第二最終処分場上部、引地川親水公園)	(仮称)天神スポーツ広場等の整備
	⑲ 市民病院再整備[特別会計施設]	市民病院の再整備(東館改築・西館改修)
	⑳ 下水道施設再整備(辻堂浄化センター管理棟建て替え、各ポンプ場耐震化等)[特別会計施設]	下水道施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化)
実施事業 (計画等策定)	① 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定	—
	② 学校施設再整備計画の策定	学校施設整備計画の策定
検討事業	① 善行市民センター再整備(善行保育園、善行乳児保育園等)	市民センター・公民館整備計画の策定
	② 辻堂市民センター再整備(南消防署辻堂出張所等)	市民センター・公民館整備計画の策定
	③ 文化ゾーンの再整備(市民会館、南市民図書館等)	文化ゾーンの再整備
	④ 村岡公民館再整備	市民センター・公民館整備計画の策定、公民館のあり方の検討
	⑤ 文化財収蔵庫整備	—
	⑥ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備	—
	⑦ 太陽の家再整備	—
	⑧ ふれあいセンター再整備	—
	⑨ 湘南台地区ボランティアセンター新設	—
	⑩ 環境事業センター再整備(南北収集事務所統合整備)	—
	⑪ 焼却施設再整備(石名坂環境事業所、北部環境事業所)	—
	⑫ 南消防署本町出張所(第9分団)再整備	—
	⑬ 南消防署荻田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)	—
	⑭ 藤が岡二丁目地区の再整備(藤が岡保育園等)	—

3 長期プランについて

長期プランについては、これまでの施設運営や今後の人口推移、行政ニーズなどを考慮し、今後20年間における「施設分類ごとの再整備に向けた基本方針」を示すものです。

(1) 施設分類

施設分類については、一般会計施設を学校施設やコミュニティ施設など、施設の設置趣旨により14施設分類に設定するとともに、特別会計施設の市民病院及び下水道施設を施設分類に設定します。(表3)

(2) 施設分類ごとの「再整備に向けた基本方針」と「詳細な再整備の考え方」

施設分類ごとに、現在の施設状況や課題等を踏まえた、今後の施設のあり方を「再整備に向けた基本方針」として示します。

また、コミュニティ施設であれば、市民センターや地域市民の家、生涯学習施設であれば、公民館や市民図書館といった各地区に配置され、複数の建物が存在しているものについては、他の施設再整備の検討への影響が大きく、市域全体での配置の検討が必要となるため、その施設種類ごとに、施設の現状や課題、再整備の考え方等を「詳細な再整備の考え方」として示します。

(3) 「詳細な再整備の考え方」が示されていない個別施設の再整備

「詳細な再整備の考え方」が示されていない個別施設については、施設分類ごとの「再整備に向けた基本方針」を基本に、個別施設の再整備の段階で具体的な事業計画を短期プランの中で示していきます。

また、文化財保護法や都市公園法等により施設整備に制限がある施設についても、個別施設の再整備の段階で、その制限の範囲内において機能集約・複合化等を検討します。

(4) 長期プランの見直し

今後は、法改正や法制定などによる国、県の補助等の状況や新たな行政ニーズが発生するなど、施設環境の変化に合わせ、内容の更新や短期プランとの整合を図る必要が生じた場合、短期プランの更新時期を捉え、適宜見直しを実施します。

表3 長期プランにおける施設分類一覧

施設分類		施設種類	
一般会計施設	(1)	コミュニティ施設	① 市民センター
			② 地域市民の家
	(2)	生涯学習施設	① 公民館
			② 市民図書館・市民図書室
			③ スポーツ施設
	(3)	福祉施設	① 高齢者支援施設
			② 障がい者支援施設
			③ 地区ボランティアセンター
	(4)	子ども青少年施設	① 地域子供の家・児童館
			② 放課後児童クラブ
			③ 保育所
	(5)	環境施設	① 収集施設
			② 処理施設
	(6)	市営住宅	市営住宅
(7)	消防施設	消防署等	
(8)	学校施設	小学校・中学校・特別支援学校	
(9)	保健医療関連施設	—	
(10)	産業・観光施設	—	
(11)	公園施設	—	
(12)	教育関連施設	—	
(13)	市庁舎	—	
(14)	その他施設	—	
特別会計施設	(15)	市民病院	市民病院
	(16)	下水道施設	下水道施設

4 事業費の見通しについて

(1) 短期プランの事業期間における財政見通し及び「総合指針2016」事業費の見通し

短期プランの事業期間を含む平成26年度からの5年間の一般会計の歳入及び歳出の見通しは、それぞれ、表4-1及び表4-2のとおりです。

短期プランの事業期間である3年間では、企業誘致等による一定の税収増を見込んでおり、全体の歳入としては微増となっておりますが、長期的には、市税収入の減少が予測されており、歳入状況を捉えた適確な事業執行が求められています。一方、一般会計における歳出の見通しについては、扶助費の継続的な増加による経常的経費の増大が見込まれ、より効率的な予算執行と計画的な事業運営が求められています。

また、短期プランの多くが位置付いている「総合指針2016」の事業費の見通しについては、表4-3のとおりです。

表4-1 歳入の見通し（一般会計）

(単位:千円)

(歳入見込)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自主財源計		91,154,471	88,898,717	88,431,135	88,347,029	86,503,382
内訳	市税	78,793,000	77,108,000	77,143,000	77,503,000	76,053,000
	その他	12,361,471	11,790,717	11,288,135	10,844,029	10,450,382
依存財源計		40,132,529	41,527,596	44,587,226	40,631,752	40,888,492
内訳	地方譲与税等	1,831,000	1,618,175	1,430,087	1,263,861	1,116,957
	地方消費税交付金	4,860,000	6,163,782	7,976,659	7,976,659	7,976,659
	国庫支出金	20,229,965	20,533,191	20,840,962	21,153,346	21,470,413
	県支出金	7,084,164	7,167,748	7,252,318	7,337,886	7,424,463
	その他	6,127,400	6,044,700	7,087,200	2,900,000	2,900,000
合計①		131,287,000	130,426,313	133,018,361	128,978,781	127,391,874

表4-2 歳出の見通し（一般会計）

(単位:千円)

(歳出見込)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常的経費計②		114,863,863	114,868,458	116,503,145	117,821,032	119,395,997
義務的経費		67,676,993	69,066,916	70,367,581	71,345,935	72,575,794
内訳	人件費	26,204,231	26,466,273	26,730,935	26,998,244	27,268,226
	扶助費	33,105,309	34,003,969	34,927,024	35,875,136	36,848,985
	公債費	8,367,453	8,596,674	8,709,622	8,472,555	8,458,583
その他		47,186,870	45,801,542	46,135,564	46,475,097	46,820,203
政策的経費投入可能財源③(①-②)		16,423,137	15,557,855	16,515,216	11,157,749	7,995,877

表4-3 「総合指針2016」事業費の見通し（一般会計）

(単位:千円)

区分	平成26年度 (予算額)	平成27年度 (予算見積額)	平成28年度 (予算見積額)
「総合指針2016」事業費④	6,850,039	12,864,831	13,697,506

(表4-1から表4-3 出典:「藤沢市市政運営の総合指針2016」から)

(2) 短期プランの事業費の見通し

短期プランの事業費（一般会計）については、表４－４のとおり、短期プランの事業を「総合指針２０１６に位置付いている事業」又は「総合指針２０１６に位置付いていない事業」に分類し、それぞれの事業費を示しています。

また、政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係については、表４－５のとおり、歳入の合計から経常的経費を差し引いた政策的事業に投入可能な政策的経費投入可能財源を「総合指針２０１６事業費」又は「総合指針２０１６事業以外の事業費」に分類しており、それぞれの事業費内に短期プラン事業費は収まっています。

なお、「総合指針２０１６事業以外の事業」には、総合指針２０１６に位置付いていない短期プラン事業や、その他の政策的事業があるため、今後、それらの事業の実施の可否の精査を行うとともに、表４－４及び表４－５に記載の平成２７年度及び平成２８年度の事業費については、想定事業費のため、今後、その額についても精査します。

表４－４ 短期プランの事業費（一般会計）

(単位:千円)

区分	H26年度(予算額) (6月補正、9月補正含む)			H27年度 (想定事業費)			H28年度 (想定事業費)			
	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源	
短期プラン事業費 (一般会計事業)	2,972,867	1,848,424	1,124,443	6,560,784	4,388,467	2,172,317	10,676,182	9,248,937	1,427,245	
内訳	総合指針2016に 位置付いている事業	⑤ 2,324,095	1,443,086	881,009	⑥ 6,193,888	4,276,467	1,917,421	⑦ 9,959,000	8,948,937	1,010,063
	総合指針2016に 位置付いていない事業	⑧ 648,772	369,713	279,059	⑨ 366,896	112,000	254,896	⑩ 717,182	300,000	417,182

表４－５ 政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係

(単位:千円)

区分	平成26年度 (予算額)	平成27年度 (想定事業費)	平成28年度 (想定事業費)	
政策的経費投入可能財源 ③ (表４－２より)	16,423,137	15,557,855	16,515,216	
内訳	「総合指針２０１６」事業費 ④ (表４－３より)	6,850,039	12,864,831	13,697,506
	(内 短期プラン事業費)	⑤ 2,324,095	⑥ 6,193,888	⑦ 9,959,000
	「総合指針２０１６」事業以外の事業費 ⑪ (③－④)	9,573,098	2,693,024	2,817,710
	(内 短期プラン事業費)	⑧ 648,772	⑨ 366,896	⑩ 717,182

5 公共施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について

(1) 情報の一元化

公共施設の再整備に当たっては、企画政策部企画政策課において、機能集約、複合化等に関する各部間の調整を図っていくとともに、公共施設整備に関する情報や短期プラン事業の進捗状況を一元的に管理します。

なお、短期プランの事業の進捗状況については、「藤沢市公有地等活用検討委員会」※¹において報告を行い、全庁的に情報共有を図ります。

(2) 機能集約・複合化に係る庁内体制

施設の機能集約・複合化に関しては、対象となる施設が各部にまたがる場合は、企画政策部企画政策課で対象施設の抽出と機能集約・複合化に係る調整を行い、その施設の再整備の方針が決定された時点で、新たな施設の主となる所管部を決定し、その所管部において、その後の設計、工事や条例手続きなどに係る事務を実施します。

(3) 機能集約・複合化に係る意思決定

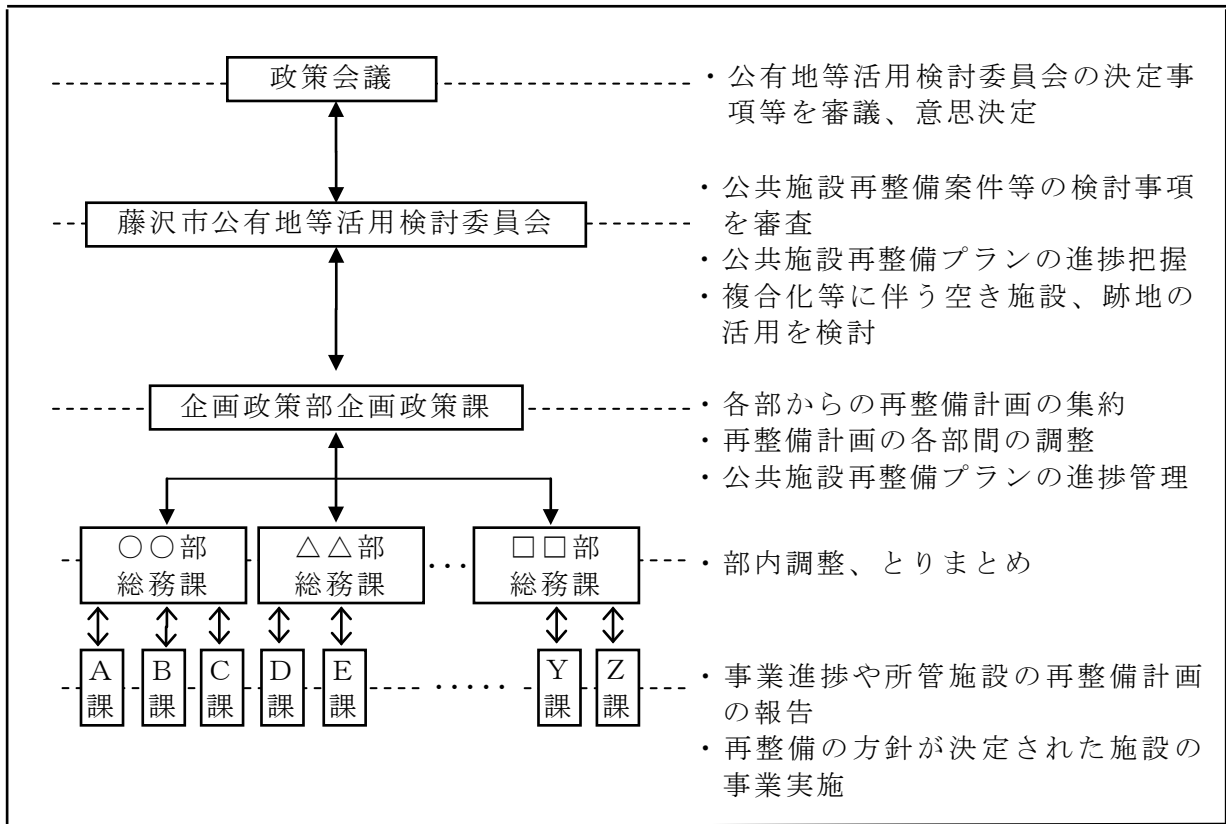
施設の機能集約・複合化に係る事項については、各部と企画政策部企画政策課において機能集約・複合化の方針案を作成し、「藤沢市公有地等活用検討委員会」で審議の上、その内容を「政策会議」※²において意思決定します。

また、機能集約・複合化等に伴い発生した空き施設や跡地の有効活用についても、「藤沢市公有地等活用検討委員会」の中で検討します。(図5)

※1 藤沢市公有地等活用検討委員会：公有地等の有効活用並びに公共施設の再整備に係る方策を検討し、本市の財政運営に必要な財源の確保に資するために設置しています。
(藤沢市公有地等活用検討委員会規程(平成21年訓令甲第2号))

※2 政策会議：市長の意思決定を要する事項のうち特に重要なものや市議会に提出する議案等を付議し、市行政の円滑かつ能率的な推進を図ることを目的に設置しています。
(藤沢市庁議規則(平成21年規則第3号))

図5 庁内体制

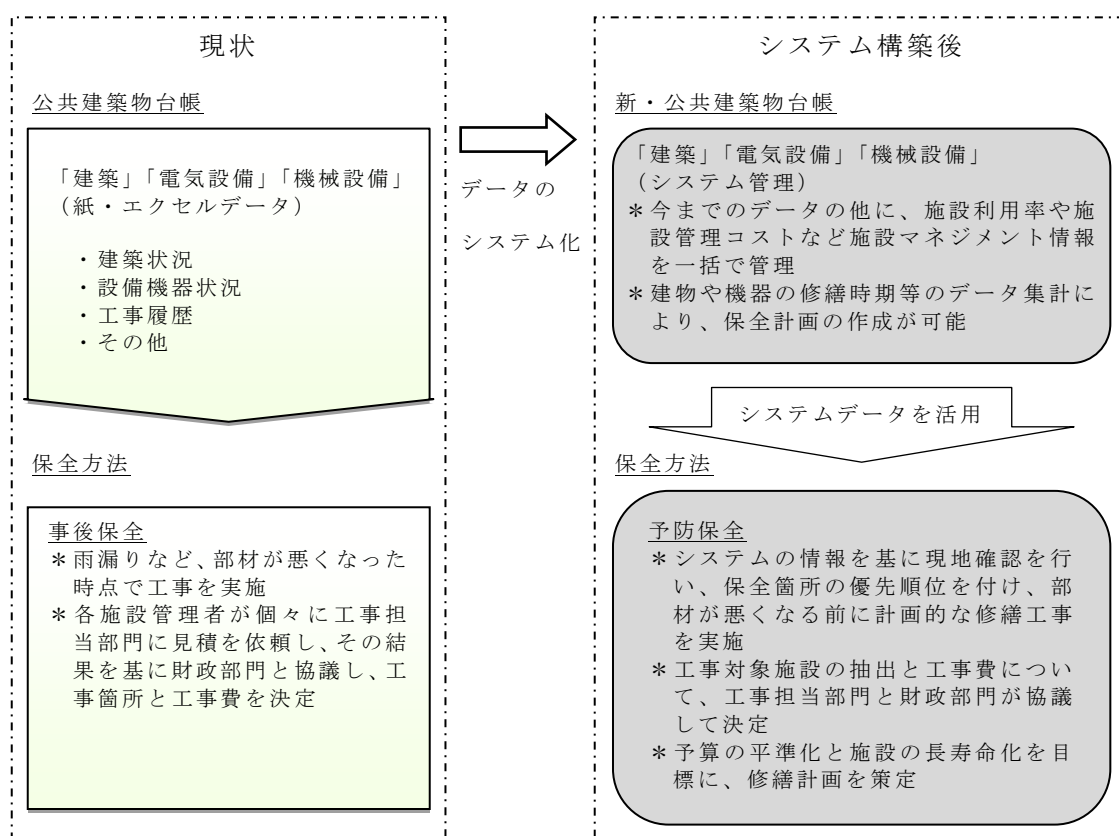


6 公共施設の長寿命化に対する取組について

「再整備基本方針」の基本的な考え方の一つである「公共施設の長寿命化」を実施するに当たっては、敷地情報、構造、設備機器等の建築物に係る情報を記載した公共建築物台帳が必要であり、平成25年度よりこの台帳のシステム化を図っています。

今後、公共施設の保全については、従来の雨漏り、ひび割れ、機械の停止などの実態が明らかになった時点で工事を行う事後保全から、平成28年度を目途に、システム導入による計画的な予防保全型の維持管理に順次移行することで、公共施設の長寿命化と維持管理コストの縮減を図り、計画的な支出による財政の平準化を目指します。(図6)

図6 公共建築物等台帳システムの構築イメージ



【 I 短期プラン 】

実施事業(施設整備を伴うもの)			
①	P12	市庁舎再整備	⑪ P32 北消防署遠藤出張所新設
②	P14	六会市民センター再整備(北消防署六会出張所等)	⑫ P34 仮設校舎新設(リース施設)(大鋸小学校、高谷小学校)
③	P16	藤沢公民館・労働会館等再整備	⑬ P36 給食調理場整備(滝の沢小学校、駒寄小学校、大清水小学校)
④	P18	(仮称)ふじさわ宿交流館新設	⑭ P38 稚児ヶ淵レストハウス建て替え
⑤	P20	(仮称)藤澤浮世絵館開設	⑮ P40 藤沢駅北口第2自転車等駐車場整備
⑥	P22	(仮称)アートスペース湘南開設	⑯ P42 防災備蓄倉庫整備(大鋸、村岡東、片瀬目白山等)
⑦	P24	生きがい福祉センター建て替え	⑰ P44 津波対策整備(湘洋中学校、鶴沼市民センター、市営鶴沼住宅)
⑧	P26	村岡子供の家新設	⑱ P46 付帯施設整備((仮称)天神スポーツ広場、葛原第二最終処分場上部、引地川親水公園)
⑨	P28	しぶやがはら保育園建て替え	⑲ P48 市民病院再整備[特別会計施設]
⑩	P30	(仮称)環境分析センター整備	⑳ P50 下水道施設再整備(辻堂浄化センター管理棟建て替え、各ポンプ場耐震化等)[特別会計施設]
実施事業(計画等策定を行うもの)			
①	P52	地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定	② P53 学校施設再整備計画の策定
検討事業			
①	P54	善行市民センター再整備(善行保育園、善行乳児保育園等)	⑧ P64 ふれあいセンター再整備
②	P56	辻堂市民センター再整備(南消防署辻堂出張所等)	⑨ P65 湘南台地区ボランティアセンター新設
③	P58	文化ゾーンの再整備(市民会館、南市民図書館等)	⑩ P66 環境事業センター再整備(南北収集事務所統合整備)
④	P60	村岡公民館再整備	⑪ P67 焼却施設再整備(石名坂環境事業所、北部環境事業所)
⑤	P61	文化財収蔵庫整備	⑫ P68 南消防署本町出張所(第9分団)再整備
⑥	P62	老人福祉センターやすらぎ荘再整備	⑬ P69 南消防署苅田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)
⑦	P63	太陽の家再整備	⑭ P70 藤が岡二丁目地区の再整備(藤が岡保育園等)

(事業番号網掛け:「総合指針2016」に位置付いている事業)

(1) 実施事業（施設整備を伴うもの）

① 市庁舎再整備

所管課	財務部管財課
住所又は地番	朝日町1-1
敷地面積	10,902㎡
延べ床面積※ ³	14,406㎡（本館、東館等）*新館等から移転する機能の床面積除く
現状・課題	市庁舎（本館及び東館）については、老朽化と耐震性の問題から東日本大震災後、仮庁舎への移転を余儀なくされ、庁舎機能が分散されています。 そのため、市民サービスや業務効率の低下、必要な庁舎機能を確保するための民間施設の賃借費用の発生等の課題があります。
「再整備基本方針」に基づく考え方	市庁舎（本館及び東館）については、老朽化等により現在使用を中止しており、「公共施設の安全性の確保」の観点からも早急に整備が必要です。合わせて、周辺賃借施設の機能集約も行います。
事業概要	「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を基本方針として、市民・職員にとって利用しやすく、市民サービスのさらなる向上や防災機能の強化、市民の方が集い交流できる庁舎を目指します。 また、ユニバーサルデザインや周辺環境に配慮するとともに、将来の人口構成の変化を見据え、事務空間の可変が容易に可能となる施設とします。また、まちづくりの観点からも新庁舎が果たす役割は大きいことから、藤沢駅など周辺からの動線等を含めて計画します。なお、新庁舎建設に合わせて、現市庁舎新館の整備（再配置）計画も進めます。
	想定床面積 約35,000㎡ 地上10階、地下1階 RC造
複合化等検討対象施設	市庁舎、周辺賃借施設の庁舎機能

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・実施設計（新設歩道橋含む） ・本館等解体工事 ・既存インフラ切り廻し、仮設歩道橋工事	931,816
H27	・建設工事（新設歩道橋含む）他	2,240,000
H28	・建設工事（新設歩道橋含む）	8,050,000
供用開始予定	平成30年1月	総事業費見込み※ ⁴ 18,700,000

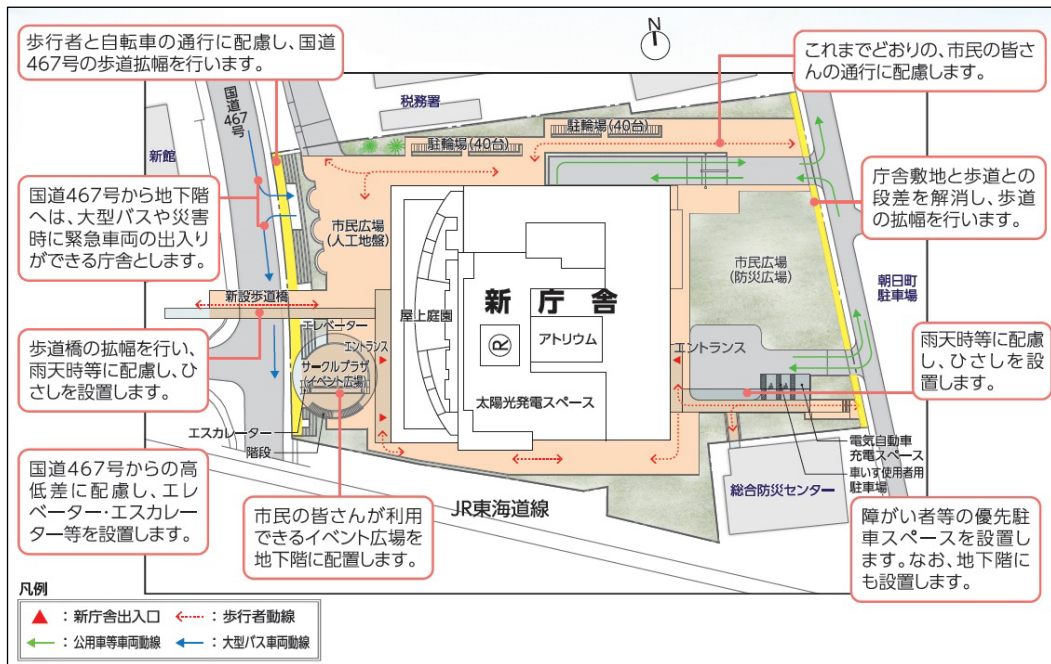
※³ 現状の延べ床面積を記載。複数棟ある場合は合計値を記載（以下短期プラン表内同じ）

※⁴ 平成26年度以降の事業完了までの事業費（平成29年度以降含む）の総額見込み

[模型写真（北西側国道467号側から）]



[配置計画]



[建設スケジュール]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新庁舎建設工事	基本設計の見直し	実施設計・発注・契約	新庁舎本体・人工地盤・外構・新設歩道橋工事 (工期:27ヶ月)	
新庁舎建設に伴う関連工事	既存インフラ 初り直し工事	既存庁舎解体工事	仮設歩道橋工事	

② 六会市民センター再整備（北消防署六会出張所等）

所管課	市民自治部市民自治推進課
住所又は地番	亀井野四丁目8-1
敷地面積	4,070㎡
延べ床面積	2,484㎡（地下体育館含む）
現状・課題	六会市民センター及び北消防署六会出張所については、旧耐震基準※5で建設されており、老朽化が著しく、安全性の確保が求められていました。また、既存の地下体育館の地下水漏れや臭気への対策が課題となっています。
「再整備基本方針」に基づく考え方	市民センター・公民館については任意施設ですが、13地区の拠点施設として、現機能を継続する必要があります。 また、「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化部分の建て替えと既存施設の改修により再整備を進めていくとともに、周辺施設等との機能集約・複合化を実施します。
事業概要	公民館、市民図書室、地域包括支援センターを併設したこれまでの市民センターに、隣接する北消防署六会出張所（第16分団）を合築し、再整備します。 また、近隣の民間施設を賃借していた地区ボランティアセンターを機能集約するとともに、本市中部における子育て支援拠点として、子育て支援センターを新設します。 なお、既存の地下体育館については、継続利用が可能となるよう改修工事を実施します。 ----- 想定床面積 約4,100㎡（既存地下体育館含む） 地上3階 RC造（地下体育館は地上1階地下2階 SRC造）
複合化等検討対象施設	六会市民センター、六会公民館、六会市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、子育て支援センター（新設）、北消防署六会出張所、第16分団器具置場

（事業費 H26：予算額（補正含む）、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・解体工事（5月～8月） ・建設工事、体育館改修工事（10月～） ・仮設庁舎賃貸借、仮設消防出張所賃貸借	224,101
H27	・建設工事、体育館改修工事（3月竣工、供用開始） ・仮設庁舎賃貸借、仮設消防出張所賃貸借	1,750,815
H28	・仮設庁舎撤去	4,200
供用開始予定	平成28年3月	総事業費見込み 1,979,116

※5 建築基準法の耐震基準が1981年（昭和56年）に改正されたことから、これ以前のものを旧耐震基準としています。

[完成イメージ図]



[六会市民センターフロア計画]

	市民センター・公民館等	消防出張所等
1階	市民センター・公民館事務室 市民図書室 地区ボランティアセンター 地域包括支援センター 倉庫等	消防車車庫 倉庫等
2階	子育て支援センター 会議室等	消防出張所事務室等
3階	ホール 会議室等	分団待機室等

③ 藤沢公民館・労働会館等再整備

所管課	生涯学習部生涯学習総務課	経済部産業労働課
住所又は地番	本町一丁目12-17（労働会館）	
敷地面積	3,657㎡	
延べ床面積	1,716㎡（藤沢公民館）	3,261㎡（労働会館）
現状・課題	<p>藤沢公民館については、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化し、狭隘であることから、地域住民からは早急な建て替えが望まれています。</p> <p>また、労働会館についても、老朽化が進んでいることから耐震性に課題があり、安全性の確保を図る必要があります。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、藤沢公民館と労働会館の再整備を早急に進める必要があります。</p> <p>また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」に向け、周辺の公共施設との機能集約についても合わせて検討します。</p>	
事業概要	<p>労働会館の敷地を利用し、藤沢公民館との合築による再整備を行います。</p> <p>再整備に当たっては、公民館機能の拡充を行い、現在の手狭な状態を解消するとともに、駐車台数の確保、施設のバリアフリー化、地区防災拠点施設としての機能向上を図ります。さらに生涯学習の一層の充実を図るため、単独公民館としての位置付けや役割等について検討します。</p> <p>また、周辺の公共施設との機能集約及び放課後児童クラブの新設を検討するとともに、敷地北側の「本町一丁目憩いの森」等と新たな施設との一体的利用についても合わせて検討します。</p>	
複合化等検討対象施設	藤沢公民館、労働会館、藤沢市民図書室、地域包括支援センター、地域生活支援センター、藤沢市民の家、伊勢山市民の家、藤沢子供の家、地区ボランティアセンター、放課後児童クラブ（新設）	

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・基本構想	20,000
H27	・基本設計、実施設計等	210,000
H28	・労働会館解体工事等	170,000
供用開始予定	平成31年4月	総事業費見込み 4,500,000

[位置図]



[想定建設スケジュール]

	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
設計等	基本構想			基本設計・実施設計・解体設計														
建設工事							解体工事			建築工事			供用開始					

④ (仮称) ふじさわ宿交流館新設

所管課	生涯学習部郷土歴史課
住所又は地番	西富一丁目320-1
敷地面積	495㎡
延べ床面積	—
現状・課題	<p>本敷地（労働基準監督署跡地）は、東海道五十三次の6番目の宿場として設置された藤沢宿に位置し、本市の発展を伝える歴史的資産を数多く残す重要な場所のため、地区の方々から資料館、コミュニティスペース、トイレなどの施設設置の要望があります。</p> <p>また、旧東海道藤沢宿周辺においては、これまでもトランスボックスへの浮世絵のラッピング、「藤沢宿」の幟^{のぼり}の掲出など、地域独自の取組が行われており、本市でも遊行寺橋高欄の改修、歴史施設等の案内誘導サインの整備を行うなど、地域全体として、旧宿場の歴史を活かしたまちづくりを進めています。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>新たな行政ニーズ等により建設するこの施設は、歴史資料展示スペース、舞台のある多目的ホール（休憩所）に加え、地域の交流の場となる会合やワークショップなどができる会議室及び防災倉庫等を複合化し、地域の賑わいの創出につながる多機能な施設として検討します。</p>
事業概要	<p>本敷地は平成9年に国より取得し、活用について地域から要望をいただくとともに、施設整備に向けた検討を進めてきています。</p> <p>(仮称) ふじさわ宿交流館は、旧宿場の歴史を活かしたまちづくりの拠点施設として、歴史散策やウォーキングで訪れる人たちの休憩や地域の歴史・文化を学ぶ等、活動や交流の場となるもので、この他の様々な藤沢宿の取組と合わせ、地域の活性化に資する施設として整備します。</p>
	<p>想定床面積 約350㎡ 地上2階 鉄骨造</p>
複合化等検討対象施設	—

(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・基本設計、実施設計、運営形態検討等	21,651
H27	・建設工事	150,000
H28	・供用開始	—
供用開始予定	平成28年4月	総事業費見込み 171,651

[現況写真]



[位置図]



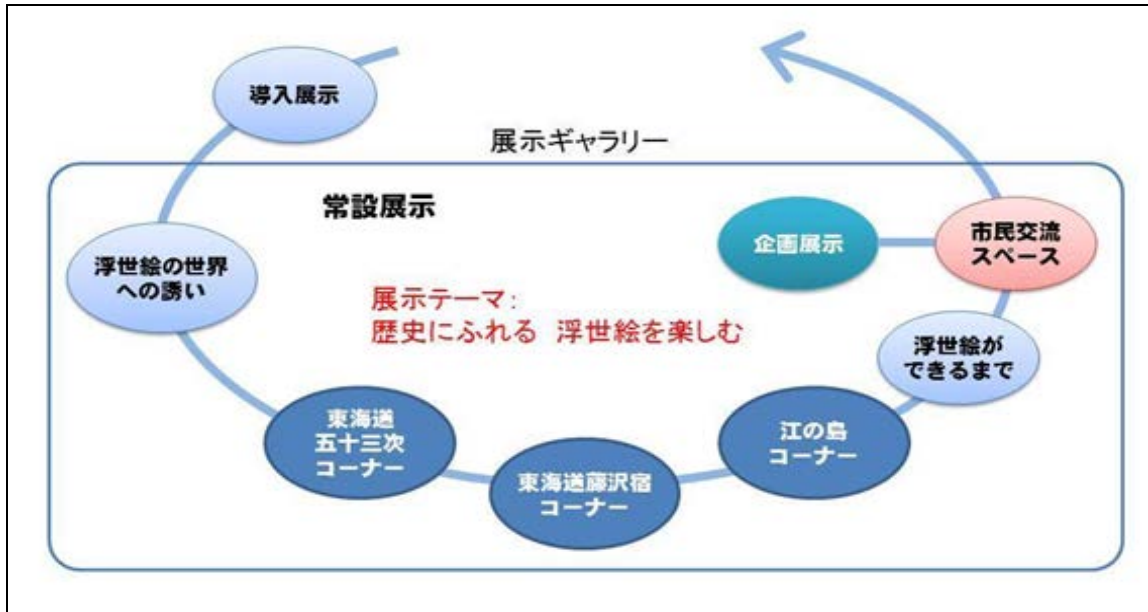
⑤ (仮称) 藤澤浮世絵館開設

所管課	生涯学習部郷土歴史課
住所又は地番	辻堂神台二丁目2-2 (ココテラス湘南7階)
賃借面積	約550㎡
延べ床面積	—
現状・課題	<p>これまで本市では、約1,500点余りの浮世絵類をはじめとして、郷土歴史に関連した各種資料を長年にわたり収集してきました。</p> <p>これらの浮世絵を中心とした様々な歴史資料は、美術品としての価値も高く、市民をはじめ多くの人に見ていただく場を提供することが求められています。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>新たな行政ニーズ等により設置する施設であり、利用者の利便性を考慮し、辻堂駅から至近の距離にある既存のココテラス湘南（一般財団法人藤沢市開発経営公社所有）を利用し、整備します。</p>
事業概要	<p>本市が長年をかけて収集した市民共有の貴重な財産である浮世絵を中心とした様々な資料を展示し、当時の暮らしや文化を今に伝え、郷土藤沢の歴史・文化について関心を持ち、知っていただく機会を設けるとともに、市民が集い、郷土愛を育み、文化の継承に繋がる生涯学習（文化芸術）の場となるよう整備します。</p>
複合化等検討対象施設	—

(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定		事業費(千円)
H26	・基本設計・実施設計、運営形態検討等		11,934
H27	・内装工事等		120,000
H28	・供用開始		—
供用開始予定	平成28年4月	総事業費見込み	131,934

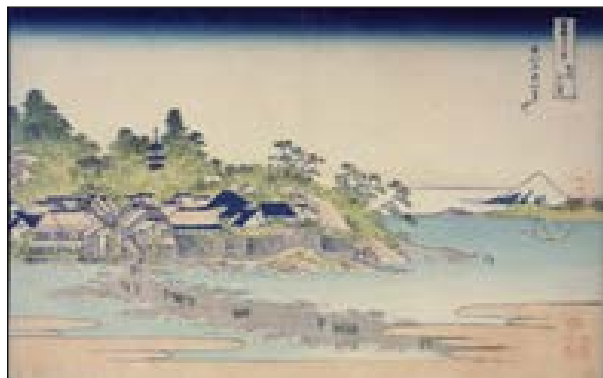
[展示構成イメージ]



[藤沢市所蔵の浮世絵]



喜多川歌麿「弥生の江之島詣」



葛飾北斎「富嶽三十六景 相州江の島」



歌川広重「東海道五十三次 藤沢（四ツ谷）」

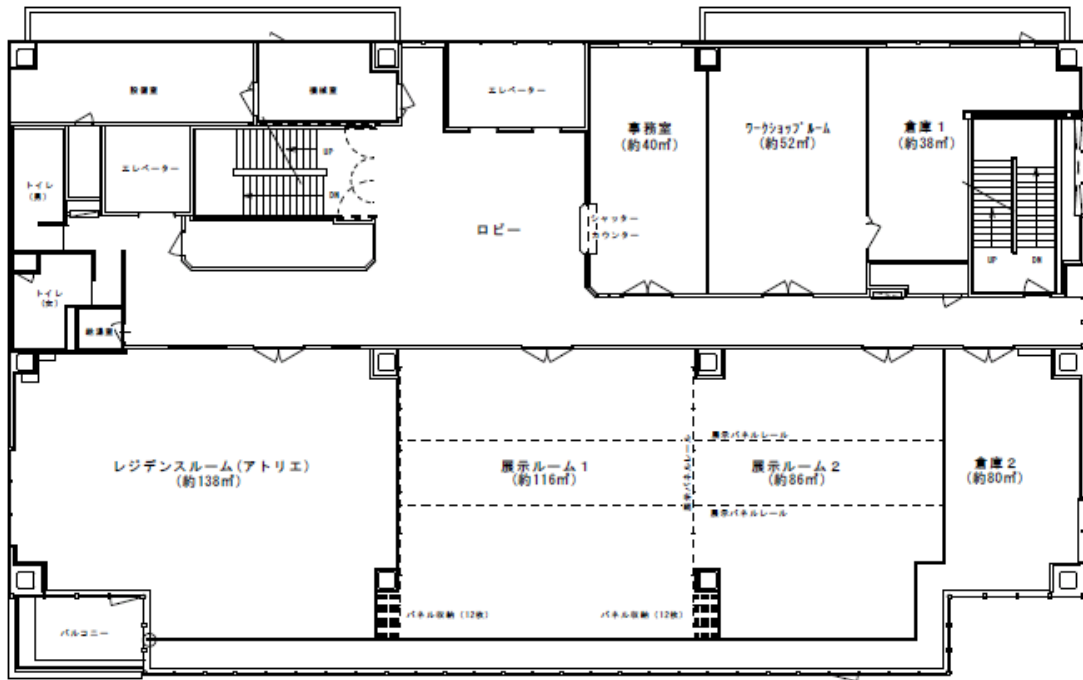
⑥ (仮称) アートスペース湘南開設

所管課	生涯学習部文化芸術課
住所又は地番	辻堂神台二丁目2-2 (ココテラス湘南6階)
賃借面積	約550㎡
延べ床面積	—
現状・課題	<p>これまで本市では、市内で活動を行う美術サークル及びその連合体等の作品発表の場として、藤沢市民ギャラリーを設置し、市民が生涯学習の一つとして美術活動を行う風土・土壌の醸成に大きく寄与してきました。</p> <p>しかしながら、若手芸術家等がその美術作品の創作や展示・発表をし、市民が身近に美術の魅力に触れ、あるいは学ぶことのできる場は、これまでなかったため、そのような場の設置が求められています。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>新たな行政ニーズ等により設置する施設であり、利用者の利便性を考慮し、辻堂駅から至近の距離にある既存のココテラス湘南（一般財団法人藤沢市開発経営公社所有）を利用し、整備します。</p>
事業概要	<p>本市が文化芸術のまち「藤沢」としての魅力を高めていくため、若手芸術家等の美術作品の創作活動及び展示・発表等を支援する場、身近な美術鑑賞の機会提供の場、個展やグループ展など幅広い分野の美術作品の展示・発表の場、ワークショップ等を通じた市民の美術学習の場として、これまでの市民ギャラリーでは果たすことのできなかった新たな機能を持つ文化芸術を創造・発信する施設として整備します。</p>
複合化等検討対象施設	—

(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定		事業費 (千円)
H26	・内装工事等		31,655
H27	・開設準備、供用開始		—
H28	—		—
供用開始予定	平成27年10月	総事業費見込み	31,655

[平面計画]



[展示ルームイメージ]



[レジデンスルームイメージ]



3331ARTSCHIYODA

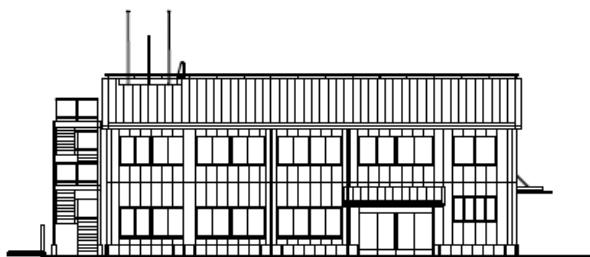
⑦ 生きがい福祉センター建て替え

所管課	福祉部高齢者支援課
住所又は地番	鶴沼神明一丁目3-18
敷地面積	約1,540㎡（現敷地面積2,231㎡）
延べ床面積	1,187㎡
現状・課題	<p>生きがい福祉センターについては、高齢者及び障がい者等に対し、就労機会の提供による生きがいづくりと社会参加を促進することを目的に設置した施設です。</p> <p>施設は建築後50年以上が経過し、老朽化や機能低下が著しく、耐震性についても課題があります。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>施設の老朽化や機能低下が著しく、「公共施設の安全性の確保」の観点から早急な建て替えが必要です。また、再整備によって生じた余剰地については、資産の有効活用を図ります。</p>
事業概要	<p>高齢者及び障がい者等の生きがいづくりと社会参加等を促進するとともに、利用者の安全性を確保するため、建て替えを実施します。</p> <p>また、再整備後は現敷地の一部（3分の1程度）を賃貸するなど、資産の有効活用を検討します。</p>
	<p>想定床面積 約1,000㎡ 地上2階 鉄骨造</p>
複合化等検討対象施設	—

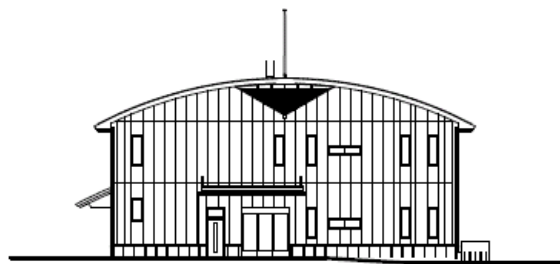
（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事（7月着工） ・敷地の有効活用の検討 	178,413
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事（6月竣工、7月一部供用開始） ・既存施設の解体、外構工事等（1月完了） ・供用開始 	356,450
H28	—	—
供用開始予定	平成28年2月	総事業費見込み 534,863

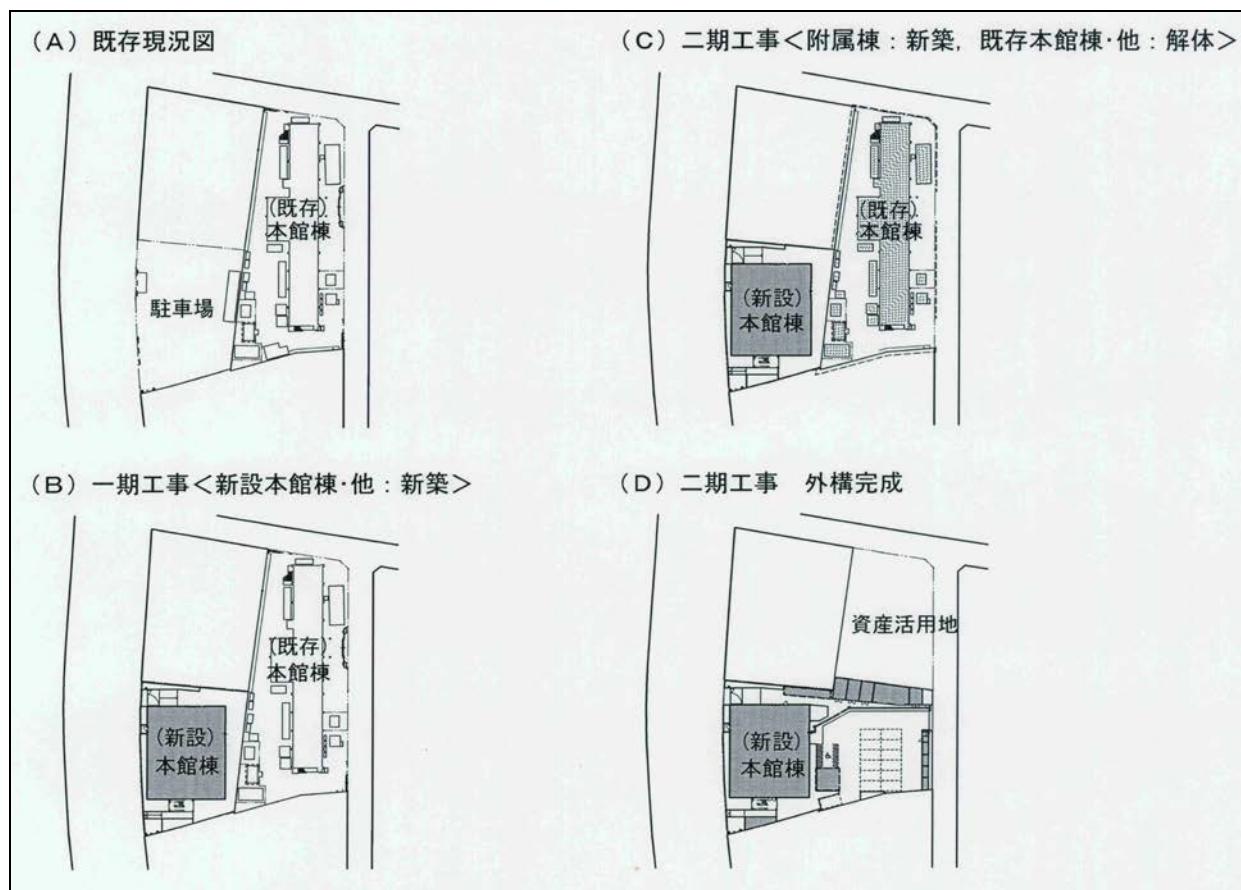
[東側立面図]



[北側立面図]



[工事工程計画図]



⑧ 村岡子供の家新設

所管課	子ども青少年部子ども青少年育成課
住所又は地番	弥勒寺一丁目12
敷地面積	約600㎡
延べ床面積	—
現状・課題	平成25年11月末に閉館した村岡子供の家については、利用者数も多いことから、早期の再整備が求められています。
「再整備基本方針」に基づく考え方	村岡子供の家の新設に伴い、新たな条例に基づく基準を満たすために施設整備が必要な放課後児童クラブや地域利用が可能な多目的室との複合施設の整備を検討します。
事業概要	村岡子供を家の設置については、地域からの強い要望があるとともに、地域の子どもたちの健全育成のためにも早期に実施していく必要があり、民有地を賃借して新設します。 施設建設に合わせ、放課後児童クラブや多目的室の設置を検討します。
	想定床面積 約430㎡ 地上2階 木造
複合化等検討対象施設	村岡子供の家、放課後児童クラブ（新設）

(事業費 H26：予算額(補正含む)、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費(千円)
H26	・地質調査、実施設計	16,245
H27	・建設工事、供用開始	150,000
H28	—	—
供用開始予定	平成28年1月	総事業費見込み 166,245

⑨ しぶやがはら保育園建て替え

所管課	子ども青少年部保育課
住所又は地番	湘南台四丁目30
敷地面積	約1,300㎡
延べ床面積	717㎡
現状・課題	<p>しぶやがはら保育園については、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、喫緊の課題である待機児童解消を図るため、定員拡大が急務となっており、平成25年6月に「藤沢市緊急保育対策2ヵ年計画」を策定し、施設整備を進めています。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	子育て支援施設用地として寄付された敷地を活用して再整備を実施します。
事業概要	<p>待機児童解消のため、寄付された敷地に保育所として定員を現在の120人から140人に拡大した新園舎を建設し、現園舎から移転します。</p> <p>また、現園舎については、安全性に配慮した上で待機児童の状況等を踏まえながら有効活用を検討します。</p>
	<p>想定床面積 約1,300㎡ 地上2階 RC造</p>
複合化等検討対象施設	—

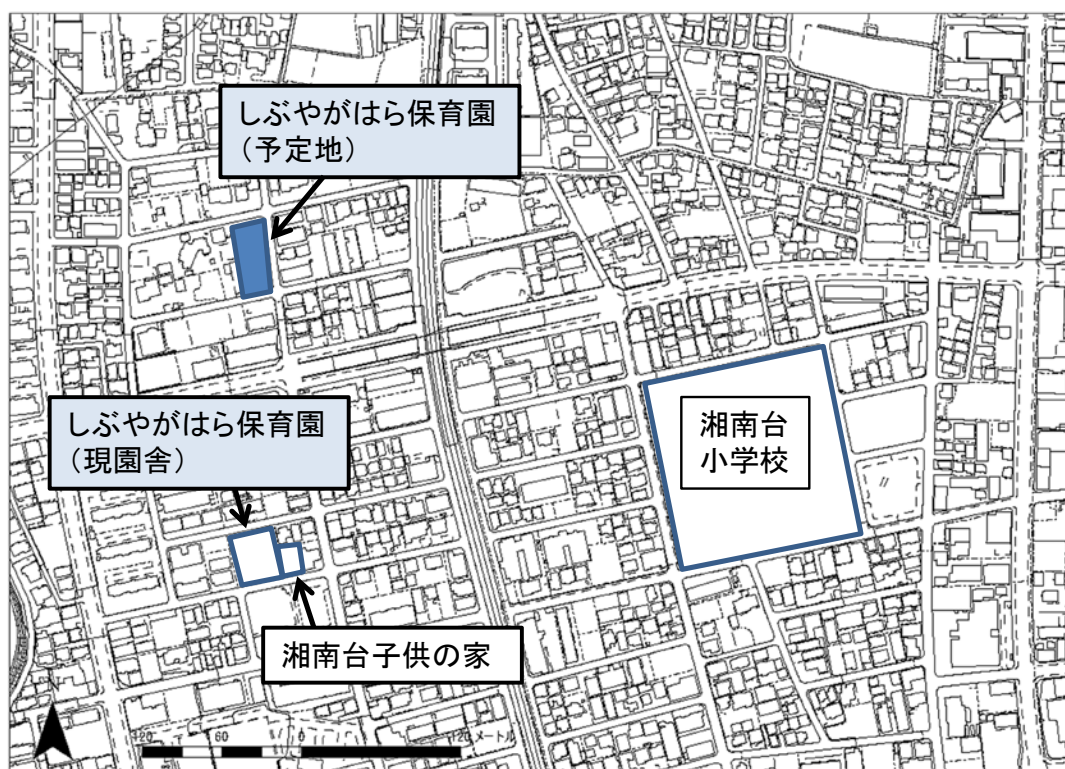
(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費(千円)
H26	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計、建設工事(3月着工) 現在の施設の再利用の検討 	<p>(当初)25,170</p> <p>(12月補正予定)</p> <p>72,622</p>
H27	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事(2月竣工) 	653,597
H28	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始 	—
供用開始予定	平成28年4月	総事業費見込み 751,389

[完成イメージ図]



[位置図]



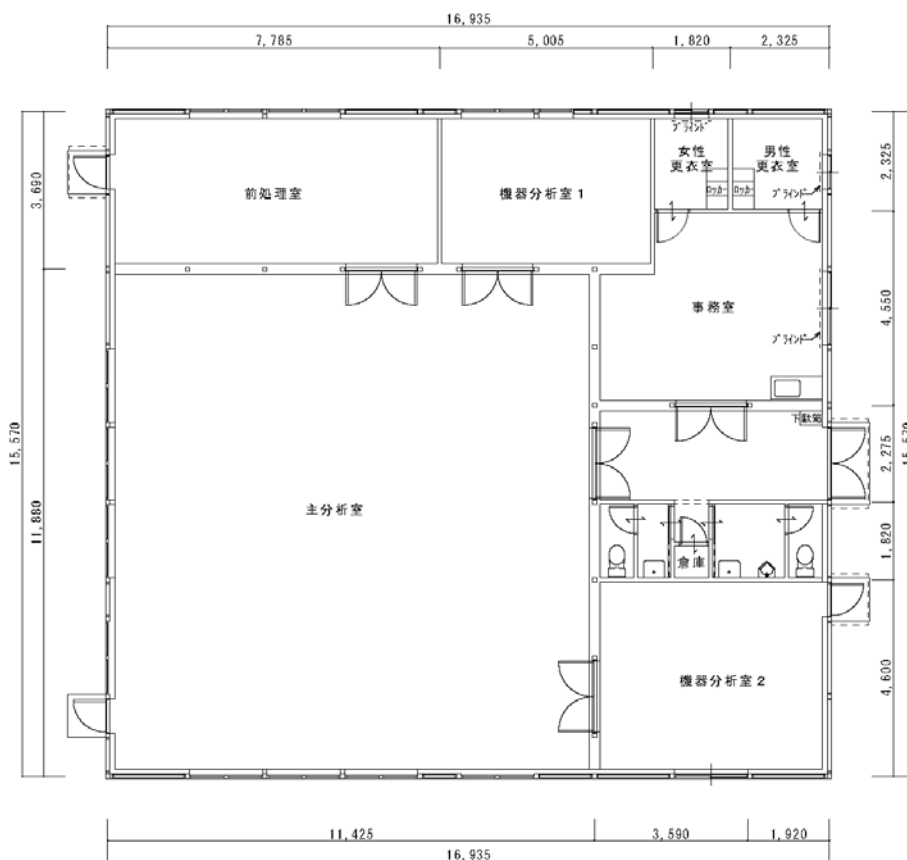
⑩ (仮称) 環境分析センター整備

所管課	環境部環境保全課
住所又は地番	本藤沢二丁目1-1 (石名坂環境事業所敷地内)
敷地面積	2,675 m ²
延べ床面積	約230 m ² (辻堂浄化センター管理棟内)
現状・課題	<p>環境保全課分析担当では、水質汚濁防止法等に基づき、公共用水域や事業場排水の水質分析、大気中の窒素酸化物等の分析等の業務を辻堂浄化センター管理棟内で行っています。</p> <p>当該施設は、平成23年度に実施した耐震診断において、耐震性の不足が明らかになったことから、早期に移転する必要があり、移転先の検討を進めてきました。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>水質汚濁防止法等に基づき、河川や事業場排水等の監視は義務となっており、今後も継続して実施していく必要があります。また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めます。</p>
事業概要	<p>水質分析等の迅速な対応と危機管理体制の構築を図り、市民の安全安心を守るために、新たに(仮称)環境分析センターとして、石名坂環境事業所内に整備します。</p>
	<p>想定床面積 約260 m² 地上1階 軽量鉄骨造</p>
複合化等検討対象施設	—

(事業費 H26: 予算額(補正含む)、H27・H28: 想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費(千円)	
H26	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備、供用開始 建物リース(1ヶ月分) 	1,107	
H27	<ul style="list-style-type: none"> 建物リース(1年分) 	13,274	
H28	<ul style="list-style-type: none"> 建物リース(1年分) 	13,274	
供用開始予定	平成27年3月	総事業費見込み	132,732

[平面図 (予定)]



[石名坂環境事業所敷地内 建設予定場所]



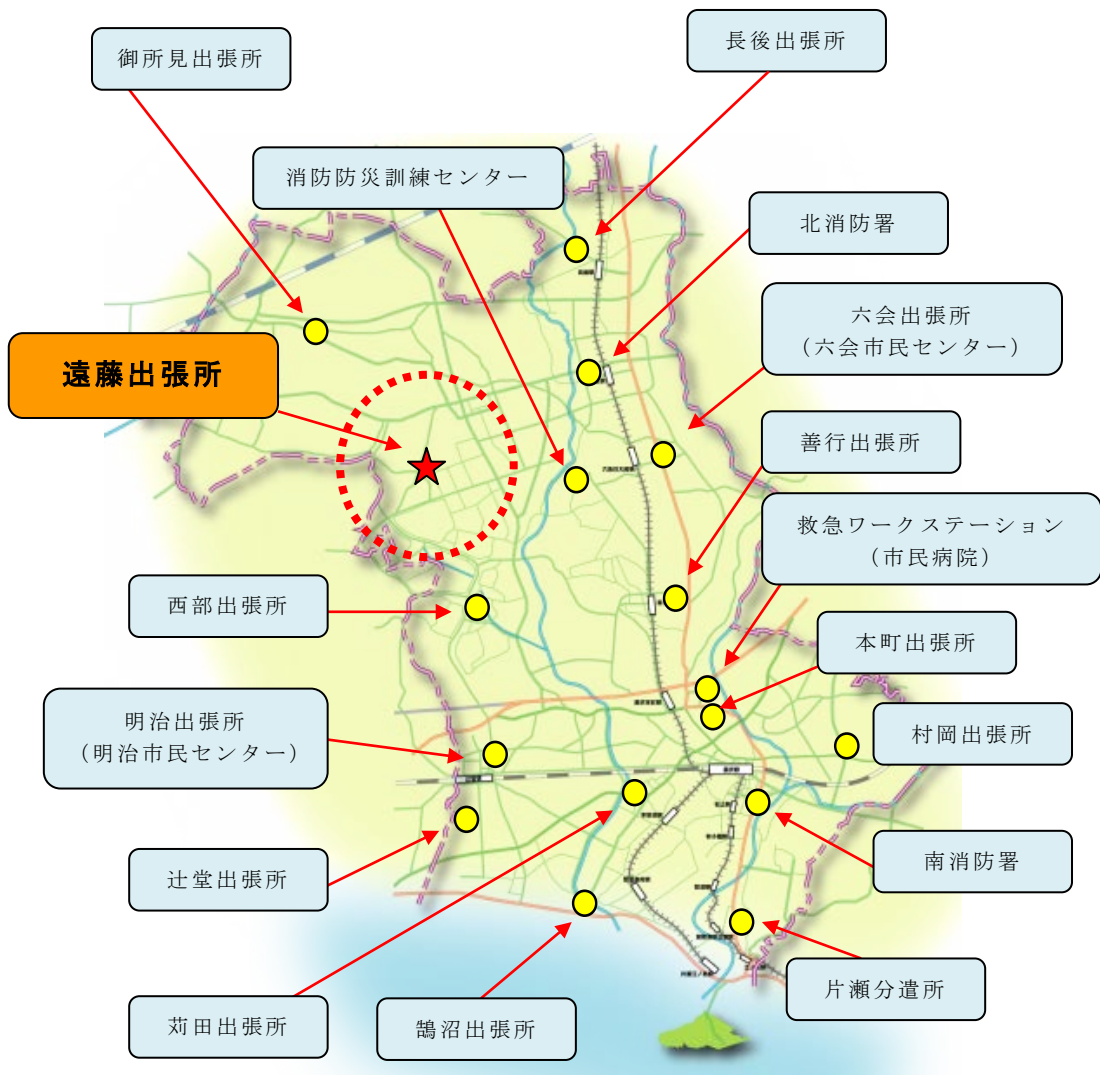
⑪ 北消防署遠藤出張所新設

所管課	消防局消防総務課
住所又は地番	遠藤 2 9 3 2 - 1 他
敷地面積	1, 2 3 8 m ²
延べ床面積	—
現状・課題	本市の消防配置は、国が示す「消防力の整備指針」における「火災の延焼を最小限に抑え、救命率の向上を図るため、火災や救急事案に対し出動から現場到着までの時間を4分以内とすること」を目標としていますが、本市西北部に位置する遠藤地区については、現状において4分体制が確保できていない状況となっています。
「再整備基本方針」に基づく考え方	新規に施設建設を行う際は、既存施設の有効活用、周辺施設との機能集約・複合化を検討することとしていますが、消防施設については、他の消防施設との配置状況を考慮する必要があり、周辺に機能集約できる施設がなく、市民の安全・安心を確保する施設として、設置が急がれていることから、当該施設は単独での新設とします。
事業概要	今後、遠藤地区については、いずみ野線の延伸等、都市化の拡大が見込まれ、将来的に人口の増加が予測される地区であることから、消防力の強化が急務となっています。 このことから、消防配置の4分体制を全市的に構築し、市民生活の安全・安心を確保するため、北消防署遠藤出張所を新設します。
	想定床面積 約 9 0 0 m ² 地上 2 階 R C 造
複合化等検討対象施設	—

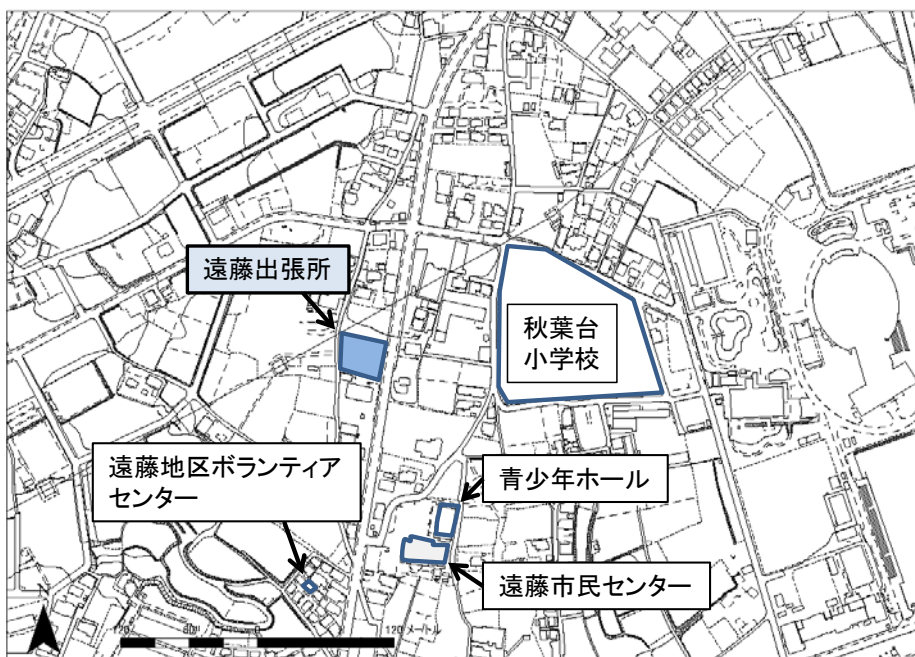
(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費 (千円)
H 2 6	・ 測量、地質調査	1 0, 3 4 0
H 2 7	・ 基本設計、実施設計	4 8, 6 2 1
H 2 8	・ 建設工事	5 5 4, 8 0 0
供用開始予定	平成 2 9 年 4 月	総事業費見込み 6 1 3, 7 6 1

[消防署所配置計画]



[位置図]



⑫ 仮設校舎新設（リース施設）（大鋸小学校、高谷小学校）

所管課	教育部学校施設課	
住所又は地番	大鋸1020（大鋸小学校）	高谷9-1（高谷小学校）
敷地面積	15,043㎡	14,868㎡
延べ床面積	5,407㎡	5,882㎡
現状・課題	大鋸小学校、高谷小学校ともに、現在21クラスですが、宅地開発等により児童数が増加したことに伴い、一時的に教室が不足していますので、その対応が課題となっています。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	将来的な児童推計、使用期間等から財政負担を考慮し、新校舎の建設ではなく、リース施設での対応とします。	
事業概要	一時的に教室が不足している大鋸小学校及び高谷小学校に、仮設校舎（リース施設）を設置します。 （大鋸小学校：2教室分、高谷小学校：4教室分）	
複合化等検討対象施設	—	

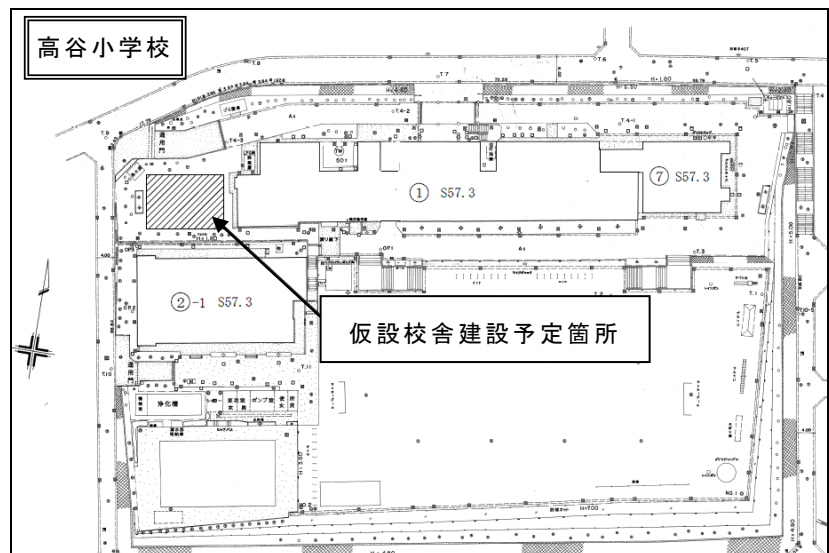
（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・大鋸小学校仮設校舎リース（1ヶ月分） ・高谷小学校仮設校舎規模等検討	694
H27	・大鋸小学校仮設校舎リース（1年分） ・高谷小学校仮設校舎リース（1ヶ月分）	8,328 1,222
H28	・大鋸小学校仮設校舎リース（1年分） ・高谷小学校仮設校舎リース（1年分）	8,328 14,664
供用開始予定	平成27年3月（大鋸小学校） 平成28年3月（高谷小学校）	総事業費見込み 160,944

[仮設校舎イメージ（明治小学校）]



[仮設校舎建設予定箇所図]



⑬ 給食調理場整備（滝の沢小学校、駒寄小学校、大清水小学校）

所管課	教育部学校給食課		
住所又は地番	遠藤 6 4 1 - 3（滝の沢小学校）	大庭 5 5 2 7 - 2（駒寄小学校）	大鋸 1 4 3 3（大清水小学校）
敷地面積	1 6, 6 9 3 m ²	1 5, 8 6 7 m ²	1 2, 7 2 3 m ²
延べ床面積	7, 2 7 2 m ²	5, 5 3 4 m ²	5, 0 9 6 m ²
現状・課題	<p>本市では、4つの学校給食合同調理場（北部、南部、善行、西部）を設置し、給食を配送方式で実施していましたが、より良い教育環境を推進するため、昭和54年に小学校の給食は単独調理方式で進めるという方針を定め、段階的に単独調理方式に移行したため、西部学校給食調理場のみが稼働していました。</p> <p>大清水小学校の給食調理室については、漏水が発生するなど、老朽化が深刻な状況です。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>給食方式が変更されるとともに、設備の老朽化が著しいため、西部学校給食合同調理場を廃止します。なお、その跡地については、有効活用を検討します。</p>		
事業概要	<p>滝の沢小学校と駒寄小学校に給食調理室を新設し、西部学校給食合同調理場を廃止するとともに、その跡地については、学校施設としての有効活用を検討します。</p> <p>大清水小学校の給食調理室については、老朽化による機能低下（漏水等）が深刻なため、新たに給食調理室を設置し、現給食調理室については、他用途での有効活用を検討します。</p>		
複合化等検討対象施設	—		

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H 2 6	<ul style="list-style-type: none"> 滝の沢小学校、駒寄小学校新築工事（7月竣工、2学期（9月）より供用開始） 大清水小学校地質調査、実施設計 	4 8 3, 5 8 6
H 2 7	<ul style="list-style-type: none"> 西部学校給食合同調理場解体工事 大清水小学校新築工事 	1 3 9, 7 5 0
H 2 8	<ul style="list-style-type: none"> 大清水小学校新築工事（2月竣工） 	4 6 5, 0 0 0
供用開始予定	平成 2 9 年 4 月	総事業費見込み 1, 0 8 8, 3 3 6

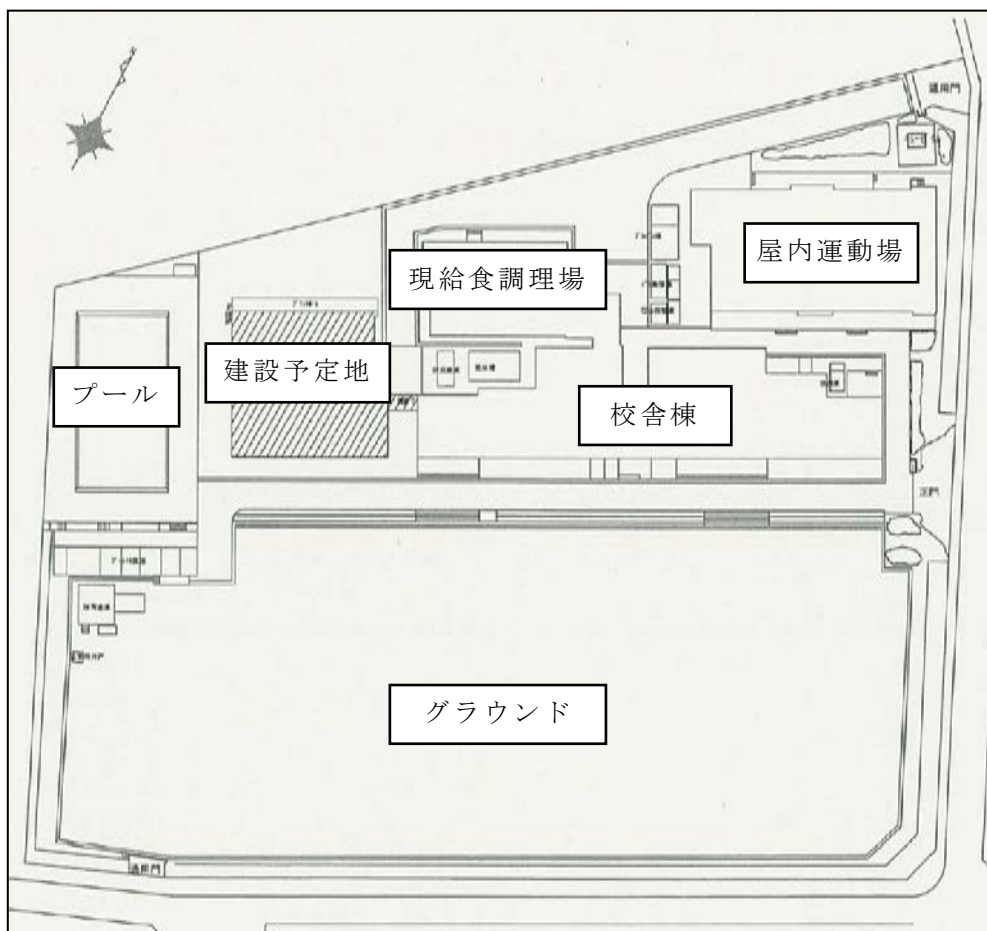
[完成写真（滝の沢小学校）]



[完成写真（駒寄小学校）]



[大清水小学校給食調理場配置図]



⑭ 稚児ヶ淵レストハウス建て替え

所管課	経済部観光課
住所又は地番	江の島二丁目5-2
敷地面積	145㎡
延べ床面積	60㎡
現状・課題	<p>稚児ヶ淵レストハウスについては、築50年が経過し老朽化による倒壊の危険性があるため、平成23年12月から閉鎖しています。</p> <p>また、江の島が映画のロケ地となるなど観光客の増加による島内施設の利便性の向上が求められています。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	老朽化により閉鎖している稚児ヶ淵レストハウスについて、「公共施設の安全性の確保」の観点から建て替えを実施します。
事業概要	「観光客へのおもてなしの充実」を図るため、多目的トイレや展望デッキを設けた建て替えを実施します。
	想定床面積 約110㎡ 地上2階 RC造
複合化等検討対象施設	—

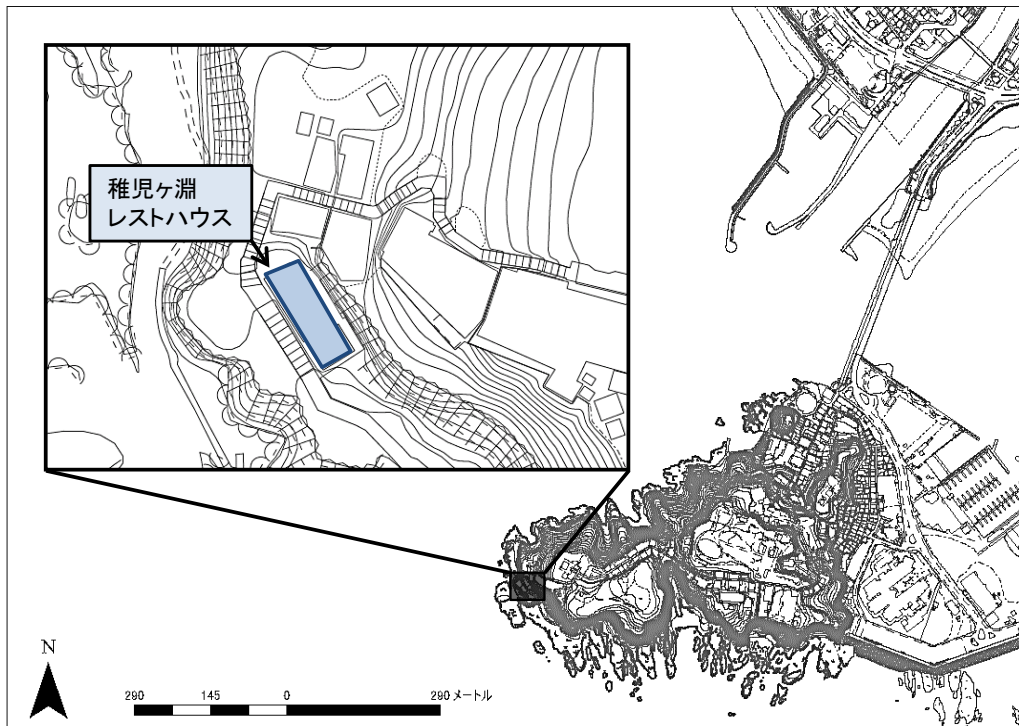
(事業費 H26：予算額(補正含む)、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費(千円)
H26	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の解体工事 建設工事 	139,493
H27	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始 	—
H28	—	—
供用開始予定	平成27年	総事業費見込み 139,493

[完成イメージ図]



[位置図]



⑮ 藤沢駅北口第2自転車等駐車場整備

所管課	土木部土木計画課
住所又は地番	藤沢574-3
敷地面積	772 m ²
延べ床面積	—
現状・課題	<p>藤沢駅周辺は駐輪需要が高く、放置自転車対策事業を実施していますが、依然として放置自転車が多く発生し、駐輪施設が不足している状況です。</p> <p>放置自転車の防止と自転車利用を促進する目的で、新たな駐輪施設の設置が求められています。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>周辺にある既存の駐輪施設（2箇所）を機能集約し、自転車等の駐車需要に配慮した新たな駐輪施設を設置します。</p>
事業概要	<p>自転車等の駐車需要が高い藤沢駅北口駅周辺に有料駐輪施設（収容台数1,100台）を設置し、既存の「藤沢駅北口朝日町自転車等駐車場」（収容台数300台）及び「藤沢駅北口大道東自転車等駐車場」（収容台数300台）の2箇所の無料駐輪施設については廃止します。</p>
複合化等検討対象施設	—

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

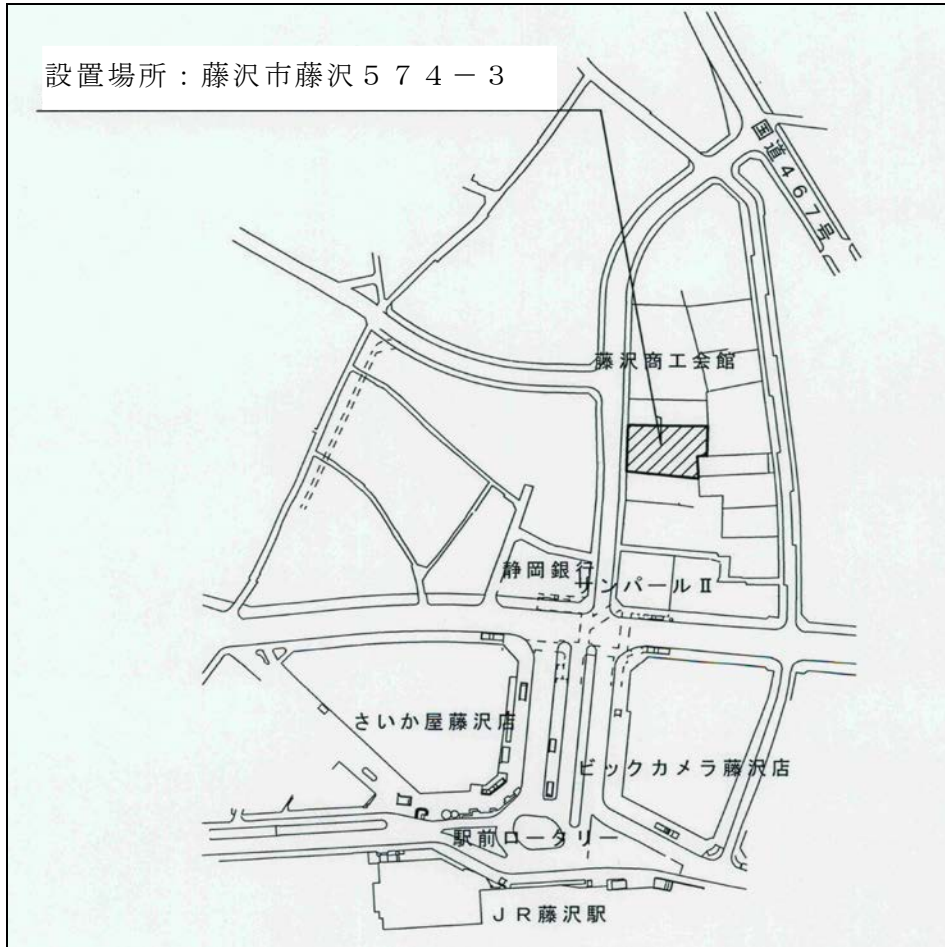
年度	スケジュール予定		事業費（千円）
H26	・施設整備		415,077
H27	・供用開始		—
H28	—		—
供用開始予定	平成27年4月	総事業費見込み	415,077

[完成イメージ図]



[位置図]

設置場所：藤沢市藤沢574-3



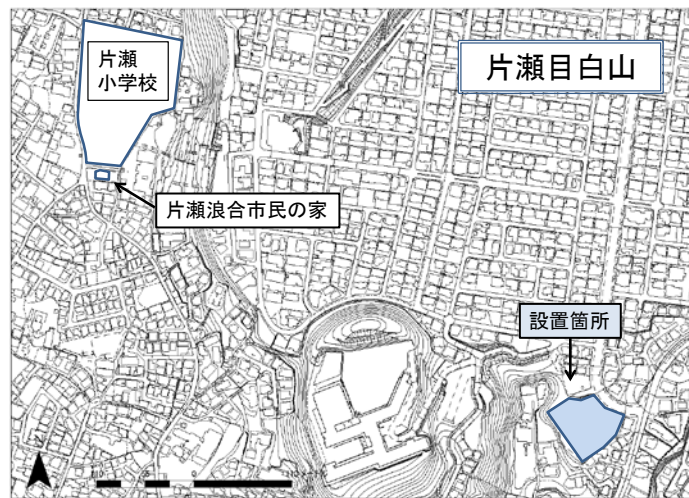
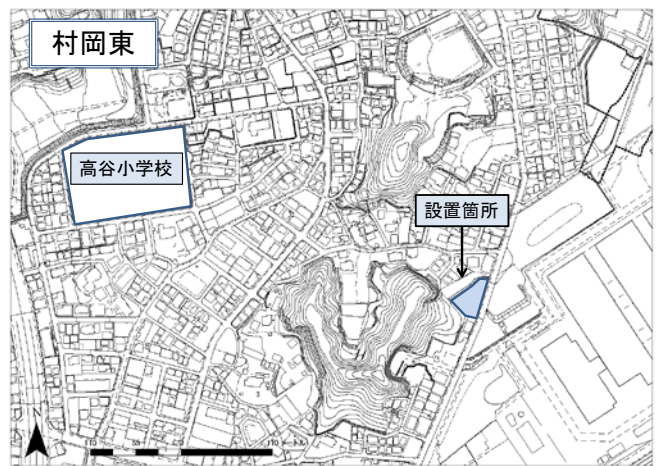
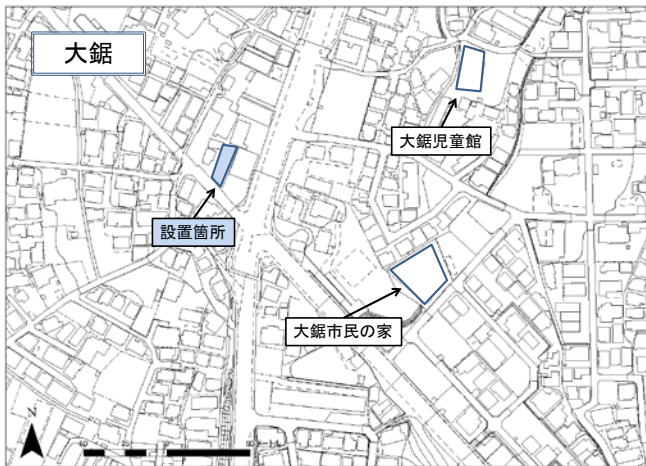
⑩ 防災備蓄倉庫整備（大鋸、村岡東、片瀬目白山等）

所管課	総務部防災危機管理室
住所又は地番	市内各所
敷地面積	—
延べ床面積	—
現状・課題	防災備蓄倉庫については、避難施設等を中心に市内各所に整備してきましたが、平成25年7月に改訂した「藤沢市地域防災計画」による地震災害の被害想定は避難者数が、改訂前の69,000人から約2.7倍の187,980人になったことから、備蓄資機材の数量を増やす必要性があり、備蓄資機材を収容するスペースの確保も急務となっています。
「再整備基本方針」に基づく考え方	「藤沢市地域防災計画」に基づき、全市的に防災機能の強化を図るため、防災資機材の備蓄が可能な空間の確保について検討します。
事業概要	備蓄計画の見直しとともに、防災備蓄倉庫の増設及び更新を進めます。なお、防災備蓄倉庫の充実に向けた設置可能な空間として、学校や公園、民有地等の活用を検討するなど、可能な限り防災備蓄倉庫の設置を進めます。 平成26年度については、大鋸2基、村岡東二丁目11基、片瀬目白山11基の合計24基の防災備蓄倉庫を新たに設置する予定です。
複合化等検討対象施設	—

（事業費 H26：予算額（補正含む）、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・備蓄計画の見直し ・防災備蓄倉庫設置	98,270
H27	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	17,280
H28	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	—
供用開始予定	—	総事業費見込み 115,550

[大鋸・村岡東・片瀬目白山位置図]



[設置イメージ（長久保公園）]



⑰ 津波対策整備（湘洋中学校、鵜沼市民センター、市営鵜沼住宅）

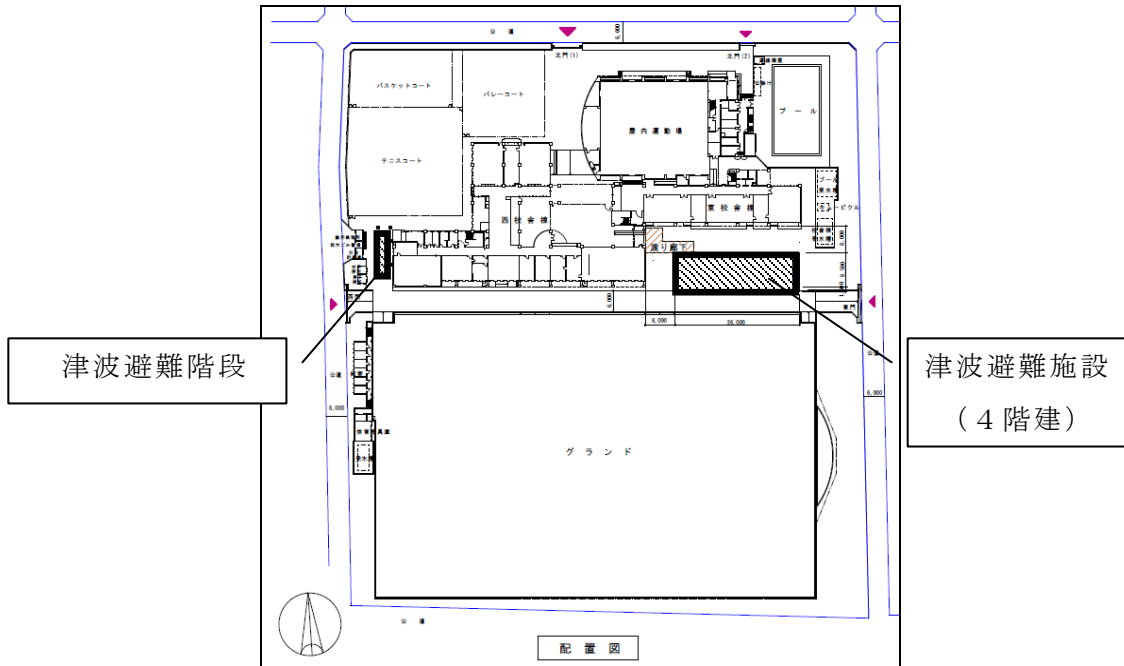
所管課	教育部学校施設課	市民自治部鵜沼市民センター	計画建築部住宅課
	総務部防災危機管理室		
住所又は地番	辻堂東海岸四丁目 17-1 (湘洋中学校)	鵜沼海岸二丁目10-34 (鵜沼市民センター)	鵜沼海岸四丁目12 (市営鵜沼住宅)
敷地面積	24,366㎡	5,121㎡	11,999㎡
延べ床面積	7,643㎡	1,781㎡	9,434㎡
現状・課題	<p>津波浸水想定区域^{※6}内の公共施設については、津波避難施設として活用できるよう、屋上へ避難するための整備等を進める必要があります。</p> <p>湘洋中学校は、第一種低層住居専用地域で、かつ風致地区が指定されているため、近隣に高層の建物がなく、また、高台もないことから、早急に津波避難対策を講じる必要があります。</p> <p>鵜沼市民センターは地区防災拠点施設であり、市営鵜沼住宅は津波避難ビルに指定されており、より安全な施設とするため、早急な整備が必要です。</p>		
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、津波発生時に市民の安全・安心を確保する施設として早急な整備を実施します。</p>		
事業概要	<p>湘洋中学校については、既存校舎棟に津波避難階段を設置するとともに、新たな津波避難施設として校舎棟を増築します。</p> <p>鵜沼市民センターについては、喫緊の課題である津波対策として、耐震補強工事を実施し、緊急一時避難場所として屋上を活用できるように津波避難階段、屋上フェンスを設置します。また、今後の建て替えについても長期プランに位置付け検討していきます。</p> <p>市営鵜沼住宅については、津波の波力に対する安全性を考慮し、屋上に避難するための津波避難階段、屋上フェンスを4棟に設置します。</p>		
複合化等検討対象施設	—		

(事業費 H26：予算額(補正含む)、H27・H28：想定事業費)

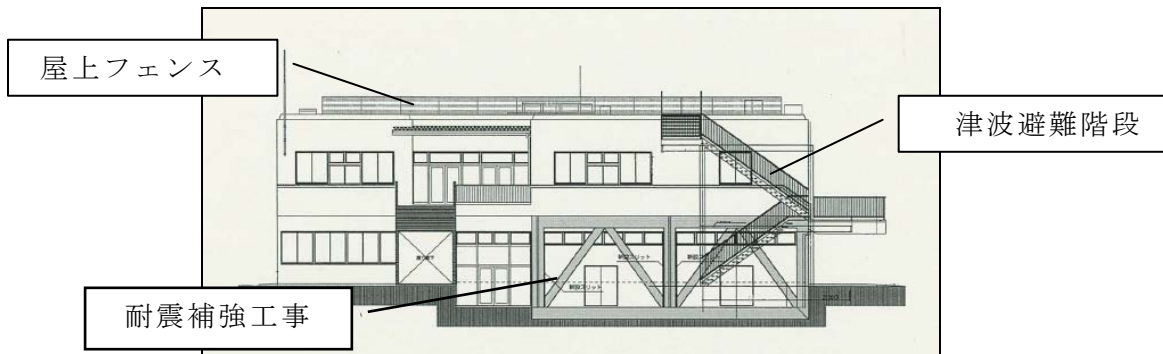
年度	スケジュール予定	事業費(千円)
H26	<ul style="list-style-type: none"> 湘洋中学校津波避難階段設計・設置工事(平成26年度事業)及び校舎棟増築設計等 鵜沼市民センター耐震補強工事・津波避難階段設置工事(平成26年度事業) 	<p>96,265</p> <p>97,902</p>
H27	<ul style="list-style-type: none"> 湘洋中学校校舎棟増築工事 市営鵜沼住宅津波避難階段設計 	<p>182,192</p> <p>9,764</p>
H28	<ul style="list-style-type: none"> 湘洋中学校校舎棟増築工事 市営鵜沼住宅津波避難階段工事 	<p>600,000</p> <p>100,000</p>
供用開始予定	平成29年4月(校舎棟、市営鵜沼住宅)	<p>総事業費見込み</p> <p>1,086,123</p>

※6 慶長型地震による津波が発生した場合に浸水が想定される区域

[湘洋中学校津波避難階段・津波避難施設配置図]



[鵜沼市民センター津波避難階段南側立面図]



[市営鵜沼住宅津波避難階段設置予定棟位置図]



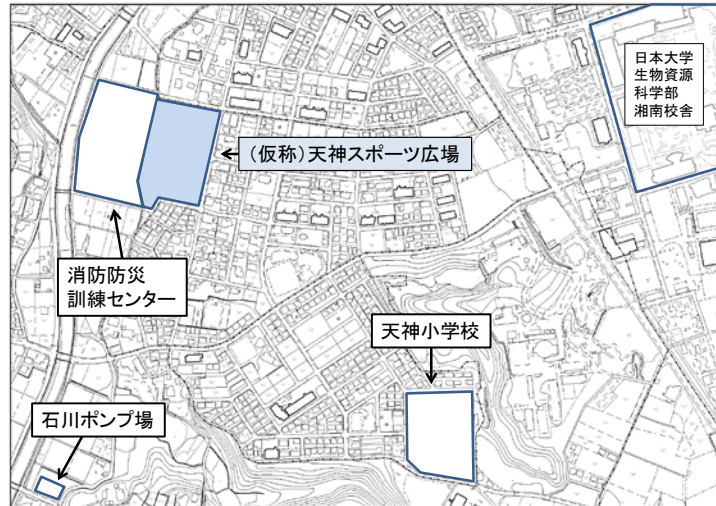
⑩ 付帯施設整備（（仮称）天神スポーツ広場、葛原第二最終処分場上部、引地川親水公園）

所管課	生涯学習部スポーツ推進課	環境部環境総務課	都市整備部公園みどり課
住所又は地番	天神町二丁目6-1他 （（仮称）天神スポーツ広場）	葛原1800他（葛原第二最終処分場）	大庭6510（引地川親水公園）
敷地面積	17,935㎡	22,224㎡	約160,000㎡
延べ床面積	—	—	—
現状・課題	—		
「再整備基本方針」に基づく考え方	—		
事業概要	<p>（仮称）天神スポーツ広場（野球場、多目的広場）の整備に伴い、更衣室、トイレ等を整備します。</p> <p>葛原第二最終処分場上部有効活用によるグランドゴルフ場やランニングコースの整備に伴い、あずまや、トイレ等を整備します。</p> <p>トイレが不足している引地川親水公園に簡易型のトイレを1基設置します。</p>		
複合化等検討対象施設	—		

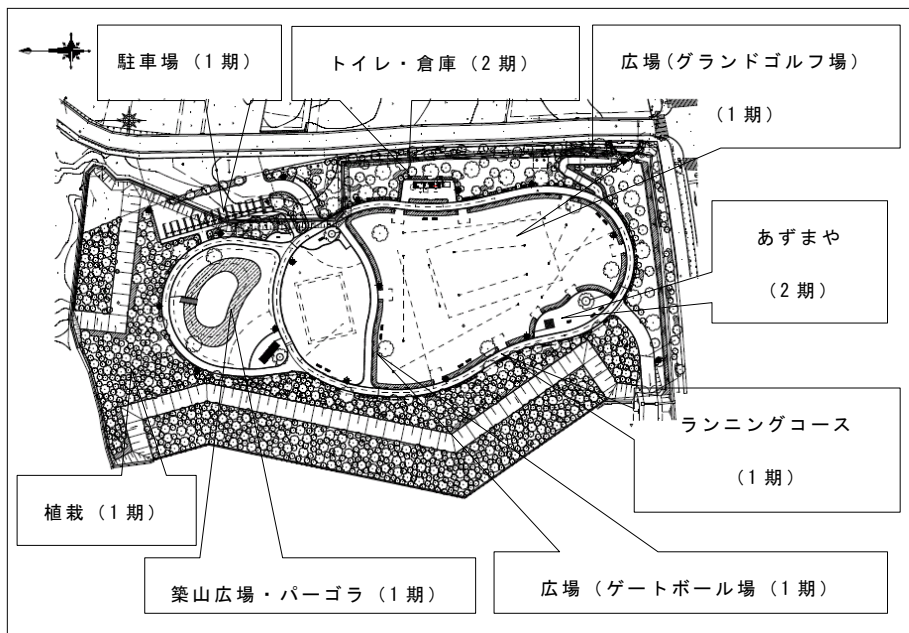
（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）天神スポーツ広場現況測量・基本設計 葛原第二最終処分場上部整備1期工事平成26年度分（グランドゴルフ場、ランニングコース等） 引地川親水公園設置工事 	<p>8,943</p> <p>138,070</p> <p>9,558</p>
H27	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）天神スポーツ広場実施設計・野球場工事 葛原第二最終処分場上部整備1期工事平成27年度分・2期工事（あずまや、トイレ等） 	<p>132,875</p> <p>109,672</p>
H28	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）天神スポーツ広場野球場供用開始 	—
供用開始予定	—	総事業費見込み 399,118

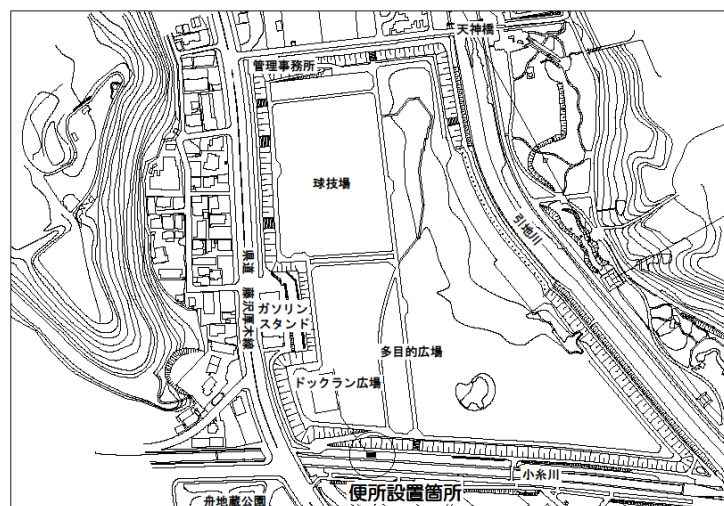
[(仮称) 天神スポーツ広場位置図]



[葛原第二最終処分場上部整備完成予想図]



[引地川親水公園簡易型便所設置箇所図]



⑱ 市民病院再整備 [特別会計施設]

所管課	市民病院病院総務課
住所又は地番	藤沢二丁目 6 - 1
敷地面積	37,019 m ²
延べ床面積	43,332 m ²
現状・課題	<p>市民病院については、昭和46年の開院以来、地域の基幹病院として運営しています。東館については築40年以上が経過し老朽化による機能低下が進んでいることから、建て替えに着手しています。</p> <p>また、西館については、建設後20年経過し配管設備・空調設備の劣化などが進んでおり、その改修や更新が必要です。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>市民病院については、多くの市民の安全・安心を守るための重要な施設であり、「藤沢市地域防災計画」における災害拠点病院にも位置づけられているため、「公共施設の安全性の確保」の観点から老朽化の進む東館の建て替え及び西館の改修等の再整備を実施します。</p>
事業概要	<p>老朽化により機能低下が進む市民病院について、東館は建て替え、西館はリフォームを含む改修工事による再整備を実施します。</p> <p>また、再整備に当たっては、「災害に強い病院」、「質の高い医療の提供」、「患者満足度の高い医療の提供」、「地域に開かれた病院」、「環境に優しい病院」を基本方針とし、病院機能を停止することなく、順次、建設、移転及び解体を円滑に実施し、継続した医療供給を行っていきます。</p>
	<p>想定床面積 約30,000 m² 地上9階 RC造 (新東館)</p>
複合化等検討対象施設	—

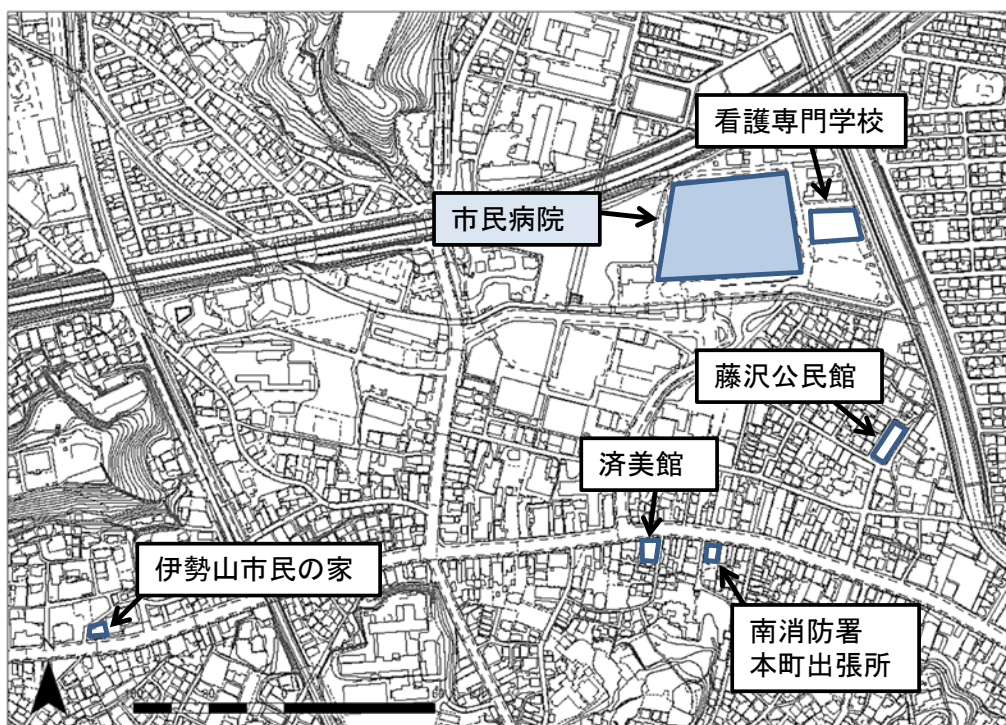
(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費 (千円)
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・新東館建設工事 ・西館改修設計 	1,346,223
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・新東館建設工事 (8月外来ホール等一部除き竣工) ・西館改修工事 (3月竣工) 	5,337,098
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・新東館建設工事 	371,943
供用開始予定	平成29年12月	総事業費見込み 10,541,468

[完成イメージ図]



[位置図]



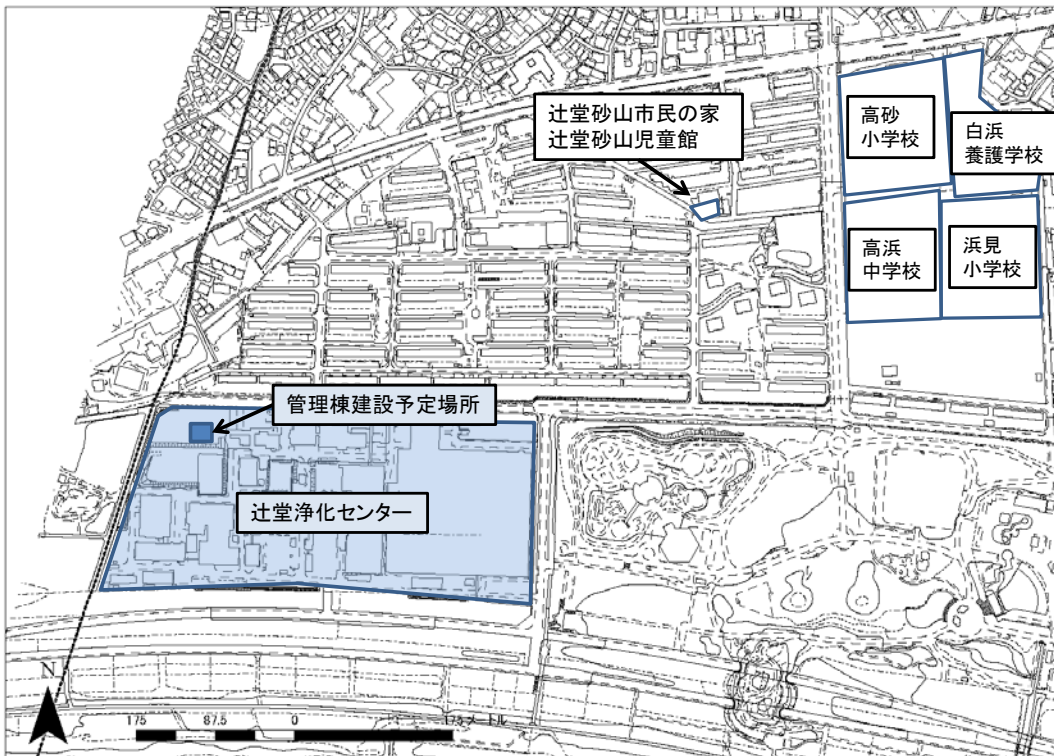
⑳ 下水道施設再整備（辻堂浄化センター管理棟建て替え、各ポンプ場耐震化等）〔特別会計施設〕

所管課	土木部土木計画課・下水道施設課
住所又は地番	辻堂西海岸三丁目3-1他
敷地面積	—
延べ床面積	—
現状・課題	<p>下水道施設については、2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。最も古い施設の運転開始が昭和39年であり、施設建設のピークが昭和50年～60年頃であったことから、老朽化が進んだ施設が増加しています。</p> <p>また、耐震性能を保持していない施設も多く、老朽化や地震被災による施設の機能障害等が想定され、日常生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼす恐れがあります。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>社会インフラ施設として最低限必要な施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した施設の建て替えや長寿命化に向けた維持管理、耐震改修工事等を実施します。</p>
事業概要	<p>下水道施設の機能及びサービス水準を効率的に維持し、健全な下水道事業を運営するため、施設の計画的な修繕・改修等の長寿命化対策事業を実施するとともに、最低限の下水道機能を確保するため、下水道総合地震対策事業に基づき各施設の耐震化等を実施します。</p> <p>また、辻堂浄化センター管理棟については、平成23年度に実施した耐震診断において、耐震性の不足が明らかになったことから、早期に建て替えを実施します。</p>
複合化等検討対象施設	—

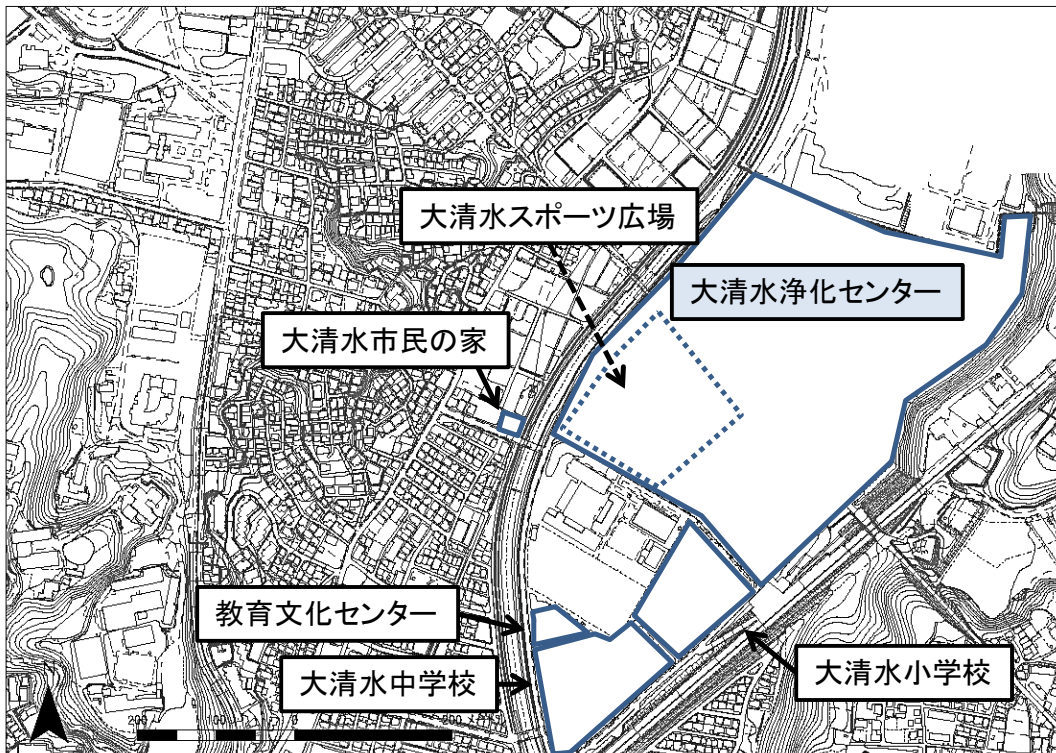
（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	<ul style="list-style-type: none"> 辻堂浄化センター管理棟実施設計、仮設事務所リース契約、2号焼却炉棟耐震補強工事 大清水浄化センター脱水機棟耐震補強設計、管理棟耐震補強工事 各ポンプ場耐震診断、耐震補強設計 	234,200
H27	<ul style="list-style-type: none"> 辻堂浄化センター発電機棟耐震補強工事、管理棟建設場所整地 大清水浄化センター自家発電機棟耐震補強設計 各ポンプ場耐震補強設計 	905,000
H28	<ul style="list-style-type: none"> 辻堂浄化センター管理棟建設工事等 	781,000
供用開始予定	<p>平成30年4月 (辻堂浄化センター管理棟)</p>	<p>総事業費見込み —</p>

[辻堂浄化センター管理棟配置図・位置図]



[大清水浄化センター位置図]



(2) 実施事業（計画等策定を行うもの）

① 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定

所管課	市民自治部市民自治推進課
住所又は地番	—
敷地面積	—
延べ床面積	—
現状・課題	<p>現在、地域市民の家や自治会町内会館といった地域コミュニティを形成するための施設が各地区に点在するとともに、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、設置当時からの公共施設等の配置状況の変化や機能の重複等から利用率が低い施設もあります。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「再整備基本方針」の考え方に基づき「地域コミュニティ拠点施設のあり方方針」を策定し、類似施設の市域全体での再配置及び機能集約・統廃合、他の公共的な施設等への転換を検討します。</p>
事業概要	<p>地域コミュニティを形成するための施設が近隣で重複することなどにより、利用率が低い施設もあることから、施設の稼働状況に応じた、今後の施設のあり方方針を策定します。</p>
複合化等検討対象施設	—

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・あり方方針の検討、策定	—
H27	・あり方方針に沿った施設整備の検討 ・関係団体等との調整	—
H28	・あり方方針に沿った施設整備の検討 ・関係団体等との調整	—

② 学校施設再整備計画の策定

所管課	教育部学校施設課
住所又は地番	—
敷地面積	—
延べ床面積	—
現状・課題	市立学校全55校のうち、旧耐震基準かつ1,000㎡以上の校舎を有する学校が32校あり、老朽化が著しい状況となっています。
「再整備基本方針」に基づく考え方	「再整備基本方針」の考え方に基づき「学校施設再整備計画」を策定します。なお、策定に当たっては、学校の校舎棟等について耐力度調査を実施し、施設の長寿命化か建て替えかを判断するとともに、再整備手法を検討します。 また、児童・生徒数の将来推計を長期的に分析し、学区の見直し、学校の統廃合についても合わせて検討します。
事業概要	再整備に向けて、本市の将来人口推計や児童生徒数の将来推計、多様化する教育内容や学校利用等を考慮した中で、学校における教育環境や施設のあり方等を整理し、「学校施設再整備計画」を策定します。 また、平成27年度以降順次、施設の耐力度調査（当面は、築年数40年以上の建物を有する学校を優先）を実施し、その結果を基に長寿命化若しくは建て替えの判断をしていきます。
複合化等検討対象施設	—

(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費(千円)
H26	・計画検討	—
H27	・計画策定 ・校舎耐力度調査(5校)	100,000
H28	・校舎耐力度調査(5校)	100,000

(3) 検討事業

① 善行市民センター再整備（善行保育園、善行乳児保育園等）

所管課	市民自治部市民自治推進課	企画政策部企画政策課
住所又は地番	善行一丁目2-3	
敷地面積	3,644㎡（善行市民センター、平和台住宅敷地）	
延べ床面積	1,558㎡	
現状・課題	善行市民センターについては、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化しています。また、地域住民からも建て替え要望がなされている状況であるため、再整備を進める必要があります。	
「再整備基本方針」に基づく考え方	市民センター・公民館については任意施設ですが、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。 また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めていくとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。	
事業概要	善行市民センターに隣接した平和台住宅の廃止が検討されていることから、その敷地の活用も視野に再整備を検討します。 また、善行市民センター用地が点在しているため、再整備に当たっては有効活用を図ります。	
複合化等検討対象施設	善行市民センター、善行公民館、善行市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、善行保育園、善行乳児保育園、放課後児童クラブ、北消防署善行出張所、第15分団器具置場	

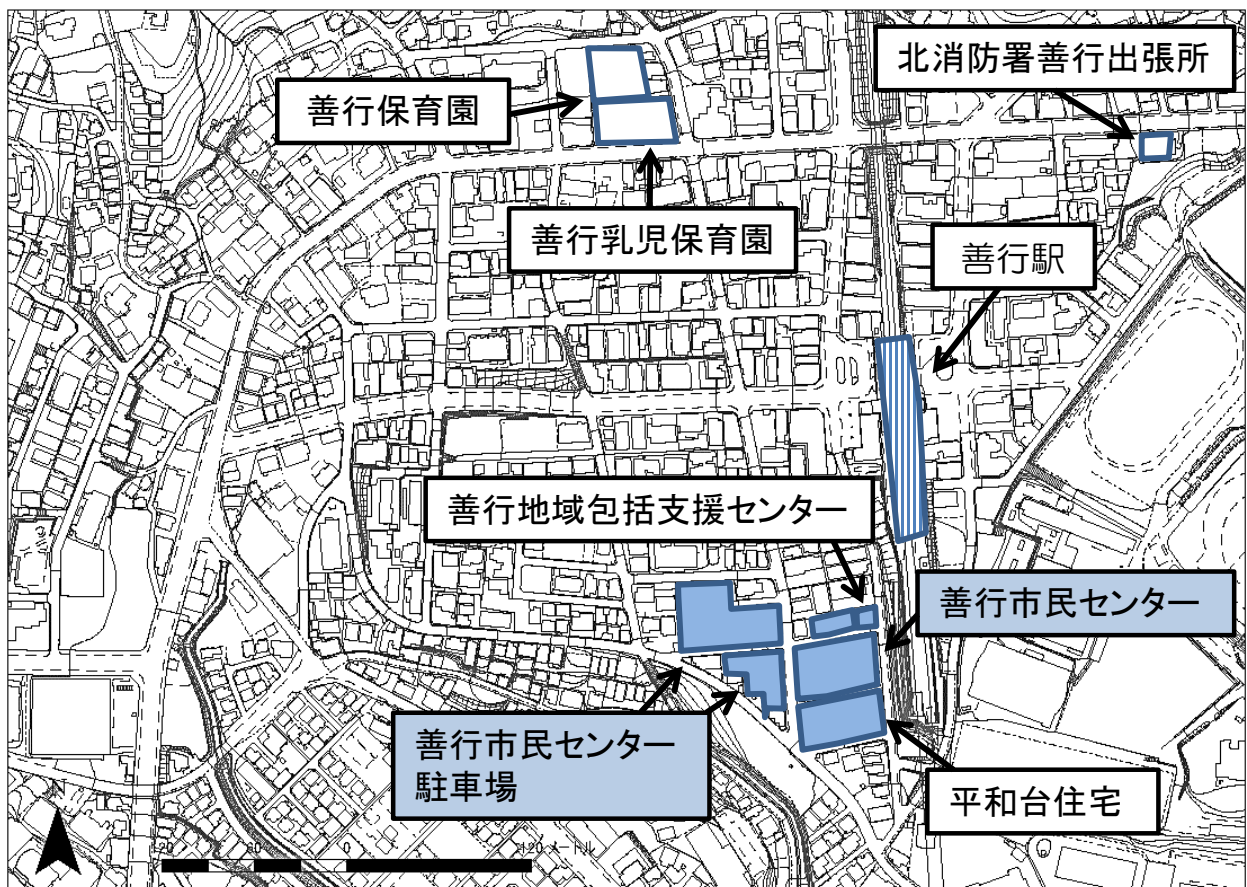
（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市有地の活用検討 ・平和台住宅の廃止に向けた検討 ・機能集約や複合化の検討 	—
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 	20,000
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計、地質調査 	130,000

[善行市民センター外観写真]



[位置図]



② 辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所等）

所管課	市民自治部市民自治推進課	企画政策部企画政策課
住所又は地番	辻堂西海岸二丁目 1	
敷地面積	2, 883 m ² （元神奈川県職員住宅辻堂西アパート敷地）	
延べ床面積	1, 475 m ²	
現状・課題	<p>辻堂市民センターについては、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化しています。また駐車場用地も十分になく手狭な状況です。</p> <p>このことから、地域住民からも建て替え要望がなされており、移転を含めて再整備を進める必要があります。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>市民センター・公民館については任意施設ですが、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めていくとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。</p>	
事業概要	<p>現在の敷地は狭隘なため、県有地（元神奈川県職員住宅辻堂西アパート）を取得し、その敷地を活用した再整備を検討します。</p> <p>また、県有地の南側に隣接する高浜中学校テニスコート及び道路用地についても、一体的な整備を検討します。</p>	
複合化等検討対象施設	辻堂市民センター、辻堂公民館、辻堂市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、辻堂青少年会館、放課後児童クラブ、南消防署辻堂出張所、第10分団器具置場、辻堂市民図書館	

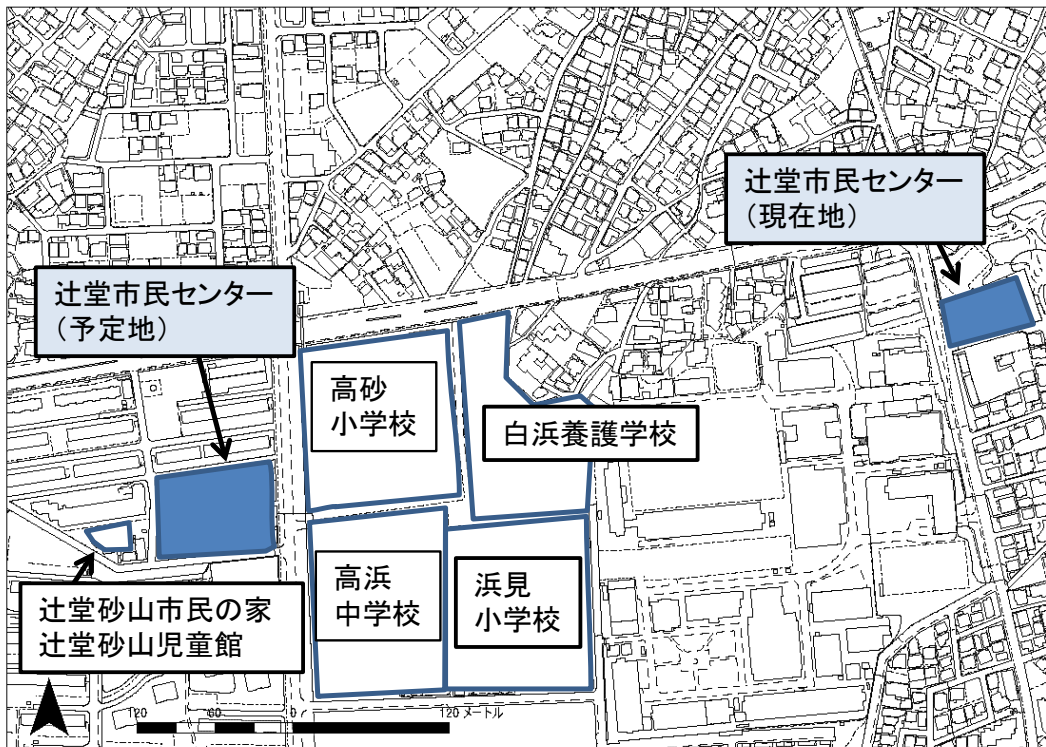
（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有地取得（土地開発公社先行取得） ・ 周辺市有地の活用検討 ・ 機能集約や複合化の検討 	—
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想、取得建築物解体設計 	20,000
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計、地質調査 ・ 取得建築物解体工事 	230,000

[辻堂市民センター外観写真]



[位置図]



③ 文化ゾーンの再整備（市民会館、南市民図書館等）

所管課	生涯学習部文化芸術課・総合市民図書館	企画政策部企画政策課
住所又は地番	鶴沼東 8 - 1	
敷地面積	約 19,000 m ²	
延べ床面積	10,763 m ² （市民会館）	1,314 m ² （南市民図書館）
現状・課題	<p>市民会館、南市民図書館ともに旧耐震基準で建設され、老朽化や機能劣化が進んでいる状況です。</p> <p>また、当該地区が文化ゾーンとして位置づけられていることから、文化施設を中心とした新たな文化活動等の拠点整備が課題となっています。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から市民会館及び南市民図書館の建て替えに向けた検討を進め、その規模や機能を検証します。</p> <p>また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約や複合化を検討します。</p>	
事業概要	<p>文化ゾーンに位置し、老朽化が進んでいる市民会館及び南市民図書館の再整備を基本に、当該敷地を活用した周辺公共施設の機能集約を検討します。</p>	
複合化等検討対象施設	<p>市民会館、南市民図書館、藤沢青少年会館、文書館、藤沢保育園、藤沢子育て支援センター、放課後児童クラブ、地域子供の家、藤沢市民ギャラリー、奥田公園駐車場、自転車等駐車場</p>	

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・基本構想策定に向けた基礎調査等の実施	4,930
H27	・基本構想策定に向けた庁内検討	—
H28	・基本構想	20,000

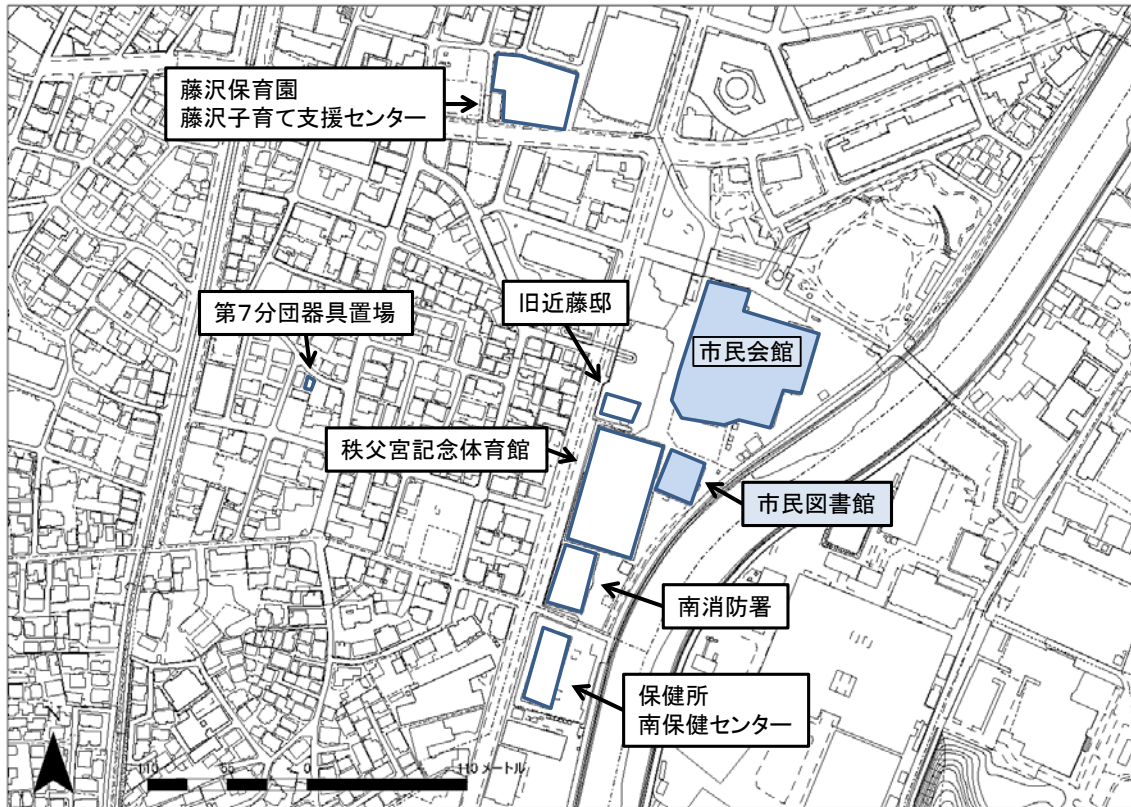
[市民会館外観写真]



[南市民図書館外観写真]



[位置図]



④ 村岡公民館再整備

所管課	生涯学習部生涯学習総務課
住所又は地番	弥勒寺一丁目7-7
敷地面積	3,022㎡
延べ床面積	2,287㎡
現状・課題	<p>村岡公民館については、旧耐震基準で建設された民間施設を取得し、耐震改修工事を行い増築した施設であり、老朽化のみならず、手狭な状況にあります。</p> <p>このことから地域住民からも建て替え要望がなされており、再整備を進める必要があります。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>公民館については任意施設ですが、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めていくとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。</p>
事業概要	<p>村岡地区のまちづくり整備の進捗状況等を踏まえ、周辺公共施設等との機能集約や複合化の検討を行い、再整備の方針を決定します。</p>
複合化等検討対象施設	<p>村岡公民館、村岡市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、村岡市民の家、放課後児童クラブ、南消防署村岡出張所</p>

(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費(千円)
H26	・庁内検討	—
H27	・検討	—
H28	・検討	—

⑤ 文化財収蔵庫整備

所管課	生涯学習部郷土歴史課		
住所又は地番	—		
敷地面積	—		
延べ床面積	9 1 8 m ² (第 1 収蔵庫)	9 0 3 m ² (第 2 収蔵庫)	1, 7 5 2 m ² (御所見収蔵庫)
現状・課題	文化財収蔵については、第 1 収蔵庫（元善行学校給食合同調理場）、第 2 収蔵庫（元北部学校給食合同調理場）、御所見収蔵庫（旧御所見市民センター）の 3 箇所分散しており、全ての施設が築 40 年を超え老朽化が進んでいるとともに、収蔵スペースは飽和状態となっています。		
「再整備基本方針」に基づく考え方	施設の統廃合を基本に集約化等を検討します。		
事業概要	本市が収蔵している文化財は市民の共有財産であり、確実に後世へと継承し活用していくため、文化財収蔵庫の集約化に向けて、文化財等の整理を行うとともに適切な保管方法について検討を進めます。		
複合化等検討対象施設	—		

(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H 2 6	・文化財等の整理と保管方法の検討	—
H 2 7	・文化財等の整理と保管方法の検討	—
H 2 8	・文化財等の整理と保管方法の確定	—

⑥ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備

所管課	福祉部高齢者支援課
住所又は地番	稲荷586番地
敷地面積	7,252㎡
延べ床面積	1,808㎡
現状・課題	<p>老人福祉センターやすらぎ荘については、施設の老朽化が著しく、また、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）と比較すると、バリアフリー対応や運動浴室の未設置など、機能・設備が課題となっています。</p> <p>また、施設内の食堂については、平成26年度をもって現在の運営者が事業を終了するため、新たな運営者の選定が必要です。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進む老人福祉センターやすらぎ荘の再整備について検討します。</p> <p>また、再整備に当たっては、福祉施設や周辺施設の機能集約・複合化についても合わせて検討します。</p>
事業概要	<p>老人福祉センターについては、現在の3館を基本に再整備の方針を検討する必要があります。その中で、やすらぎ荘については、旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいることから、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）とのあり方を含め、施設整備について検討します。</p> <p>また、食堂については、新たな運営者を選定し、利用者への昼食・軽食の提供が継続できるよう利便性の確保を図ります。</p>
複合化等検討対象施設	—

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	<ul style="list-style-type: none"> 整備方針の検討 次年度以降の食堂運営事業者の選定 	—
H27	<ul style="list-style-type: none"> 整備方針の検討 食堂のリニューアル、運営 指定管理者第三者評価の実施 	—
H28	<ul style="list-style-type: none"> 整備方針の確定 	—

⑦ 太陽の家再整備

所管課	福祉部障がい福祉課
住所又は地番	鵜沼海岸六丁目 6 - 1 2
敷地面積	6, 304 m ²
延べ床面積	4, 713 m ²
現状・課題	<p>太陽の家については、障がい児者のための福祉施設であり、障がい児のための通園施設、障がい者の社会参加を目的とした通所施設及び障がい者のスポーツとふれあいの場となる体育館が併設されていますが、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、平成16年度から指定管理者制度を導入し管理運営を行い、しいの実学園（児童発達支援センター）、藤の実学園（生活介護事業）、放課後等デイサービス事業等を同施設内において実施しており、藤沢市の障がい者福祉の拠点施設として役割を果たしています。</p> <p>障がい児の施設は利用希望者に対して少なく、利用者から見たこの施設への期待が大きいことから、中長期的な運営方針と合わせた施設改善の方向性を示す必要があります。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進む太陽の家の再整備について検討します。</p> <p>また、再整備に当たっては、福祉施設や周辺施設の機能集約・複合化についても合わせて検討します。</p>
事業概要	<p>旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいるため、中長期的な運営方針と合わせ、施設整備について検討します。</p>
複合化等検討対象施設	—

(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・運営方針の検討	—
H27	・運営方針の確定	—
H28	・運営方針に沿った再整備の検討	—

⑧ ふれあいセンター再整備

所管課	福祉部障がい福祉課
住所又は地番	亀井野 3 0 9 9
敷地面積	1, 4 5 8 m ²
延べ床面積	1, 3 0 0 m ²
現状・課題	<p>ふれあいセンターについては、障がい者団体の活動拠点として開設しましたが、旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいます。</p> <p>また、運営については社会福祉法人に委託しており、貸し館事業（ふれあいルーム）を実施しています。当該法人の自主事業として「ふれあいケアセンター事業（生活介護）」と「一時預かり事業」を同施設内において実施しています。</p> <p>障がい者団体から、ふれあいセンターの老朽化とともに交通事情の不便さもあり、新たな活動拠点の整備を求められており、今後の中長期的な運営と合わせた施設改善の方向性を示す必要があります。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進むふれあいセンターの再整備について検討します。</p> <p>また、再整備に当たっては、福祉施設や周辺施設の機能集約・複合化についても合わせて検討します。</p>
事業概要	<p>旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいるため、耐震診断を実施し安全性を確認するとともに、今後の施設のあり方について検討します。</p>
複合化等検討対象施設	—

(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H 2 6	・耐震診断、施設のあり方の検討	7, 6 4 7
H 2 7	・施設のあり方の確定	—
H 2 8	・施設のあり方に沿った再整備の検討	—

⑨ 湘南台地区ボランティアセンター新設

所管課	福祉部福祉総務課
住所又は地番	*開設場所未定
敷地面積	—
延べ床面積	—
現状・課題	<p>湘南台地区は、地区ボランティアセンターが未設置となっている4地区のうちの一つであり、その開設が長年の課題となっており、高齢者を対象とした生活支援の現状や運営に係る担い手の課題などを踏まえ、開設に向けた検討が必要です。</p> <p>また、超高齢社会を迎えるにあたり、地域福祉における支え合いが今後ますます重要になることから、地域住民のボランティアによる新しい生活支援サービスの体制づくりが求められています。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>新たな行政ニーズ等により施設を設置するに当たっては、民間施設を含む既存施設の活用を検討します。</p>
事業概要	<p>現在未設置の湘南台地区に地区ボランティアセンターを新設します。</p> <p>また、新設に当たり、現在検討されている藤沢市地域の縁側（交流スペース）事業を加えた、高齢者から子どもまでがいつでも気軽に立ち寄れる、新しい地域福祉と地域コミュニティの多機能型拠点施設を目指します。</p>
複合化等検討対象施設	—

(事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費)

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備委員会による課題検討 ・運営スタッフや支援ボランティアの確保 ・施設の開設準備 	*開設場所が未定のため開設経費は未定
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営 	—
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営 	—

⑩ 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備）

所管課	環境部環境事業センター	
住所又は地番	遠藤 2023-17（環境事業センター）	稲荷 417（南部収集事務所）
敷地面積	4,352 m ²	3,676 m ²
延べ床面積	1,906 m ²	1,282 m ²
現状・課題	<p>環境事業センターについては、築34年を経過し、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、現在は収集業務を北部と南部に拠点を設置して運営していますが、収集職員及び収集車の効率的運用に課題があります。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>市民生活における環境衛生の保全に関する重要な義務施設であり、旧耐震基準で建設され、また老朽化も進んでいることから、「公共施設の安全性の確保」のため、南部収集事務所との統合と合わせて再整備手法を検討します。</p>	
事業概要	<p>老朽化が進む環境事業センターの再整備に合わせ、収集業務の更なる効率化を図るため、南部収集事務所との統合に向けた検討を実施します。</p>	
複合化等検討対象施設	環境事業センター、南部収集事務所、秋葉台リサイクル展示場	

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・施設建設や再整備手法の検討	—
H27	・施設建設や再整備手法の検討	—
H28	・施設建設や再整備手法の決定	—

⑪ 焼却施設再整備（石名坂環境事業所、北部環境事業所）

所管課	環境部石名坂環境事業所	環境部北部環境事業所
住所又は地番	本藤沢二丁目1-1	石川2168
敷地面積	19,409㎡	14,913㎡
延べ床面積	13,714㎡	11,703㎡
現状・課題	<p>石名坂環境事業所は、建設から既に30年以上が経過しており、大規模改修工事等により延命化を図ってきましたが、安定したごみ処理のために、北部環境事業所を含めた市全体の焼却施設の再整備が必要な状況になっています。</p> <p>再整備を進めるに当たっては、今後の市内のごみの増加量や焼却エネルギーを活用した発電にも考慮して、より効率的な施設整備を計画的に進める必要があります。</p> <p>また、北部環境事業所のし尿処理施設についても、老朽化が進んでおり、施設修繕等含め処理のあり方を検討する必要があります。</p> <p>※バイオガス化施設整備については、経済性、温室効果ガス削減効果及びエネルギー収支の面で焼却施設に優位性がある、施設建設用地の確保が困難、本市規模の稼働実績が他にない及び新たな分別による市民負担の増加等の理由で導入を見送りました。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から、施設のあり方を決定します。</p>	
事業概要	<p>石名坂環境事業所及び北部環境事業所の稼働状況と土地利用等を考慮し、環境への影響、経済性及び高効率発電による焼却エネルギーの活用等を総合的に判断し、施設再整備計画を策定します。</p> <p>なお、焼却施設については、大規模災害時にも稼働できるよう強靱化を図るとともに、廃棄物処理の際に発生する電力を地域に開放するなど、施設の有効利用等を検討します。</p> <p>また、し尿処理施設の再整備については、広域連携を視野に入れた処理方法のあり方を検討します。</p>	
複合化等検討対象施設	—	

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設の整備方針の検討、決定 ・処理方法のあり方の検討 	—
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（焼却炉整備） ・処理方法のあり方の決定 	34,322
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計（焼却炉整備） 	55,916

⑫ 南消防署本町出張所（第9分団）再整備

所管課	消防局消防総務課
住所又は地番	本町四丁目5-21
敷地面積	837 m ²
延べ床面積	569 m ²
現状・課題	<p>南消防署本町出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、現存する消防出張所の中で最も古い施設となっていることから、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。</p> <p>なお、再整備に当たっては、仮設用地の確保が課題となっています。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>消防施設については、出動から現地到着までの目標時間があることから他の消防施設の配置状況を考慮する必要があるため、本施設については、現在の敷地での建て替えを想定します。</p> <p>また、周辺の施設について機能集約・複合化を検討します。</p>
事業概要	<p>老朽化が進む南消防署本町出張所について、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保が求められていることから、建て替えに向けた検討を進めます。</p> <p>また、本敷地は藤沢宿内にあることから、歴史あるまち並みを考慮した外観等を検討します。</p>
複合化等検討対象施設	南消防署本町出張所、第9分団器具置場、放課後児童クラブ、防災備蓄倉庫

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・庁内検討	—
H27	・庁内検討	—
H28	・基本設計、実施設計、測量・地質調査等	10,000

⑬ 南消防署苅田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等）

所管課	消防局消防総務課
住所又は地番	本鵠沼四丁目3-1
敷地面積	1,194 m ²
延べ床面積	440 m ²
現状・課題	<p>南消防署苅田出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。また、東日本大震災時に道路寸断等により緊急車両への給油が滞ったことを踏まえ、災害時の消防車両、災害復旧用車両への専用給油所の設置の検討が課題となっています。</p> <p>なお、再整備に当たっては、仮設用地の確保が課題となっています。</p>
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>消防施設については、出動から現地到着までの目標時間があることから、他の消防施設の配置状況を考慮する必要があるため、本施設については、現在の敷地での建て替えを想定します。</p> <p>また、自家用給油所の設置を検討していることから、敷地面積に限りはありますが、周辺の施設について機能集約や複合化を検討します。</p>
事業概要	<p>老朽化が進む南消防署苅田出張所について、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保が求められていることから、建て替えに向けた検討を進めます。</p> <p>また、自家用給油所について、現在は、消防防災訓練センター（石川）に設置されていますが、市の北部地域に位置する運用拠点であることから、全市的な運用が可能となるよう南部地域の運用拠点としての設置を検討します。</p>
複合化等検討対象施設	南消防署苅田出張所、第5分団器具置場、自家用給油所、鵠沼子供の家、放課後児童クラブ、防災備蓄倉庫

（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H26	・自家用給油所の設置箇所の検討	—
H27	・自家用給油所の設置箇所の決定	—
H28	・整備手法の検討	—

⑭ 藤が岡二丁目地区の再整備（藤が岡保育園等）

所管課	子ども青少年部保育課	企画政策部企画政策課
住所又は地番	藤が岡二丁目 3 - 1 6	
敷地面積	3, 1 0 4 m ²	
延べ床面積	7 2 8 m ² （藤が岡保育園）	
現状・課題	<p>藤が岡二丁目地区については、元藤が岡職員住宅、元市民病院看護師寮及び藤が岡保育園の3つの公共施設が隣接しています。</p> <p>元藤が岡職員住宅は、昭和38年に建設し、建築後51年を経過し老朽化が著しく倒壊の恐れがあり、現在空き家になっていることから早期取壊しが求められているとともに、元市民病院看護師寮についても、平成25年度末を持って利用を終了しています。</p> <p>また、藤が岡保育園は、昭和40年に建設され、老朽化していることや隣接施設の解体工事期間中の騒音や振動により、保育園の運営に支障を来すなどの課題があります。</p>	
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>元藤が岡職員住宅、元市民病院看護師寮については、現在使用を中止しており、「公共施設の安全性の確保」の観点からも早期の解体が望ましいため、老朽化が進む藤が岡保育園の建て替えと合わせて再整備を検討します。</p> <p>また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化等を検討します。</p>	
事業概要	<p>複数の公共施設が同一街区内にあり、その敷地面積の規模も大きいことから、一体の敷地としての土地利用計画や周辺施設の機能集約など、施設整備の検討を行います。</p> <p>また、藤が岡保育園の運営中は、騒音や安全性の面から解体工事ができないため、まずは仮設園舎の設置場所を確保し、倒壊の恐れがある元藤が岡職員住宅を早期に取り壊します。</p>	
複合化等検討対象施設	藤が岡保育園、藤が岡市民の家、地域子供の家、放課後児童クラブ、防災倉庫等	

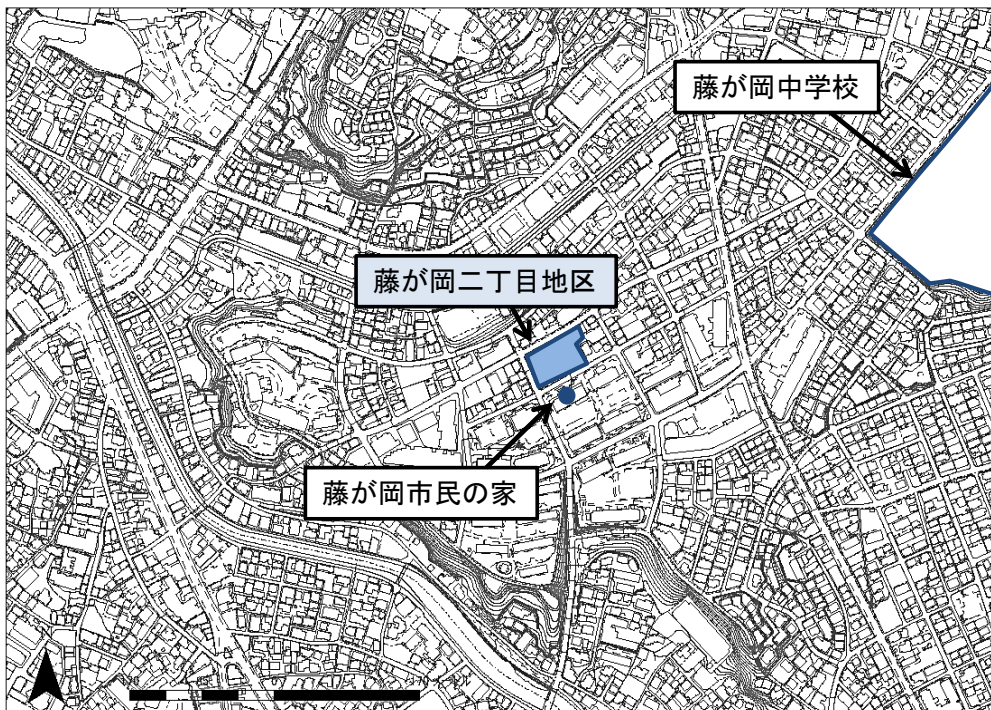
（事業費 H26：予算額、H27・H28：想定事業費）

年度	スケジュール予定	事業費（千円）
H 2 6	<ul style="list-style-type: none"> 藤が岡保育園の仮設園舎の設置場所の検討 基本構想に向けた機能整理、庁内検討 	—
H 2 7	<ul style="list-style-type: none"> 事業手法の検討 基本構想 	2 0, 0 0 0
H 2 8	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計、解体設計 	1 5 0, 0 0 0

[藤が岡保育園・元藤が岡職員住宅外観写真]



[位置図]



【 Ⅱ 長期プラン 】

施設分類				施設種類	備考
一般会計 施設	(1)	P75	コミュニティ施設	① 市民センター ② 地域市民の家	
	(2)	P84	生涯学習施設	① 公民館	
				② 市民図書館・市民図書室	
				③ スポーツ施設	
	(3)	P93	福祉施設	① 高齢者支援施設	
				② 障がい者支援施設	
				③ 地区ボランティアセンター	
	(4)	P102	子ども青少年施設	① 地域子供の家・児童館	
				② 放課後児童クラブ	
				③ 保育所	
	(5)	P112	環境施設	① 収集施設	
				② 処理施設	
	(6)	P117	市営住宅	市営住宅	
	(7)	P121	消防施設	消防署等	
(8)	P126	学校施設	小学校・中学校・特別支援学校		
(9)	P132	保健医療関連施設	—	基本方針のみ記載	
(10)	P134	産業・観光施設	—	基本方針のみ記載	
(11)	P136	公園施設	—	基本方針のみ記載	
(12)	P138	教育関連施設	—	基本方針のみ記載	
(13)	P140	市庁舎	—	基本方針のみ記載	
(14)	P142	その他施設	—	基本方針のみ記載	
特別会計 施設	(15)	P143	市民病院	市民病院	
	(16)	P145	下水道施設	下水道施設	

「施設一覧の見方」

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市民センター	六会市民センター	任意	地区	亀井野四丁目	718.95	1970/03/25	六会	◎		

- * 施設一覧については、各施設分類の機能が入っている施設を一覧にしています。なお、施設内に複数機能がある場合は、重複して一覧に記載されるため「再整備基本方針」の一覧と施設数等が異なります。(データについては、平成26年4月1日時点のものです。)
- * 施設種類：施設が各地区に配置され、複数の建物が存在しているなど、他の施設再整備に与える影響が大きいものを施設種類として分類
- * 分類1：義務（市庁舎、学校等、法律等で設置を義務づけられている施設や社会インフラ施設として最低限必要な施設）、任意（義務施設を補完している施設）
- * 分類2：市域（藤沢市全体をサービス提供範囲とする施設）、地区（各地区をサービス提供範囲とする施設）
- * 機能面積：施設内の該当施設分類の機能の床面積を記載。複数棟ある場合は、その機能の合計面積を記載
- * 建築年月日：複数棟ある場合は、主な棟の建築年月日を記載
- * 短期プラン：◎実施事業、○検討事業、△他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設
- * 複合施設：施設内に複数の施設分類の機能があるもの
- * 備考：賃借＝賃借施設（民間建物を賃借契約等で利用している施設）、リース＝リース施設（リース契約等で利用している施設）、浸水深＝津波浸水想定区域内にある施設の津波による浸水の深さ

浸水深〇〇（単位：c m）

- 15 : 0～15未満
- 50 : 15～50未満
- 80 : 50～80未満
- 120 : 80～120未満
- 200 : 120～200未満
- 300 : 200～300未満
- 400 : 300～400未満
- 500 : 400～500未満
- 600 : 500～600未満

(1) コミュニティ施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市民センター (11施設)	六会市民センター	任意	地区	亀井野四丁目	718.95	1970/03/25	六会	◎	○	
	辻堂市民センター	任意	地区	辻堂東海岸一丁目	798.11	1978/01/16	辻堂	○	○	
	善行市民センター	任意	地区	善行一丁目	619.79	1979/10/18	善行	○	○	
	鶴沼市民センター	任意	地区	鶴沼海岸二丁目	1,509.39	1981/03/16	鶴沼	◎	○	リース含む 浸水深300
	湘南大庭市民センター	任意	地区	大庭	1,300.41	1985/11/06	湘南大庭		○	
	片瀬市民センター	任意	地区	片瀬三丁目	707.82	1987/11/30	片瀬		○	浸水深80
	湘南台市民センター(湘南台文化センター)	任意	地区	湘南台一丁目	927.95	1989/06/13	湘南台		○	
	長後市民センター	任意	地区	長後	1,496.47	1995/03/10	長後		○	
	遠藤市民センター	任意	地区	遠藤	928.31	2005/02/23	遠藤		○	
明治市民センター	任意	地区	辻堂新町一丁目	1,286.28	2006/10/25	明治		○		
御所見市民センター	任意	地区	打戻	1,282.25	2009/03/09	御所見		○		
地域市民の 家 (41施設)	鶴沼橋市民の家	任意	地区	鶴沼橋一丁目	169.82	1933/10/01	鶴沼			
	高倉市民の家	任意	地区	高倉	209.47	1976/03/31	湘南台			
	片瀬山市民の家	任意	地区	片瀬山三丁目	197.58	1976/03/31	片瀬			
	辻堂南部市民の家	任意	地区	辻堂三丁目	258.96	1976/03/31	辻堂			
	下土棚市民の家	任意	地区	下土棚	172.24	1977/03/31	長後			
	片瀬混合市民の家	任意	地区	片瀬二丁目	151.54	1977/12/20	片瀬			
	羽島市民の家	任意	地区	羽島三丁目	194.60	1978/03/10	明治			
	鶴沼市民の家	任意	地区	鶴沼海岸一丁目	130.23	1979/04/13	鶴沼			浸水深200
	村岡市民の家	任意	地区	弥勒寺三丁目	195.43	1979/06/19	村岡	△		
	藤沢石原谷市民の家	任意	地区	本藤沢三丁目	192.52	1979/06/20	善行			
	菖蒲沢市民の家	任意	地区	菖蒲沢	167.27	1980/02/18	御所見			
	六会市民の家	任意	地区	亀井野	197.09	1980/03/31	六会			
	大清水市民の家	任意	地区	藤沢	168.52	1980/03/31	善行			
	辻堂市民の家	任意	地区	辻堂元町四丁目	202.88	1981/03/28	辻堂			
	藤沢市民の家	任意	地区	藤沢	136.63	1981/03/31	藤沢	△		
	長後滝山市民の家	任意	地区	長後	198.74	1982/01/28	長後			
	川名通り町市民の家	任意	地区	川名	173.89	1982/03/31	村岡			
	江の島市民の家	任意	地区	江の島二丁目	161.47	1983/03/29	片瀬			
	立石市民の家	任意	地区	立石二丁目	166.44	1983/07/19	善行			
	中里市民の家	任意	地区	瀬郷	168.40	1984/03/31	御所見			
	遠藤市民の家	任意	地区	遠藤	168.93	1985/03/29	遠藤			
	小栗塚市民の家	任意	地区	西俣野	169.33	1985/05/01	六会			
	七ツ木市民の家	任意	地区	高倉	192.73	1986/03/03	長後			
	善行乾塚市民の家	任意	地区	善行四丁目	199.98	1986/04/02	善行			
	用田市民の家	任意	地区	用田	167.27	1987/03/30	御所見			
	明治市民の家	任意	地区	城南四丁目	167.69	1987/08/31	明治			
	大鋸市民の家	任意	地区	大鋸	165.62	1988/03/29	藤沢			
	円行市民の家	任意	地区	円行二丁目	179.70	1989/03/27	湘南台			
	石川市民の家	任意	地区	石川二丁目	170.58	1989/03/31	六会			
	駒寄市民の家	任意	地区	大庭	231.45	1992/03/31	湘南大庭			
	鶴沼藤が谷市民の家	任意	地区	鶴沼藤が谷二丁目	228.76	1993/03/30	鶴沼			
	小糸市民の家	任意	地区	大庭	236.83	1994/03/23	湘南大庭			
	大庭市民の家	任意	地区	大庭	247.60	1996/03/26	湘南大庭			
滝ノ沢市民の家	任意	地区	遠藤	232.70	1997/03/11	湘南大庭				
辻堂東海岸市民の家	任意	地区	辻堂東海岸二丁目	234.22	1998/03/31	辻堂			浸水深120	
高谷市民の家	任意	地区	村岡東四丁目	236.85	2001/03/15	村岡				
辻堂砂山市民の家(辻堂砂山児童館)	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	371.83	2002/07/26	辻堂		○		
石川コミュニティセンター・石川分館	任意	地区	石川一丁目	359.40	2004/03/24	六会				
本鶴沼市民の家	任意	地区	本鶴沼三丁目	169.55	2008/01/21	鶴沼				
伊勢山市民の家	任意	地区	藤沢四丁目	203.86	—	藤沢	△		賃借	
藤が岡市民の家	任意	地区	藤が岡二丁目	240.36	—	藤沢	△		賃借	
その他コミュ ニティ施設 (3施設)	旧高木邸	任意	地区	鶴沼海岸一丁目	120.39	1939/08/18	鶴沼		○	浸水深200
	市民活動プラザ(湘南台文化センター)	任意	市域	湘南台一丁目	58.30	1989/06/13	湘南台		○	
	市民活動推進センター	任意	市域	藤沢	449.00	—	藤沢			賃借

【再整備に向けた基本方針】

藤沢市は、「13地区別のまちづくり」をハード・ソフトの両面から推進するため、市民センター・公民館を拠点施設として位置づけ、地区内の自治会町内会をはじめとした様々な地域団体による地域コミュニティ活動を支援するとともに、これらの団体と連携しながら、市民主体の地域特性を重視した地域のまちづくりに取り組んでいます。

また、地域における市民生活、地域活動の向上等を図るため、地域市民の家の設置や、自治会町内会館の設置支援などを行っています。

一方、少子高齢化の進展や居住形態、生活様式の変化等に伴い、地域住民相互のつながりが希薄化し、子育て世代や高齢者への支援、災害時の対応をはじめとする地域の様々な課題を解決するため、地域コミュニティの活力の再生が求められています。

今後、コミュニティ施設については、新たな市民ニーズを踏まえながら、地域における市民生活に密着した施設の機能集約、複合化をできる限り進めるとともに、地域団体やNPO法人等による多様な主体との協働を進め、地域コミュニティの再生・活性化を推進していきます。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「① 市民センター」

1 現状・課題

- ・市民センターについては、「藤沢市市民センター条例」において、市民の福祉の増進及び地域住民の健全育成に資することを目的に、市内13地区のうち、藤沢地区と村岡地区を除く11地区に設置しています。
- ・市民センターには、原則として、公民館と市民図書室を併設（湘南大庭市民センター及び湘南台市民センターについては、それぞれ市民図書館が近接しているため市民図書室を併設していません。）し、戸籍、住民等各種届出と証明書交付や税料の収納などの窓口業務、福祉相談に係る業務、地域諸団体の活動への支援業務、地域密着の生涯学習支援業務を行うとともに、藤沢市地域防災計画上の地区防災拠点本部としての機能を有しています。
- ・市民サービスの向上を図るため、各市民センターにおいて窓口業務、福祉相談業務等を行ってきましたが、申請手続きの電子化やコンビニでの証明書発行など、市民サービスの提供手段の変化等に応じた市民センター機能の見直しも必要となってきています。
- ・現在の行政区域である13地区については、現段階では、本市の人口及び世帯数が増加していることもあり、区域の統合については検討していませんが、将来的な人口の動向や少子高齢化などの社会情勢の変化等を踏まえ、今後、13地区の見直しについても検討が必要と認識しており、見直しの際には、市民センターの配置についても合わせて検討する必要があります。

整備計画等	「藤沢市市民センター条例」（昭和43年9月1日施行）
耐震基準等	「旧耐震基準施設」（4施設／11施設） 六会市民センター、辻堂市民センター、善行市民センター、鶴沼市民センター

2 再整備の考え方

◎地域コミュニティ活動の重要性が今後さらに増大する中で、13地区の拠点施設である市民センター・公民館の統廃合は行いませんが、現有機能の統廃合、拠点施設への集約等については、市民サービス提供における様々な環境の変化を捉えながら検討を進めます。

- ・再整備に当たっては、地区の拠点施設としての機能を考慮しながら、地域包括支援センターや地区ボランティアセンター等の地区ごとに設置している施設を集約し、複合化を図ることを基本とします。

○これまでに、複合化により整備した主な施設は、次のとおりです。

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
湘南台市民センター	任意	地区	湘南台一丁目	14,315.34 m ²	H01/06/13
「現在の施設機能」					
湘南台市民センター、湘南台公民館、地域包括支援センター、子育て支援センター、外国人市民相談室、湘南台文化センター（こども館、市民シアター等）					

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
明治市民センター	任意	地区	辻堂新町一丁目	3,992.90 m ²	H18/10/25
「現在の施設機能」					
明治市民センター、明治公民館、明治市民図書室、南消防署明治出張所					

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
六会市民センター (予定)	任意	地区	亀井野四丁目	4,137.53 m ²	H28/03 予定
「施設機能（予定）」					
六会市民センター、六会公民館、六会市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、子育て支援センター、北消防署六会出張所、第16分団器具置場					

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・六会市民センター
- ・鶴沼市民センター（津波対策整備）

イ 「再整備に向け検討する施設」

- ・善行市民センター
- ・辻堂市民センター

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

- ・鶴沼市民センター
- ・遠藤市民センター青少年ホール（体育館）

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「② 地域市民の家」

1 現状・課題

- ・地域市民の家については、「藤沢市地域市民の家条例」において、市民相互の交流を通じて、市民の自治意識の高揚、連帯感の醸成及び文化の向上に資することを目的に、地域ごとに設置することとしています。
- ・原則として、小学校区に1施設以上を目標に整備を進め、平成19年度に41施設目として、鵠沼小学校区に鵠沼橋市民の家を開設したことから、全小学校区に設置されました。
- ・最初の地域市民の家が開設した昭和51年度から比べると、辻堂、善行、湘南大庭、湘南台の市民センターが開設するとともに、自治会町内会館の設置も進み、地域コミュニティ活動の場も拡充されてきました。社会情勢の変化や地域ニーズに対応し、地域市民の家の持つ意味合いを改めて検討する必要があり、藤沢市地域の縁側（交流スペース）などの新たな地域コミュニティの場の検討と合わせて整理する必要があります。
- ・施設の老朽化が進む一方、立地条件や使い勝手、また、駐車場や周辺における類似施設の有無等に応じて、利用率が低い施設があります。
- ・利用状況については、自治会町内会等の地域活動だけでなく、地域のサークル活動等の利用も多くなっています。
- ・現在は、「地域市民の家運営委員会連絡協議会」が指定管理者となり、各地域市民の家に運営委員会を設置し、管理運営を行っています。

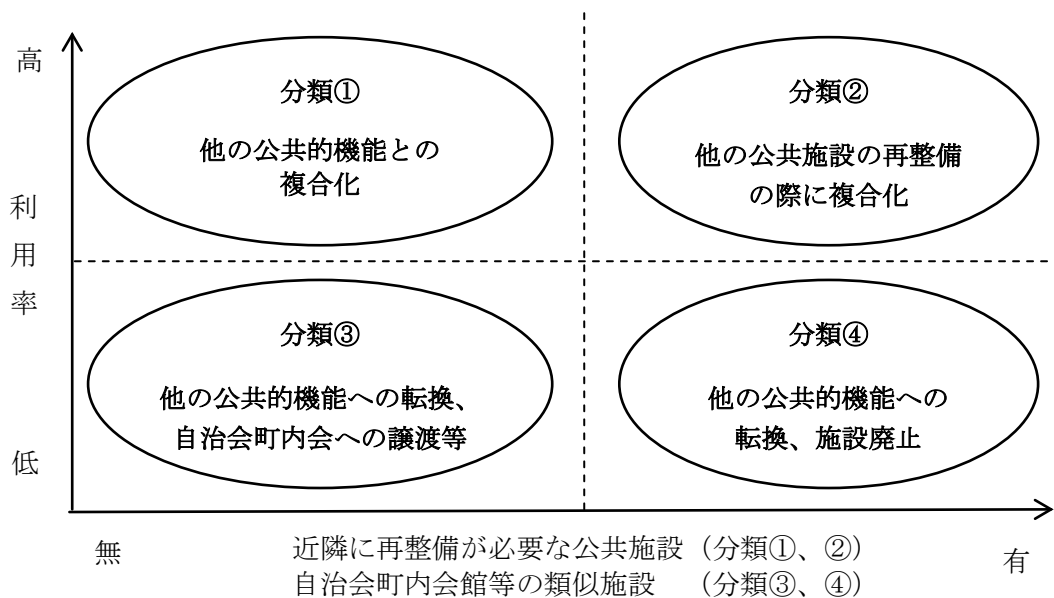
整備計画等	「藤沢市市民の家運営管理規則」（昭和51年7月1日施行） 「藤沢市地域市民の家条例」（平成3年4月1日施行） 「地域コミュニティ拠点施設のあり方方針」（平成26年策定予定）
耐震基準等	「旧耐震基準施設」（15施設／39施設）（一般会計施設） 鵠沼橋市民の家、高倉市民の家、片瀬山市民の家、辻堂南部市民の家、下土棚市民の家、片瀬浪合市民の家、羽鳥市民の家、鵠南市民の家、村岡市民の家、藤沢石原谷市民の家、菖蒲沢市民の家、六会市民の家、大清水市民の家、辻堂市民の家、藤沢市民の家
	「賃借施設」（2施設） 伊勢山市民の家、藤が岡市民の家

2 再整備の考え方

◎地域市民の家 4 1 箇所はそれぞれ異なるため、次の類型化を基本に、再整備を検討するとともに、地域コミュニティの醸成を支える施設として、市民ニーズや地域ごとの状況を踏まえ、地域団体や NPO 法人等による多様な主体による活用の仕方や施設構成の見直しなど、新たな利用方法や機能についても、今後、検討していきます。

- ①利用率が高く、近隣に再整備が必要な公共施設がない場合
→地区のニーズを把握し、他の公共的な機能との複合化を図る中で存続させます。
- ②利用率が高く、近隣に再整備が必要な公共施設がある場合
→当該公共施設の再整備の際に複合化し、機能を存続させます。
- ③利用率が低く、近隣に自治会町内会館等の類似施設がない場合
→当該地域市民の家の利用のニーズの詳細を把握し、他の公共的な施設への転換を検討又は自治会町内会への譲渡等を協議します。
- ④利用率が低く、近隣に自治会町内会館等の類似施設がある場合
→当該地域市民の家の利用のニーズの詳細を把握し、他の公共的な施設への転換を検討又は廃止に向けて利用者等と協議します。
- ⑤特別な事情のある場合（鵜沼橋市民の家等）
→存続を前提に、他の公共的機能と複合化するなど、多機能化を協議します。

「類型化イメージ図」



分類⑤ 特別な事情のある場合は、多機能化を協議

「地域市民の家の再整備モデルケース例」

「分類③」利用率が低く、近隣に自治会町内会館等の類似施設がない場合

地域市民の家 A (ホール、和室 1, 和室 2, 和室 3)

ケース 1 地域ニーズの高い高齢者向けサロンに転換

ケース 2 周辺自治会町内会へ譲渡

「分類④」利用率が低く、近隣に自治会町内会館等の類似施設がある場合

地域市民の家 B (ホール、和室 1、和室 2)

ケース 1 地域ニーズの高い放課後児童クラブに転換

ケース 2 施設廃止

- ・ 類型化した再整備の方向性をもとに、指定管理者である「地域市民の家運営委員会連絡協議会」及びそれぞれの地域市民の家運営委員会との話し合いを丁寧に進め、再整備を検討します。合わせて、運営管理のあり方についても検討を進めます。
- ・ 施設を建て替える際には、社会情勢の変化や地域ニーズに対応し、柔軟な施設利用ができるよう、可変性の高い仕様での施設整備を検討します。

○これまで、複合化により整備した施設は次のとおりです。

施設名称	分類 1	分類 2	住所	延べ床面積	建築年月日
辻堂砂山市民の家	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	769.64 m ²	H14/07/26
「現在の施設機能」					
辻堂砂山市民の家、辻堂砂山児童館、放課後児童クラブ (2 クラブ)					

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成 26 年度から平成 28 年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」

- ・ 藤沢市民の家、伊勢山市民の家 (藤沢公民館・労働会館の再整備)
- ・ 村岡市民の家 (村岡公民館再整備)
- ・ 藤が岡市民の家 (藤が岡二丁目地区の再整備)

イ 「計画等の策定」

- ・ 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定

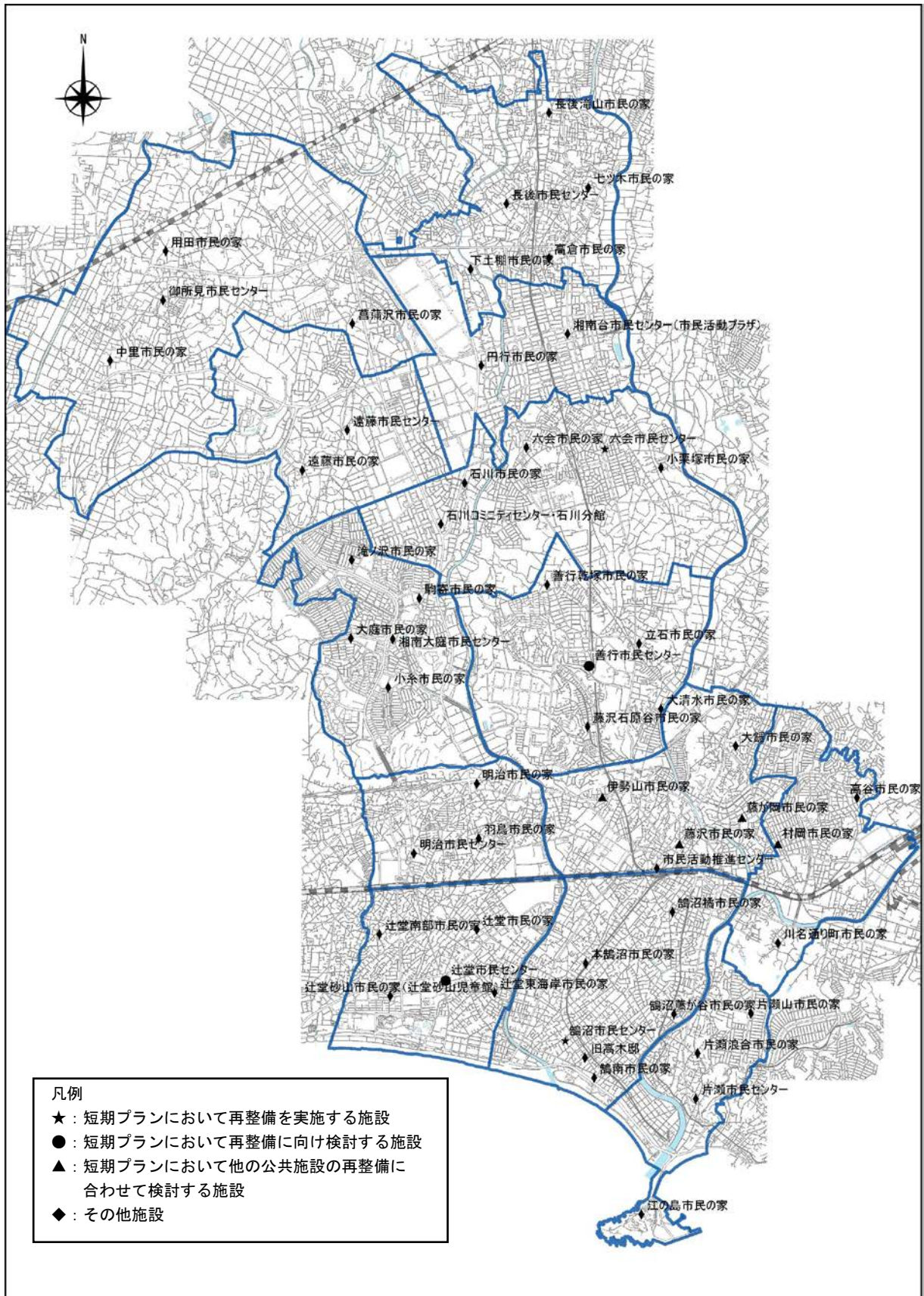
(2) 今後、20 年間で検討が必要な施設

- ・ (1) アを除く地域市民の家

「地域市民の家の施設利用率及び施設構成一覧表」

NO	施設名	施設利用率 (H25実績)	施設構成								利用区画		小学校区	
			ホール (㎡)		和室(洋室) A (㎡)		和室(洋室) B (㎡)		和室(洋室) C (㎡)		和室(洋室) D (㎡)			ホール
1	鶴沼橋市民の家	24.5%	—		15.73		13.25		9.94	洋	16.56	—	4	鶴 沼
2	高倉市民の家	20.7%	81.98		13.25		13.25	洋	19.87			1	3	湘南台
3	片瀬山市民の家	32.9%	55.48		13.25		9.94	洋	26.50			1	3	片 瀬
4	辻堂南部市民の家	19.3%	79.72		13.12		13.12		16.57		12.96	1	4	高 砂
5	下土棚市民の家	8.6%	44.72		16.56		16.56		16.56			1	3	富士見台
6	片瀬浪合市民の家	15.9%	36.44		18.22		18.22		14.91			1	3	片 瀬
7	羽鳥市民の家	17.0%	49.69		16.56		20.70		13.25			1	3	羽 鳥
8	鶴南市民の家	15.2%	57.00	57.00								2	—	鶴 南
9	村岡市民の家	30.3%	54.65		16.56		16.56		13.25			1	3	村 岡
10	藤沢石原谷市民の家	13.0%	53.47		24.84		19.87		14.91			1	3	大 越
11	菖蒲沢市民の家	11.6%	49.69		16.56		13.25		13.25			1	3	御所見
12	六会市民の家	24.9%	49.69		16.56		16.56		13.25			1	3	六 会
13	大清水市民の家	12.3%	54.65		13.25		13.25		13.25			1	3	大清水
14	辻堂市民の家	15.0%	66.25		13.25		13.25		13.25			1	3	辻 堂 (※八松)
15	藤沢市民の家	36.5%	44.72		13.25		16.56		13.25			1	3	藤 沢
16	長後滝山市民の家	15.3%	49.69		16.56		16.56		16.56			1	3	長 後
17	川名通り町市民の家	15.6%	54.65		18.21		18.21					1	2	新 林
18	江の島市民の家	5.0%	49.69		16.56		19.87		13.25			1	3	片 瀬
19	立石市民の家	4.2%	54.65		16.56		16.56		13.25			1	3	俣 野
20	中里市民の家	6.2%	49.69		16.56		13.25		13.25			1	3	中 里
21	遠藤市民の家	14.5%	54.65		16.56		13.25		13.25			1	3	秋葉台
22	小栗塚市民の家	27.5%	49.69		19.87		14.91					1	2	亀井野
23	七ツ木市民の家	12.4%	49.69		13.25		13.25		13.25			1	3	長 後
24	善行乾塚市民の家	16.9%	62.94		13.25		13.25		13.25			1	3	善 行
25	用田市民の家	7.4%	54.65		16.56		16.56		12.42			1	3	御所見
26	明治市民の家	19.7%	49.69		13.25		13.25		13.25			1	3	明 治
27	大鋸市民の家	26.1%	54.65		16.56		13.25		13.25			1	3	大 鋸
28	円行市民の家	14.5%	54.65		13.25		13.25		13.25			1	3	六 会
29	石川市民の家	7.2%	54.65		16.56		13.25		13.25			1	3	天 神
30	駒寄市民の家	25.1%	75.36		19.87		16.56					1	2	駒 寄
31	鶴沼藤が谷市民の家	27.4%	75.36		19.87		16.56					1	2	鶴 洋
32	小糸市民の家	32.6%	75.36		19.87		16.56					1	2	小 糸
33	大庭市民の家	18.8%	75.36		19.87		16.56					1	2	大 庭
34	滝の沢市民の家	26.1%	75.36		19.87		16.56					1	2	滝の沢
35	辻堂東海岸市民の家	49.0%	75.36		19.87		16.56					1	2	辻 堂
36	高谷市民の家	22.4%	75.36		19.87		16.56					1	2	高 谷
37	辻堂砂山市民の家	51.4%	98.40		洋 34.00	洋 23.22	洋 23.22					1	3	浜 見
38	石川コミュニティー	40.0%	102.68		洋 33.12	洋 22.77						1	2	石 川
39	本鶴沼市民の家	25.9%	57.97		19.87	洋 13.25	洋 13.25					1	3	鶴 洋
40	伊勢山市民の家	28.8%	63.04		25.92		20.80					1	2	本 町
41	藤が岡市民の家	34.7%	74.72		38.02		47.53					1	2	大 道

「コミュニティ施設位置図」



* 13地区割りの線については、統計上の13地区割りを使用しています。(以下同じ)

(2) 生涯学習施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
公民館 (15施設)	藤沢公民館	任意	地区	藤沢一丁目	1,630.42	1964/11/01	藤沢	◎	○	
	村岡公民館	任意	地区	弥勒寺一丁目	2,145.65	1966/08/01	村岡	○	○	
	六会公民館	任意	地区	亀井野四丁目	1,635.92	1970/03/25	六会	◎	○	
	辻堂公民館	任意	地区	辻堂東海岸一丁目	595.00	1978/01/16	辻堂	○	○	
	善行公民館	任意	地区	善行一丁目	798.60	1979/10/18	善行	○	○	
	鶴沼公民館	任意	地区	鶴沼海岸二丁目	1,133.51	1981/03/16	鶴沼		○	リース含む 浸水深300
	湘南大庭公民館	任意	地区	大庭	1,233.38	1985/11/06	湘南大庭		○	
	片瀬公民館	任意	地区	片瀬三丁目	477.00	1987/11/30	片瀬		○	浸水深80
	湘南台公民館(湘南台文化センター)	任意	地区	湘南台一丁目	1,370.48	1989/06/13	湘南台		○	
	済美館	任意	地区	本町四丁目	1,162.94	1990/10/20	藤沢			
	長後公民館	任意	地区	長後	1,296.41	1995/03/10	長後		○	
	片瀬おさいセンター	任意	地区	片瀬四丁目	1,503.75	1997/03/13	片瀬		○	浸水深300
	遠藤公民館	任意	地区	遠藤	1,071.68	2005/02/23	遠藤		○	
	明治公民館	任意	地区	辻堂新町一丁目	1,963.28	2006/10/25	明治		○	
御所見公民館	任意	地区	打戻	1,092.64	2009/03/09	御所見		○		
市民図書館・市民図書室 (15施設)	南市民図書館	任意	市域	鶴沼東	1,314.70	1963/08/31	鶴沼	○		
	総合市民図書館	任意	市域	湘南台七丁目	4,725.93	1986/06/07	湘南台			
	辻堂市民図書館	任意	市域	辻堂二丁目	1,651.84	1993/02/24	辻堂	△		
	湘南大庭市民図書館	任意	市域	大庭	2,097.14	1999/11/29	湘南大庭			
	藤沢市民図書室(藤沢公民館)	任意	地区	藤沢一丁目	86.25	1964/11/01	藤沢	◎	○	
	村岡市民図書室(村岡公民館)	任意	地区	弥勒寺一丁目	82.50	1966/08/01	村岡	△	○	
	六会市民図書室(六会公民館)	任意	地区	亀井野四丁目	106.00	1970/03/25	六会	◎	○	
	辻堂市民図書室(辻堂公民館)	任意	地区	辻堂東海岸一丁目	82.00	1978/01/16	辻堂	△	○	
	善行市民図書室(善行公民館)	任意	地区	善行一丁目	110.00	1979/10/18	善行	△	○	
	鶴沼市民図書室(鶴沼公民館)	任意	地区	鶴沼海岸二丁目	109.00	1981/03/16	鶴沼		○	リース含む 浸水深300
	片瀬市民図書室(片瀬公民館)	任意	地区	片瀬三丁目	67.26	1987/11/30	片瀬		○	浸水深80
	長後市民図書室(長後公民館)	任意	地区	長後	182.01	1995/03/10	長後		○	
	遠藤市民図書室(遠藤公民館)	任意	地区	遠藤	97.00	2005/02/23	遠藤		○	
	明治市民図書室(明治公民館)	任意	地区	辻堂新町一丁目	109.00	2006/10/25	明治		○	
御所見市民図書室(御所見公民館)	任意	地区	打戻	102.00	2009/03/09	御所見		○		
スポーツ施設 (7施設)	石名坂温水プール	任意	市域	本藤沢一丁目	2,921.21	1986/10/01	藤沢			
	秩父宮記念体育館	任意	市域	鶴沼東	10,967.87	1997/03/10	鶴沼			
	大清水スポーツ広場(球技場)	任意	市域	大鋸	67.06	2007/04/01	藤沢			
	葛原スポーツ広場(野球場)	任意	市域	葛原	12.30	2008/03/28	御所見	○		
	秋葉台文化体育館、プール、球技場(秋葉台公園)	任意	地区	遠藤	15,366.88	1984/10/01	遠藤		○	
	八部公園野球場、プール(八部公園)	任意	地区	鶴沼海岸六丁目	8,193.55	1985/07/11	鶴沼		○	浸水深200
	辻堂南部公園野球場(辻堂南部公園)	任意	地区	辻堂西海岸三丁目	90.90	1993/10/18	辻堂			浸水深120
その他生涯 学習施設 (8施設)	市民会館	任意	市域	鶴沼東	10,763.23	1968/08/14	鶴沼	○		
	湘南台文化センター	任意	市域	湘南台一丁目	11,877.06	1989/06/13	湘南台		○	
	第1収蔵庫	任意	市域	石川	918.09	1974/09/24	善行	○		
	第2収蔵庫	任意	市域	亀井野	903.40	1967/03/31	六会	○		
	御所見収蔵庫	任意	市域	打戻	1,752.25	1972/10/19	御所見	○		
	賃貸倉庫	任意	市域	東京都港区	33.00	—	市外			賃借
	旧三鶯八郎右衛門家住宅	任意	市域	羽鳥三丁目	356.70	—	明治			賃借
	藤沢市民ギャラリー	任意	市域	藤沢	1,108.00	—	藤沢	△		賃借

*秋葉台公園、八部公園、辻堂南部公園に設置されている施設については、都市公園法の公園施設ですが、施設の内容がスポーツ施設であるため、スポーツ施設に区分して記載しています。

【再整備に向けた基本方針】

藤沢市では、「だれもが参画できる生涯学習環境の整備」を目標に、いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べ、学びを通して人々がつながることができる生涯学習環境の整備を図っています。

しかしながら、現在、多くの生涯学習施設は老朽化が進み、設備や機能面における利用者ニーズの反映や、高齢者・障がい者等への施設面での対応ができておらず、「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境が十分に整っているとは言えない状況となっています。

今後、生涯学習施設については、これらの課題解決に向け、経年劣化した建物及び設備を更新するなど、再整備を進めます。

また、施設を再整備する際には、だれもが利用しやすくなるようユニバーサルデザイン化を図るとともに、機能集約・複合化による施設の多機能化を検討し、利便性と利用率の向上を図っていきます。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「① 公民館」

1 現状・課題

- ・公民館については、「社会教育法」において、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされており、地域住民の学習及びコミュニティ活動の拠点として、市内13地区に設置をしています。
- ・13の行政区域ごとに設置することにより、公民館が生活圏に密着した施設となり、地域の課題や要望を地域住民がともに解決する「共助」と、市民と行政の「協働」によるまちづくりが、長年展開されてきました。
- ・公民館は身近な地域社会の入口であり、様々な市民が出会い、学習を通じてつながる拠点としての役割を担っています。公民館では地域の特性を活かした学習機会の提供を行っていますが、個人の知識や技術の習得にとどまることなく、学習成果を地域へ還元し、地域への参画や社会活動を積極的に行う地域人材の育成がさらに重要となっています。
- ・藤沢公民館の分館として済美館を、片瀬公民館の分館として片瀬しおさいセンターをそれぞれ設置しています。

整備計画等	「藤沢市公民館条例」（昭和34年4月1日施行） 「生涯学習ふじさわプラン2016（中間見直し版）」（平成26年3月）
耐震基準等	「旧耐震基準施設」（5施設／15施設） 藤沢公民館、村岡公民館、辻堂公民館、善行公民館、鵠沼公民館

2 再整備の考え方

- ◎地域コミュニティ活動の重要性が今後さらに増大する中で、13地区の拠点施設である市民センター・公民館の統廃合は行いませんが、再整備に当たっては、地区の拠点施設としての機能を考慮し、地区ごとに設置している施設の複合化を検討します。また、複合化に当たっては、それぞれの施設利用者が公民館を身近に感じ、より一層、学習活動や地域コミュニティ活動に参加しやすい施設となるよう検討します。
- ・市民センターと併設している公民館については、各地区の拠点施設として、今後とも、市民センターと合わせて再整備を検討します。また、単独に設置している公民館（藤沢地区、村岡地区）については、各地区の状況等を考慮した上で、機能を検討します。
- ・他の施設との複合化により、貸し館機能などが重複する場合は、互いの施設の利用状況や利用方法等の整理を行い、共用化を検討します。

- ・済美館については、藤沢公民館・労働会館等再整備や藤沢地区のまちづくりの中で、役割や活用方法について検討します。

○これまでに、複合化により整備した主な施設は、次のとおりです。

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
湘南台公民館	任意	地区	湘南台一丁目	14,315.34 m ²	H01/06/13
「現在の施設機能」					
湘南台市民センター、湘南台公民館、地域包括支援センター、子育て支援センター、外国人市民相談室、湘南台文化センター（こども館、市民シアター等）					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
片瀬しおさいセンター	任意	地区	片瀬四丁目	2,034.31 m ²	H09/03/13
「現在の施設機能」					
片瀬しおさいセンター、片瀬しおさい荘					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
明治公民館	任意	地区	辻堂新町一丁目	3,992.90 m ²	H18/10/25
「現在の施設機能」					
明治市民センター、明治公民館、明治市民図書室、南消防署明治出張所					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
六会公民館（予定）	任意	地区	亀井野四丁目	4,136.01 m ²	H28/03 予定
「施設機能（予定）」					
六会市民センター、六会公民館、六会市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、子育て支援センター、北消防署六会出張所、第16分団器具置場					

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・六会公民館（六会市民センター再整備）
- ・藤沢公民館（藤沢公民館・労働会館等再整備）

イ 「再整備に向け検討する施設」

- ・村岡公民館
- ・善行公民館（善行市民センター再整備）
- ・辻堂公民館（辻堂市民センター再整備）

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

- ・鵜沼公民館

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「② 市民図書館・市民図書室」

1 現状・課題

- ・市民図書館・市民図書室については、昭和57年10月、藤沢市新中央図書館建設計画検討委員会の報告書に基づき、市内を4つのブロックに分ける4館体制（総合市民図書館及び3分館）を整えるとともに、11の市民センター・公民館（湘南台、湘南大庭を除く）に市民図書室を配置することによる全市的に連携した図書館サービスを推進しています。
- ・総合市民図書館は、本市の図書館システムの中核として3分館及び11市民図書室を支援し、図書館システム内の連絡調整や県内図書館・大学図書館との連携を図り、政策の企画立案及び関係部局や機関との連絡調整を行うなどの総合調整機能を持つとともに、豊富な蔵書によるレファレンス機能を持ちます。
- ・3つの分館は、基礎的、一般的な資料を中心とした蔵書を保有し、市民の知的要求に応えるとともに、簡単なレファレンスに対応し、おはなし会や講演会等の様々な事業を展開しています。
- ・市民図書室は、市民の生活の場に最も近接する図書館のサービス・ポイントとして、児童書や教養、実用、趣味等に関する基本書を備えるとともに、4市民図書館資料の受取や読書相談等の窓口となっています。
- ・総合市民図書館内に、点字図書、録音図書の製作及びそれらを視覚障がい者の求めに応じて、閲覧、貸出することを主な目的とした点字図書館を設置しています。
- ・図書館は「地域を支える情報拠点」として地域や住民の課題解決支援機能の充実や調査研究におけるレファレンスサービスの充実、高齢者や障がい者等、多様な利用者に即したサービスの向上とともに、情報化の進展に伴う電子媒体や電子情報の活用が求められています。本市図書館においても、図書館の果たすべき役割や必要な機能、機器や設備等について、新しい時代に即した「これからの図書館」の検討を進めています。

整備計画等	「藤沢市図書館将来構想」（昭和49年10月） 「藤沢市新中央図書館建設計画検討委員会検討結果報告書」（昭和57年10月） 「藤沢市図書館に関する条例」（昭和61年10月25日施行）
耐震基準等	「旧耐震基準施設」（1施設／4施設（市民図書館）） 南市民図書館

2 再整備の考え方

- ◎今後も本市図書館システムの中核をなす4館体制及び図書館・図書室による市内全域サービス網を維持し、ネットワーク機能の発展・充実を目指すことを基本に、再整備に当たっては、原則として、図書館単独での建て替えは行わないため、他の公共施設との機能集約・複合化を検討します。
- ・新しい時代に即した「これからの図書館」として、従来の「貸出型」図書館に加え、「滞在型」、「交流型」、「情報発信型」図書館としての機能の拡大を図り、建て替えに当たっては、十分な開架資料・閲覧席・読書席とともに、滞在スペース、集会・交流スペースの設置・活用及び時代に合わせた電子機器設置コーナー等を検討します。
 - ・総合市民図書館は、総合調整機能を果たすとともに、関係各課及び関係機関と連携して地域や住民の課題解決支援機能の充実を図り、電子媒体・印刷媒体を通じた情報発信を行い、調査研究におけるレファレンスサービスの機能強化を図ります。また、電子媒体や電子情報の活用に取り組むとともに、文書館と連携し、郷土資料・歴史資料の活用やデジタルアーカイブ化等の可能性について検討します。
 - ・4市民図書館については、通勤・通学等の利便性が高く多様な市民が利用しやすい場所への適正配置や機能・役割分担及び特色ある図書館のあり方等についても検討していきます。
 - ・新しい機器やシステム等の導入による省力化及び効率化と人材育成により、開館時間の検討を含め、新しい事業やサービスの充実と利便性の向上を図ります。
 - ・他の施設との複合化の際には、展示や交流のスペース等の共用化や効果的な活用方法について互いの施設と検討するとともに、静かな環境の確保が必要となるため、他の施設機能の騒音と振動対策についても検討します。

3 今後の整備スケジュール

- (1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設
- ア 「再整備に向け検討する施設」
 - ・南市民図書館（文化ゾーンの再整備）
 - イ 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」
 - ・辻堂市民図書館（辻堂市民センター再整備）

*市民図書室の再整備については、各市民センター・公民館に合わせ実施、検討します。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「③ スポーツ施設」

1 現状・課題

- ・市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、健康で明るく豊かなスポーツライフを実現する基盤となり、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツを楽しめる環境づくりを目指すため、スポーツ施設の整備・拡充を進めてきました。
- ・本市のスポーツ施設については、市内におけるバランスを考慮し、南北2箇所にて体育館、南部、中部、北部の3箇所にてプール、また市内各所に野球場、球技場、テニスコートを設置しています。

	体育館、屋内プール、観覧席	その他
体育館	秩父宮記念体育館、秋葉台文化体育館	
プール	秋葉台公園屋内プール、八部公園屋内プール、石名坂温水プール	秋葉台公園屋外プール、八部公園屋外プール
野球場	八部野球場	葛原スポーツ広場野球場、辻堂南部公園野球場、桐原公園野球場、女坂スポーツ広場野球場
テニスコート		八部公園テニスコート、西浜公園テニスコート、遠藤公園テニスコート、辻堂南部公園テニスコート、湘南台公園テニスコート
球技場	秋葉台公園球技場	大清水スポーツ広場球技場、女坂スポーツ広場球技場、引地川親水公園球技場（大庭スポーツ広場球技場）

- ・スポーツ施設の一部は、平成10年に開催された「かながわゆめ国体」を契機に、トップクラスの競技大会が行える施設として再整備されましたが、屋内施設については、いずれも、設備・備品や機能等の老朽化が進んでいます。また、屋外施設については、既存施設の老朽化と合わせて、不足している施設の拡充に向け、相当の敷地面積が必要な用地の確保が課題となっています。
- ・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた競技スポーツ支援策として、事前キャンプ等の誘致を目指す上で必要となる施設の整備など、関係機関と連携した取組の推進が求められます。
- ・過去の市民アンケートでは、身近で気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設等を求める意見や要望が多く出されているとともに、市民の関心が高いプロスポーツを身近な場所で観戦できる施設の充実も課題の一つと捉えています。

整備計画等	「藤沢市秩父宮記念体育館条例」(平成9年4月27日施行) 「藤沢市石名坂温水プール条例」(昭和61年10月30日施行) 「藤沢市スポーツ広場条例」(平成23年4月1日施行) 「藤沢市都市公園条例」(昭和35年7月1日施行) 「藤沢市スポーツ振興基本計画「ふじさわ元気プラン2020」」(平成23年3月) 「ふじさわスポーツ元気プラン2020(実施計画)」(平成23年3月)
耐震基準等	—

2 再整備の考え方

◎今後は多様な市民ニーズに対応できる施設を整備する必要があり、安全で安心して利用できる施設はもとより、誰もが健康でいつまでも楽しめる生涯スポーツ環境の充実と見て楽しむスポーツ環境の充実を図ります。また、スポーツ施設の再整備に当たっては、再整備に伴う施設跡地など公有地等の有効活用並びに既存の施設のあり方についても検討します。

- ・スポーツ施設の屋外施設については、特に喫緊の課題である少年野球場の不足に対応するため、(仮称)天神スポーツ広場野球場及び葛原スポーツ広場野球場2面化整備を優先して進めます。
- ・本市は、日本におけるビーチバレー発祥の地であり、また、1964年の東京オリンピック開催時にヨット競技の会場でもあったことから、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、競技団体と連携し、神奈川県と協議を進めながら、マリンスポーツ・ビーチスポーツの施設の充実を進めます。

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・(仮称)天神スポーツ広場(付帯施設整備)

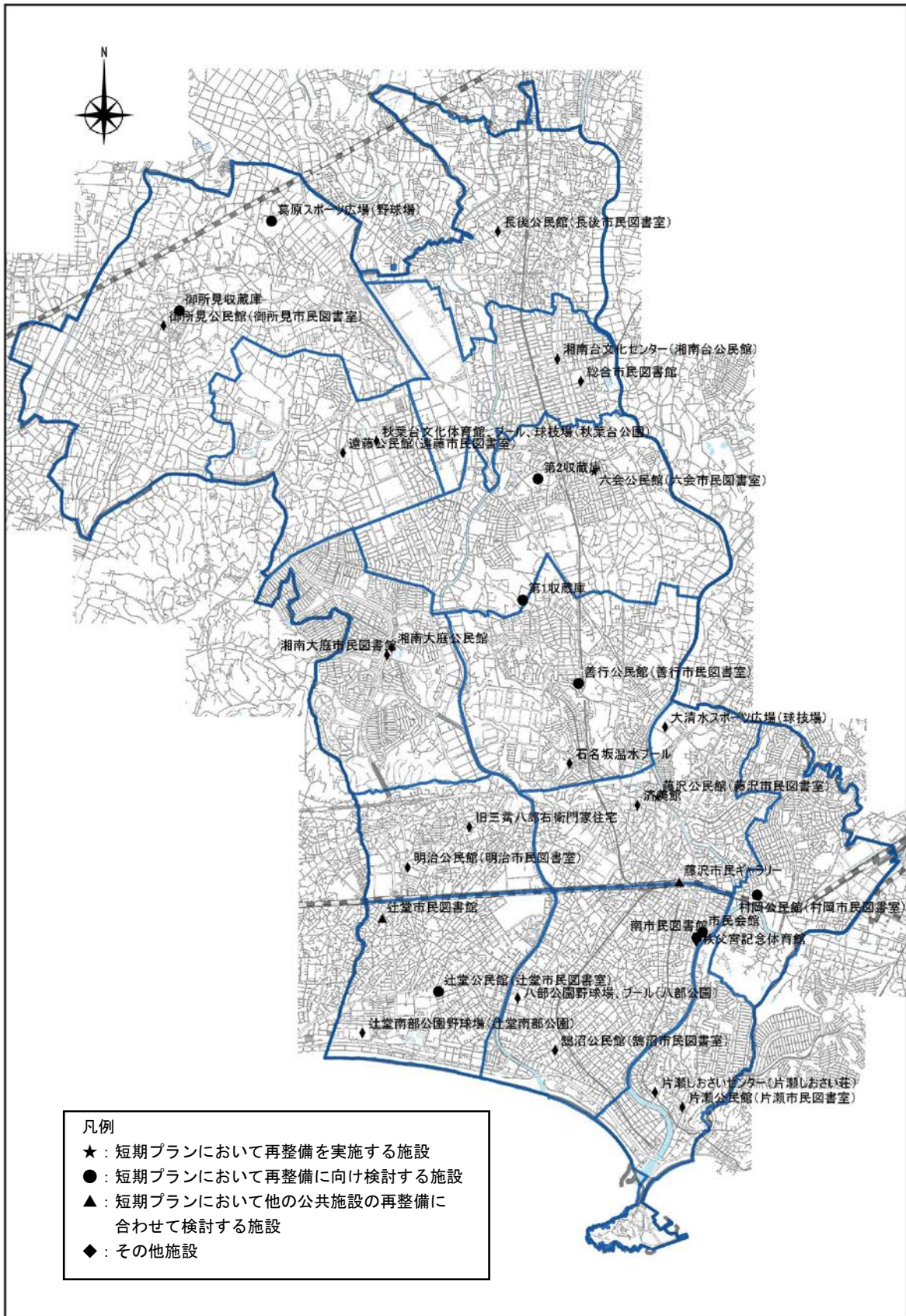
(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

- ・石名坂温水プール
- ・秋葉台文化体育館、秋葉台公園屋内プール、秋葉台公園球技場
- ・八部公園野球場、八部公園屋内プール

(3) その他スポーツ施設

- ・(仮称)天神スポーツ広場
- ・葛原スポーツ広場(野球場二面化)

「生涯学習施設位置図」



(3) 福祉施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
高齢者支援 施設 (23施設)	生きがい福祉センター	任意	市域	鶴沼神明一丁目	1,187.26	1958/01/01	藤沢	◎		
	老人福祉センターやすらぎ荘	任意	市域	稲荷	1,808.90	1969/05/01	善行	○		
	善行老人憩の家	任意	市域	善行団地	148.07	1975/04/21	善行			
	長後老人憩の家	任意	市域	長後	131.23	1975/04/23	長後			
	御所見老人ふれあいの家(中里子どもの家)	任意	地区	打戻	112.21	2010/11/01	御所見		○	
	老人福祉センター湘南なぎさ荘	任意	市域	鶴沼海岸六丁目	3,149.12	1991/04/02	鶴沼			浸水深200
	老人福祉センターこぶし荘	任意	市域	下土棚	4,937.82	1998/12/28	長後			
	片瀬しおさい荘(片瀬しおさいセンター)	任意	市域	片瀬四丁目	459.57	1997/03/13	片瀬		○	
	こまよせ荘(保健医療センター)	任意	市域	大庭	271.59	1994/03/22	湘南大庭		○	
	六会地域包括支援センター(六会市民センター)	義務	地区	亀井野四丁目	24.00	1970/03/25	六会	◎	○	
	鶴沼南地域包括支援センター(鶴沼市民センター)	義務	地区	鶴沼海岸二丁目	52.00	1981/03/16	鶴沼		○	浸水深300 リース含む
	湘南台地域包括支援センター(湘南台文化センター)	義務	地区	湘南台一丁目	施設内一部利用	1989/06/13	湘南台		○	
	湘南大庭地域包括支援センター(保健医療センター)	義務	地区	大庭	95.41	1994/03/22	湘南大庭		○	
	長後地域包括支援センター(長後市民センター)	義務	地区	長後	44.82	1995/03/10	長後		○	
	片瀬地域包括支援センター(片瀬しおさいセンター)	義務	地区	片瀬四丁目	70.99	1997/03/13	片瀬		○	浸水深200
	遠藤地域包括支援センター(遠藤市民センター)	義務	地区	遠藤	17.90	2005/02/23	遠藤		○	
	御所見地域包括支援センター(御所見市民センター)	義務	地区	打戻	23.00	2009/03/09	御所見		○	
	鶴沼東地域包括支援センター	義務	地区	鶴沼桜が岡四丁目	145.50	—	鶴沼			賃借
	善行地域包括支援センター	義務	地区	善行一丁目	66.24	—	善行	△		賃借
	村岡地域包括支援センター	義務	地区	村岡東一丁目	65.62	—	村岡	△		賃借
	辻堂地域包括支援センター	義務	地区	辻堂東海岸一丁目	55.32	—	辻堂	△		賃借
	藤沢地域包括支援センター	義務	地区	藤沢	73.08	—	藤沢	△		賃借
	明治地域包括支援センター	義務	地区	辻堂神台二丁目	71.17	—	明治			賃借
障がい者支 援施設 (6施設)	ふれあいセンター	任意	市域	亀井野	1,300.83	1970/08/09	六会	○		
	太陽の家	任意	市域	鶴沼海岸六丁目	4,713.10	1975/04/23	鶴沼	○		浸水深200
	高次脳機能障がい者相談支援事業所	任意	地区	辻堂神台二丁目	524.56	—	明治			賃借 共用部含む
	発達障がい者相談支援事業所	任意	地区	辻堂神台二丁目	98.23	—	明治			賃借
	地域生活支援センター おあし	任意	地区	藤沢	137.11	—	藤沢	△		賃借
	障がい福祉センター ひかり	任意	市域	辻堂神台一丁目	159.56	—	明治			賃借
地区ボラン ティアセン ター (10施設)	鶴沼地区ボランティアセンター(旧高木邸)	任意	地区	鶴沼海岸一丁目	23.14	1939/08/18	鶴沼		○	浸水深200
	村岡地区ボランティアセンター(村岡公民館)	任意	地区	弥勒寺一丁目	施設内一部利用	1966/08/01	村岡	△	○	
	善行地区ボランティアセンター(善行市民センター)	任意	地区	善行一丁目	29.81	1979/10/18	善行	△	○	
	遠藤地区ボランティアセンター	任意	地区	遠藤	37.19	—	遠藤			賃借
	湘南大庭地区ボランティアセンター	任意	地区	大庭	27.54	—	湘南大庭			賃借
	辻堂地区ボランティアセンター	任意	地区	辻堂元町四丁目	施設内一部利用	—	辻堂	△		賃借
	藤沢西部地区ボランティアセンター	任意	地区	藤沢	37.00	—	藤沢	△		賃借
	片瀬地区ボランティアセンター	任意	地区	片瀬三丁目	32.10	—	片瀬			賃借
	六会地区ボランティアセンター	任意	地区	亀井野一丁目	17.35	—	六会	◎		賃借
	明治地区ボランティアセンター	任意	地区	辻堂神台二丁目	29.37	—	明治			賃借
その他福祉 施設 (1施設)	藤沢市社会福祉協議会事務所	任意	市域	鶴沼東	447.96	—	鶴沼			賃借

【再整備に向けた基本方針】

藤沢市は「健康で安心な暮らしを支える」を基本目標として、日々の生活が安心して続けられるよう、地域で支えあう福祉の仕組みづくりと充実した福祉サービスの提供を進めており、それぞれの福祉施設が高齢者や障がい児者の交流の場、活動の場としてその役割を果たしてきました。

超少子高齢社会の到来に伴い、介護や福祉に対する関心が高まる一方、それらに対する不安も増大していきます。そうした中、支援が必要となった方々が、住み慣れた地域で心も身体も健やかに、いきいきとして暮らしていくためにも、地域福祉の拠点となる福祉施設の役割はますます大きくなってきます。

今後、福祉施設については、社会状況に対応した必要な機能を維持しつつ、他の機能を持った公共施設と複合化等を実施し、それぞれの地域において、安心で充実した暮らしを実現させる施設としていきます。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「① 高齢者支援施設」

1 現状・課題

- ・高齢者支援施設については、「いきいき長寿プランふじさわ2014」の中で、本市の高齢社会像を「心もからだも健やかにいきいきと暮らせるまち「湘南ふじさわ」としており、高齢者の支えとなるように整備してきました。
- ・生きがい福祉センター、老人福祉センター、老人憩の家については、施設の中長期的な修繕計画を立て、修繕等の実施による長寿命化を図ってきました。
- ・老人福祉センターは、高齢化の進展とともに、高齢者の生きがいと健康づくりの拠点施設としての必要性が高く、現在の3館（南部・中部・北部に各1館）を基本に、施設の老朽化等を踏まえ、再整備の方針を検討する必要があります。
- ・老人憩の家については、運営委員会による自主管理を基本としていますが、施設の利用状況などを踏まえ、施設の機能や活用方法等について検討する必要があります。
- ・地域包括支援センターについては、平成23年度から日常生活圏域である13地区、14箇所に設置し、市内13法人に運営を委託しています。

整備計画等	<p>「いきいき長寿プランふじさわ2014」（平成24年3月）</p> <p>「（仮称）いきいき長寿プランふじさわ2017～藤沢市高齢者保健福祉計画・第6期藤沢市介護保険事業計画～」（平成27年3月策定予定）</p> <p>「藤沢市老人福祉センター条例」（昭和44年7月）</p> <p>「藤沢市生きがい福祉センター条例」（昭和53年4月）</p> <p>「（仮称）藤沢市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例」（平成27年4月施行予定）</p>
耐震基準等	<p>「旧耐震基準施設」（6施設／17施設）</p> <p>生きがい福祉センター、老人福祉センターやすらぎ荘、善行老人憩の家、長後老人憩の家、六会地域包括支援センター、鵜沼南地域包括支援センター</p> <p>「賃借施設」</p> <p>鵜沼東地域包括支援センター、善行地域包括支援センター、村岡地域包括支援センター、辻堂地域包括支援センター、藤沢地域包括支援センター、明治地域包括支援センター</p>

2 再整備の考え方

- ◎「公共施設の安全性の確保」の観点から、施設の老朽化や機能低下の状況等を踏まえるとともに、高齢化の進展やライフスタイルの多様化、既存事業の実施状況等を踏まえて高齢者施策を検討する中で、高齢者支援施設のあり方を含め、検討していきます。

- ・老人憩の家については、時代や高齢者のニーズの変化、施設の利用実態などを踏まえ、施設の機能や活用方法について検討していきます。
- ・地域包括支援センターについては、市民の利便性等及び高齢者人口の増加を踏まえ、他の公共施設の再整備に合わせ増設等を検討します。

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・生きがい福祉センター
- ・六会地域包括支援センター（六会市民センター再整備）

イ 「再整備に向け検討する施設」

- ・老人福祉センターやすらぎ荘

ウ 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」

- ・善行地域包括支援センター（善行市民センター再整備）
- ・辻堂地域包括支援センター（辻堂市民センター再整備）
- ・藤沢地域包括支援センター（藤沢公民館・労働会館等再整備）
- ・村岡地域包括支援センター（村岡公民館再整備）

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

- ・善行老人憩の家
- ・長後老人憩の家
- ・鵜沼南地域包括支援センター

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「② 障がい者支援施設」

1 現状・課題

- ・「障がい者計画」、「障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人が身近な地域において必要な障がい福祉サービス等を受給できるよう、公設の障がい者支援施設を含め、サービス基盤の整備を計画的に推進してきました。
- ・太陽の家は、心身障がい者の福祉及び健康増進を図ることを目的とし、昭和50年に開設しました。平成21年度には耐震補強工事を行い、一定の安全性を確保しましたが、建設から39年が経過しており「公共施設の安全性の確保」の観点から老朽化が進む太陽の家のあり方を検討する必要があります。
- ・ふれあいセンターは、障がい者団体の活動拠点として昭和60年に開設しました。現在の建物は、神奈川県が昭和45年に建設したもので建設から44年が経過しています。「公共施設の安全性の確保」の観点から、耐用年数や耐震性などを考慮して老朽化が進むふれあいセンターのあり方を検討する必要があります。
- ・障がい者の地域生活を支援するため、民間施設を活用（賃借・補助）して相談支援事業等を社会福祉法人に委託し実施しています。

整備計画等	「ふじさわ障がい者計画」（平成27年3月策定予定） 「藤沢市障がい福祉計画」（平成27年3月策定予定） 「藤沢市太陽の家(心身障がい者福祉センター)条例」（昭和50年3月） 「藤沢市ふれあいセンター条例」（昭和60年9月）
耐震基準等	「旧耐震基準施設」（2施設／2施設） 太陽の家、ふれあいセンター
	「賃借施設」 高次脳機能障がい者相談支援事業所、発達障がい者相談支援事業所、地域生活支援センターおあしす、障がい福祉センターひかり

2 再整備の考え方

- ◎再整備にあたっては、他の公共施設との機能集約・複合化の検討を基本としますが、平成27年3月策定予定の次期障がい者計画、障がい福祉計画に基づき、障がい者が豊かな地域生活を送れるよう、障がい者の特性に十分配慮し検討します。
- ・老朽化が進んでいる、太陽の家とふれあいセンターの2施設については「公共施設の安全性の確保」の観点と民間施設との役割分担を考慮し、施設運営のあり方について検討します。

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備に向け検討する施設」

- ・ 太陽の家
- ・ ふれあいセンター

イ 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」

- ・ 地域生活支援センターおあしす（藤沢公民館・労働会館等再整備）

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「③ 地区ボランティアセンター」

1 現状・課題

- ・地区ボランティアセンターは、地域における相互扶助機能を高め、地域福祉のまちづくり推進を図ることを目的に、平成21年から設置を開始しており、現在は市内10箇所で開催しています。
- ・運営主体は地区社会福祉協議会若しくは地域のボランティア団体となっており、主に地域住民のボランティアの相談や受付、支援活動のマッチング、高齢者を中心としたサロン活動の場所として機能しています。
- ・設置場所は、市民センター・公民館等、公共施設の一部利用が3箇所（鶴沼、村岡、善行）、民間施設等の賃借による単独設置が7箇所（遠藤、湘南大庭、辻堂、藤沢西部、片瀬、六会、明治）となっており、未設置地区は4箇所（御所見、湘南台、長後、藤沢東部）となっています。
- ・利用者の利便性を考慮すると、市民センター・公民館内の一部利用を推進することが望ましいですが、どの施設も狭隘でスペースが確保できないことが課題となっています。

整備計画等	「藤沢市地域福祉計画」（平成27年3月策定予定）
耐震基準等	「旧耐震基準施設」（3施設／3施設） 鶴沼地区ボランティアセンター、村岡地区ボランティアセンター、善行地区ボランティアセンター
	「賃借施設」（7施設） 遠藤地区ボランティアセンター、湘南大庭地区ボランティアセンター、辻堂地区ボランティアセンター、藤沢西部地区ボランティアセンター、片瀬地区ボランティアセンター、六会地区ボランティアセンター、明治地区ボランティアセンター

2 再整備の考え方

- ◎地区ボランティアセンターは地域福祉を推進するための重要な役割を担っており、地域住民の集まりやすい場所に設置することが必要であるため、再整備については、市民センター・公民館を中心とした公共施設の再整備に合わせて検討するとともに、市内14箇所（藤沢地区2箇所）での展開を目指します。
- ・市民センター・公民館等、公共施設の一部利用をしている3箇所については、今後も、市民センター・公民館の中に設置することを中心に検討します。また、民間施

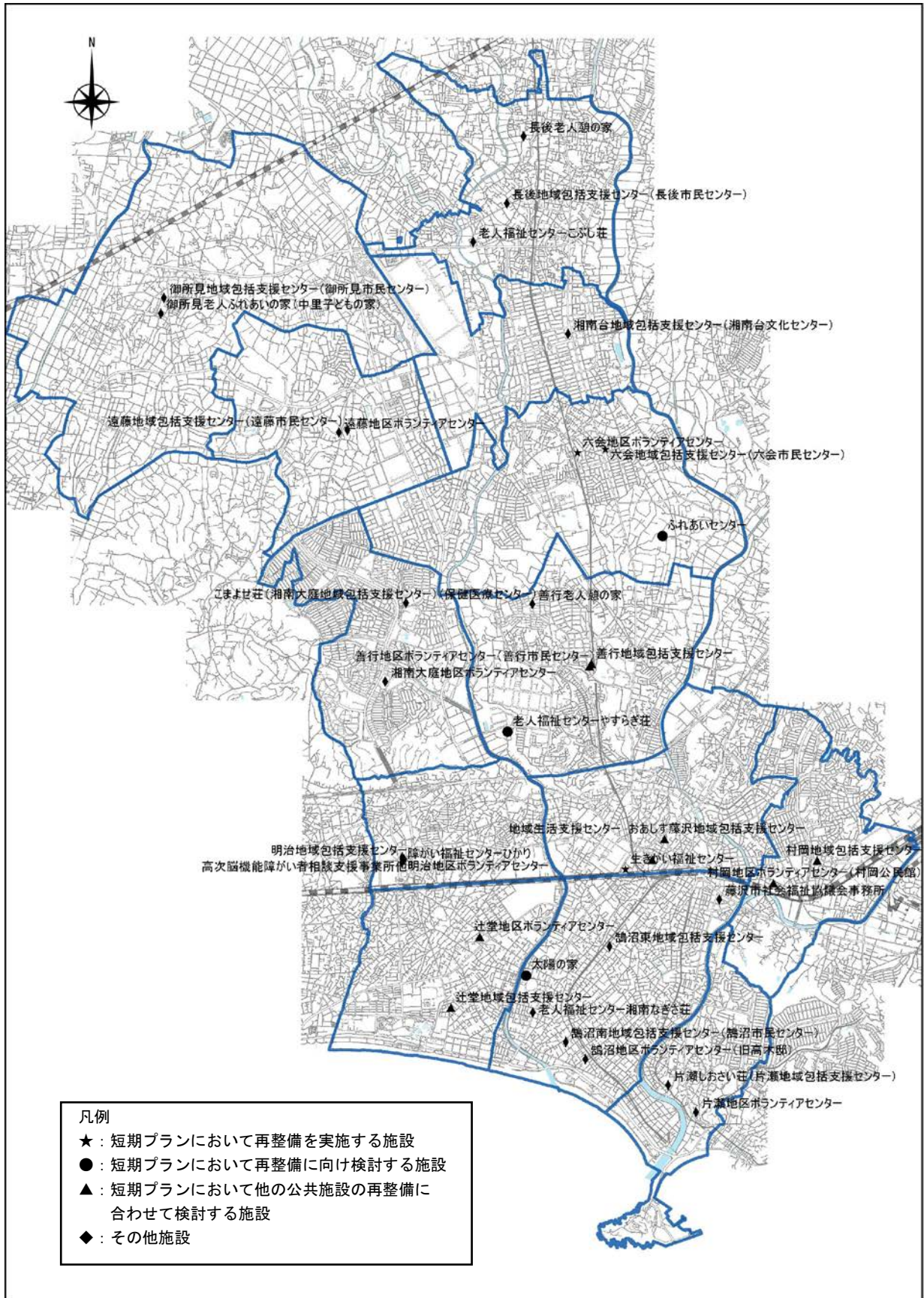
設等の賃借により単独に設置している7箇所についても、各地区の市民センター・公民館の再整備の際に、運営状況や利用状況を鑑みる中で、機能集約について検討します。

3 今後の整備スケジュール

- (1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設
 - ア 「再整備を実施する施設」
 - ・ 六会地区ボランティアセンター（六会市民センター再整備）
 - ・ 湘南台地区ボランティアセンター（新設）
 - イ 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」
 - ・ 善行地区ボランティアセンター（善行市民センター再整備）
 - ・ 辻堂地区ボランティアセンター（辻堂市民センター再整備）
 - ・ 藤沢西部地区ボランティアセンター（藤沢公民館・労働会館等再整備）
 - ・ 村岡地区ボランティアセンター（村岡公民館再整備）

- (2) 今後、20年間で検討が必要な施設
 - ・ 鵜沼地区ボランティアセンター

「福祉施設位置図」



(4) 子ども青少年施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
地域子ども の家・児童 館 (21施設)	湘南台子供の家	任意	地区	湘南台四丁目	161.70	1984/03/31	湘南台			
	片瀬子供の家	任意	地区	片瀬二丁目	180.90	1985/02/28	片瀬			
	羽鳥子供の家	任意	地区	羽鳥四丁目	156.02	1986/03/31	明治			
	藤沢子供の家	任意	地区	藤沢	165.62	1987/03/31	藤沢	△		
	鶴沼子供の家	任意	地区	本鶴沼四丁目	156.02	1987/08/26	鶴沼	△		
	大越子供の家	任意	地区	善行坂二丁目	156.02	1988/03/31	善行			
	大庭子供の家	任意	地区	大庭	201.90	1989/03/31	湘南大庭			
	六会子供の家	任意	地区	亀井野	156.02	1989/03/31	六会			
	長後子供の家	任意	地区	高倉	189.00	1990/10/18	長後			
	鶴沼子供の家	任意	地区	鶴沼海岸五丁目	156.02	1991/03/31	鶴沼			浸水深400
	八松子供の家	任意	地区	辻堂元町一丁目	156.02	1992/02/12	辻堂			
	本町子供の家	任意	地区	本町三丁目	159.56	1993/02/23	藤沢			
	秋葉台子供の家	任意	地区	遠藤	156.02	1994/03/17	遠藤			
	高谷子供の家	任意	地区	渡内三丁目	163.47	1995/03/20	村岡			
	俣野子供の家	任意	地区	亀井野	162.86	1996/03/22	善行			
	大鋸児童館	任意	地区	大鋸	173.60	1997/03/31	藤沢		○	
	辻堂児童館	任意	地区	辻堂東海岸二丁目	173.60	1998/03/30	辻堂		○	浸水深120
	鶴洋児童館	任意	地区	鶴沼桜が岡三丁目	210.04	2000/06/23	鶴沼		○	
	辻堂砂山児童館	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	269.61	2002/07/26	辻堂		○	
	石川児童館	任意	地区	石川一丁目	209.50	2005/03/22	六会		○	
	中里子供の家	任意	地区	打戻	250.51	2010/11/01	御所見		○	
放課後児童 クラブ (公設5施 設6クラブ)	わんぱく(大鋸児童館)	任意	地区	大鋸	67.07	1997/03/31	藤沢		○	
	つばさ(辻堂児童館)	任意	地区	辻堂東海岸二丁目	67.90	1998/03/30	辻堂		○	浸水深120
	どろんこ(鶴洋児童館)	任意	地区	鶴沼桜が岡三丁目	92.75	2000/06/23	鶴沼		○	
	風の子、浜見(辻堂砂山児童館)	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	128.20	2002/07/26	辻堂		○	
	みつばち(石川児童館)	任意	地区	石川一丁目	95.65	2005/03/22	六会		○	
保育所 (16施設)	鶴沼保育園	任意	地区	本鶴沼三丁目	635.15	1964/05/19	鶴沼			
	藤が岡保育園	任意	地区	藤が岡二丁目	728.46	1965/06/18	藤沢	○		
	高砂保育園	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	552.69	1966/04/01	辻堂			リース含む
	善行保育園	任意	地区	善行二丁目	625.44	1966/04/18	善行	△		リース含む
	藤沢保育園	任意	地区	鶴沼石上一丁目	1,272.33	1967/03/31	鶴沼	△	○	
	明治保育園	任意	地区	城南三丁目	389.45	1968/04/08	明治			
	辻堂保育園	任意	地区	羽鳥一丁目	948.21	1969/05/27	明治			リース含む
	浜見保育園	任意	地区	鶴沼海岸四丁目	629.19	1972/03/31	鶴沼			浸水深300
	湘南台保育園	任意	地区	湘南台六丁目	739.55	1973/03/28	湘南台			リース含む
	善行乳児保育園	任意	地区	善行二丁目	391.95	1974/03/30	善行	△		
	あずま保育園	任意	地区	石川	742.40	1977/03/30	善行			
	しぶやがはら保育園	任意	地区	湘南台四丁目	717.75	1978/03/31	湘南台	◎		
	高山保育園	任意	地区	辻堂新町四丁目	738.68	1979/03/31	明治			
	またの保育園	任意	地区	西俣野	802.30	1980/03/31	六会			
小糸保育園	任意	地区	大庭	856.17	1982/03/31	湘南大庭			リース含む	
柄沢保育園	任意	地区	柄沢	540.45	1984/03/08	村岡			賃借含む	
その他子ども 青少年施 設 (7施設)	辻堂青少年会館	任意	市域	辻堂二丁目	250.93	1963/03/15	辻堂	△		
	藤沢青少年会館	任意	市域	朝日町	921.14	1996/09/30	藤沢	△		
	藤沢子育て支援センター(藤沢保育園)	任意	地区	鶴沼石上一丁目	44.00	1967/03/31	鶴沼	△	○	
	湘南台子育て支援センター(湘南台文化センター)	任意	市域	湘南台一丁目	81.55	1989/06/13	湘南台		○	
	辻堂子育て支援センター	任意	市域	辻堂神台一丁目	159.59	—	明治			賃借
	平和台住宅 少年の森	任意	市域	善行一丁目 打戻	1,199.35 510.32	1972/03/25 1980/02/25	善行 御所見	○		

【再整備に向けた基本方針】

藤沢市では、子どもたちの健やかな成長を実感できるまちを目指して、安心して子育てができるよう、地域における子育て支援や保育サービスの充実、子どもたちの健全育成を図るための居場所づくりの設置、子ども青少年施設の整備を進めてきました。

近年、急速な少子化の進行や子育てをめぐる地域や家庭の変化への対応、併せて仕事と子育ての両立を支援する環境の整備など、子ども・子育て支援に対するニーズがますます高まっています。

今後は、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度に基づき、子ども・子育て支援を総合的に推進するとともに、子ども青少年施設については、こうした状況を踏まえ、必要な機能を維持しつつ、他の機能を持った施設との複合化等を実施し、引き続き、子どもたちの健やかな育ちや発達を支援する施設として、整備を進めていきます。

特に、早急に整備が必要な放課後児童クラブについては、他の公共施設の再整備を検討する際には、必ず設置の可否について検討します。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「① 地域子供の家・児童館」

1 現状・課題

- ・地域子供の家については、本市の先進的事業として、昭和58年に「地域子どもの家建設基本方針」を策定し、放課後の子どもたちが気軽に利用できる小学校区を基準として、現在、16施設を設置しています。
- ・児童館については、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、地域子供の家と同様に児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置している施設で、創作活動室や相談室、放課後児童クラブ等を併設しています。また、地域の子育て中の親子や子ども会など青少年活動団体などの活動の場として、指導員を配置し、地域の実情や季節に合わせた事業を実施しており、平成9年度より地域子供を家の未設置小学校区に5施設を設置しています。
- ・地域子供の家・児童館の管理運営は、指定管理者が各施設に運営委員会を設置しています。(現在の指定管理者：公益財団法人藤沢市みらい創造財団)
- ・地域子供の家・児童館の利用状況については、放課後の子どもたちの遊び場・居場所として利用されているほか、近年では、未就学児の親子の利用率が30%を占めるなど、親子同士の交流や子育てに関する相談の場として、子育て支援の観点からもその役割が大きくなっています。

整備計画等	「地域子どもの家建設基本方針」(昭和58年5月策定)
耐震基準等	21施設すべて新耐震基準で建設

2 再整備の考え方

- ◎今後の再整備に当たっては、市民団体の活動施設(地域市民の家)など他の公共施設との複合化によって、異世代間の交流も可能となるため、原則、単独での建て替えは行わず、他の公共施設との複合化を基本とします。
- ・子育て支援の観点から、未就学児の親子の利用のための環境面や安全面に配慮したスペース及び設備の確保を検討します。
 - ・現在、14小学校区において、地域子供の家または児童館が未設置の状況であり、すべての小学校区に設置することを基本とします。
 - ・平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に向けて、放課後児童クラブについては、本市における放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定により、現状の施設だけでは基準を満たすことができなくなるため、既存の放課後児童クラブの拡充や新設を行う必要があり、今後、地域子供の家との複合施設としての整備も検討します。
 - ・他の機能との複合化の際には、屋内外遊具などの設備を設置することによる施設の階高の確保や子どもたちが室内で活発に動き回ることによる騒音や振動対策など、一定の配慮が必要となります。

○これまで、複合化により整備した施設は、次のとおりです。

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
辻堂砂山児童館	任意	地区	辻堂西海岸二丁目	769.64 m ²	H14/07/26
「現在の施設機能」					
辻堂砂山児童館、放課後児童クラブ（2クラブ）、辻堂砂山市民の家					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
中里子供の家	任意	地区	打戻 1721	362.72 m ²	H22/11/01
「現在の施設機能」					
中里子供の家、御所見老人ふれあいの家					

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・村岡子供の家（放課後児童クラブ併設）

イ 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」

- ・藤沢子供の家（藤沢公民館・労働会館等再整備）
- ・鵜沼子供の家（南消防署荻田出張所（第5分団）再整備）
- ・（仮称）藤が岡子供の家（藤が岡二丁目地区の再整備）

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

ア 村岡子供の家（上記）、藤沢子供の家（上記）、鵜沼子供の家（上記）、辻堂砂山児童館、中里子供の家、石川児童館を除く施設

- | | | | |
|----------|---------|---------|----------|
| ・六会子供の家 | ・羽鳥子供の家 | ・大越子供の家 | ・湘南台子供の家 |
| ・秋葉台子供の家 | ・長後子供の家 | ・八松子供の家 | ・鵜南子供の家 |
| ・高谷子供の家 | ・片瀬子供の家 | ・俣野子供の家 | ・大庭子供の家 |
| ・本町子供の家 | ・辻堂児童館 | ・大鋸児童館 | ・鵜洋児童館 |

イ 未設置の小学校区（村岡小学校（村岡子供の家）、大道小学校（（仮称）藤が岡子供の家）を除く）

- | | | | |
|---------|---------|--------|----------|
| ・明治小学校 | ・御所見小学校 | ・善行小学校 | ・富士見台小学校 |
| ・新林小学校 | ・滝ノ沢小学校 | ・天神小学校 | ・駒寄小学校 |
| ・大清水小学校 | | | |

（放課後子ども教室のある小学校区）

- ・亀井野小学校
- ・小糸小学校

（隣接小学校区の施設で対応）

- ・浜見小学校（辻堂砂山児童館）

(参考) 子どもの居場所機能

子どもたちが、地域において自由にのびのびと遊び、異年齢の子どもたちとの交流ができる屋内の遊び場として、本市独自の「地域子供の家」と児童福祉法に基づく児童厚生施設である児童館を設置しています。

また、児童館には、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもたちの生活の場として放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）を併設しています。

機能名称	施設利用対象者	公施設数	設置根拠
地域子供の家	付添人のいる幼児、小・中学生、青少年育成団体	16	地域子どもの家建設基本方針（原則として、小学校区に1館）
	<p>(機能概要)</p> <p>地域の子どもたちの健全育成の一環として、自由にのびのびと遊ぶ中で、自主性を育てるとともに、異年齢の子どもたちが交流できるよう、屋内の遊び場を確保するため、近隣の学校や公園と関連させて設置している。</p> <p>地域の人々による運営委員会によって運営している。</p>		
児童館	18歳以下	5	児童福祉法第40条
	<p>(機能概要)</p> <p>児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置される屋内型児童厚生施設で指導員を配置している。</p> <p>創作活動室や相談室等を設けており、季節や地域の実情に合わせた事業や子ども会や母親クラブなどの地域組織活動の場として、その育成指導を行うとともに放課後児童クラブを併設している。</p> <p>地域の子育て環境づくりや放課後児童の居場所づくりを担っており、地域子供の家の未設置小学校区に5施設を設置している。</p>		
放課後児童クラブ	おおむね10歳未満の小学生 平成27年度から小学校6年生まで拡大	6 (児童館内、辻堂砂山児童館のみ2児童クラブ設置) (参考:39(民設民営))	児童福祉法、放課後児童クラブガイドライン、藤沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(H27年度～)
	<p>(機能概要)</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について、放課後に児童館等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に設置している。</p>		

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「② 放課後児童クラブ」

1 現状・課題

- ・放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)は、児童福祉法において、「小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」としており、「市町村は、その事業の促進に努めなければならない」と定めています。本市では「1小学校区1児童クラブ」を基本に、入所希望者の増加に応じて待機児を出さないよう分館を設置するなど、これまで35小学校区に45児童クラブを設置しています。
- ・運営については、本市の出資団体である公益財団法人藤沢市みらい創造財団(42施設)、社会福祉法人(2施設)及び学校法人(1施設)に委託して実施しており、施設設置についても、これまでは主に法人が行っています。
- ・平成19年に厚生労働省が策定した「放課後児童クラブガイドライン」では、対象児童を小学校1～3年生、規模をおおむね40人程度までとすることが望ましいとされ、最大70人までと定めています。本市では、対象児童を小学校1～4年生とし、施設に空きがあれば、5年生、6年生も対象としています。
- ・平成26年度の放課後児童クラブの入所状況では、年間平均児童数が41人を超えるクラブが39箇所、70人を超えるクラブも4箇所あり、ガイドラインの基準を確保できていない状況です。
- ・放課後児童クラブについては、保護者の仕事と子育ての両立を支援する重要な役割を担っており、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度においては、対象児童の範囲が6年生まで拡大され、1クラブの規模については概ね40人以下、また、児童1人当たりの専用区画の面積は1.65㎡以上となります。さらに平成26年4月30日に公布された厚生労働省令に基づき、本市では「藤沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定し、平成27年度から施行する予定です。
- ・子ども・子育て支援新制度の本格施行に向け、平成26年度に策定する「(仮称)藤沢市子ども・子育て支援事業計画」において、今後の必要量の見込みや確保方策を定めることとなります。今後の放課後児童クラブへのますますの需要の高まりや新たな条例に基づく基準によると、相当数の児童クラブの不足が見込まれ、既存施設の拡充又は新設を行うなど、放課後児童クラブを拡充することが急務となっていることから、早期に放課後児童クラブの整備計画を策定して対応する必要があります。

整備計画等	「放課後児童クラブガイドライン」(平成19年10月 厚生労働省) 「藤沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成27年4月施行予定) 「(仮称) 藤沢市子ども・子育て支援事業計画」(平成26年度末策定予定)
耐震基準等	—

2 再整備の考え方

◎これまで主に法人が施設を確保してきましたが、今後は、不足が見込まれる放課後児童クラブへの早急な対応を図るため、拡充又は新規設置に向け、他の公共施設の再整備に当たっては、平成26年7月に国から示された「放課後子ども総合プラン」を踏まえながら、必ず設置の可否を検討するとともに、小学校の余裕教室や公共施設の空きスペースの活用を進めていきます。

- ・放課後児童クラブの再整備(拡充・新設)に当たっては、今後の整備や運営にかかる経費や利用者負担などを総合的に勘案するとともに、市と各法人との負担のあり方について検討を進めていきます。
- ・小学校等の余裕教室又は敷地内への設置に向け、児童の安全、安心の観点から、教育委員会と調整を進めていきます。
- ・複合化に当たっては、子どもたちが室内で活発に動き回ることによる騒音と振動対策など、一定の配慮が必要となります。

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・(仮称) 藤沢児童クラブ(新設) (藤沢公民館・労働会館等再整備)

イ 「再整備に向け検討する施設」

- ・条例に基づく基準を満たしていない既存の放課後児童クラブの再整備
- ・放課後児童クラブの不足が見込まれる小学校区への新設

(平成26年度策定予定の「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画」において、放課後児童クラブの必要量の見込みと確保方策を示します。)

ウ 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」

- ・新設、コロリン(村岡子供の家新設) (村岡公民館再整備)
- ・新設、さわやか(南消防署本町出張所再整備)
- ・新設、ぽてんこ(南消防署荻田出張所再整備)
- ・新設、杉の子(善行市民センター再整備)
- ・新設(辻堂市民センター再整備)
- ・新設、かもめ、つばめ(文化ゾーンの再整備)
- ・新設、チンチロ(藤が岡二丁目地区の再整備)

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「③ 保育所」

1 現状・課題

- ・平成21年度策定の「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」では、「藤沢市次世代育成支援行動計画 後期計画」と同じ5箇年を計画期間として、同計画との整合を図りながら認可保育所の新設や分園設置、既存園の増築等による定員拡大など、待機児童の解消に向けた取組を進めてきました。なお、「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」については、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に向け、平成26年度に策定する「(仮称)藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、平成26年度中に改正する予定です。
- ・保育需要の変化に伴い入所申込数が、計画当初に比べて、著しく増加し、さらなる待機児童の解消に向けた取組が喫緊の課題となったことから、「藤沢市緊急保育対策2ヵ年計画」(平成25年度～26年度)を策定し、保育所整備を行い、待機児童の解消に向けた取組を進めています。
- ・私設保育施設(認可外保育施設)について、県の認定保育施設制度(一定の要件を満たした私設保育施設を県が認定し、県とともに市町村が助成している施設)に加え、藤沢型認定保育施設制度(県の制度と同等の認定基準を満たした私設保育施設を市が認定し、助成している施設)を平成25年度に創設するなど、待機児童の解消に向けた取組を実施しています。
- ・「子ども・子育て支援新制度」の施行に向けて、平成25年度に実施した需要調査の結果に基づき、平成26年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」に教育・保育提供区域を設定し、認可保育所の必要量の見込みを定めることとなりますが、公立保育所の再整備に当たっては、定員規模をどの程度とするのか検討する必要があります。
- ・公立保育所については、従来からの自園における保育の実施や保護者支援に加え、今後は、地域の子育て支援の拠点である子育て支援センターや各地域と連携・協力を図り、それぞれの地域に適した交流、相談、情報提供等の役割を担い、行政機関としての責任を果たすことが求められています。
- ・施設については、16園すべてが築30年以上経過し、老朽化が進んでいる状況です。
- ・保育所の整備に対する国や県の助成制度としては、平成16年の国庫補助負担金制度の見直し等により、公立保育所の整備に対する助成が廃止され、社会福祉法人が実施する保育所整備に限り、一定の助成があります。

整備計画等	「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」(平成22年2月) 「藤沢市次世代育成支援行動計画 後期計画」(平成22年3月) 「藤沢市緊急保育対策2ヵ年計画」(平成25年6月)
耐震基準等	「旧耐震基準施設」(14施設/15施設)(一般会計施設のみ) 藤沢保育園、辻堂保育園、鵜沼保育園、藤が岡保育園、善行保育園、高砂保育園、明治保育園、浜見保育園、湘南台保育園、善行乳児保育園、あずま保育園、しぶやがはら保育園、高山保育園、またの保育園
	「賃借施設」(1施設) 柄沢保育園

2 再整備の考え方

◎公立保育所を「基幹となる公立保育所」、「地域保育所となる公立保育所」又は「その他の保育所」の3つに区分し、今後、「基幹となる公立保育所」及び「地域保育所となる公立保育所」については、原則として、他の子育て関連施設との複合化により再整備を行うことを検討し、「その他の保育所」については、長期的な視点で運営形態の見直しを含めた検討を行い、平成26年度に改正予定の「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」において今後の方針を示すこととします。

- ・子育て関連施設との複合化に当たり、保育所については、その性質上、低層階であることが望ましく、送迎用の駐車スペースや現在と同規模の園庭の確保など、一定の敷地面積が必要です。
- ・園児が室内で活発に動き回ることによる騒音と振動対策の検討、明確な避難経路の確保や専用の出入口を設けるなどのセキュリティに配慮が必要です。

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・しぶやがはら保育園(平成28年4月移転予定)

イ 「再整備に向け検討する施設」

- ・藤が岡保育園(藤が岡二丁目地区の再整備)

ウ 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」

- ・善行保育園・善行乳児保育園(善行市民センター再整備)
- ・藤沢保育園(文化ゾーンの再整備)

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

- ・辻堂保育園
- ・鵜沼保育園
- ・明治保育園
- ・浜見保育園
- ・湘南台保育園
- ・柄沢保育園
- ・高山保育園
- ・またの保育園
- ・小糸保育園

(5) 環境施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
収集施設 (2施設)	環境事業センター	義務	市域	遠藤	1,906.68	1980/03/31	遠藤	○		
	南部収集事務所	義務	市域	稲荷	1,282.60	1999/02/24	善行	△		
処理施設 (8施設)	石名坂環境事業所	義務	市域	本藤沢二丁目	13,714.43	1984/03/31	善行	○		
	北部環境事業所	義務	市域	石川	11,703.53	2007/03/31	湘南台	○		
	リサイクルプラザ藤沢	義務	市域	桐原町	9,112.45	2013/04/01	湘南台			
	谷根最終処分場管理施設	義務	市域	西富	46.92	1979/09/20	藤沢			
	長後中分最終処分場管理施設	義務	市域	長後	18.00	1980/03/31	長後			
	葛原最終処分場管理施設	義務	市域	葛原	172.80	1981/03/10	御所見			リース含む
	葛原第二最終処分場管理施設	義務	市域	葛原	73.70	1989/04/01	御所見	◎		
女坂最終処分場管理施設	義務	市域	用田	414.32	1996/11/29	御所見				
その他 環境施設 (18施設)	六会日大前駅東口公衆便所	任意	地区	亀井野一丁目	43.47	1984/03/31	六会			
	辻堂駅南口公衆便所	任意	地区	辻堂一丁目	32.75	1988/03/31	辻堂			
	湘南ライフタウン公衆便所	任意	地区	遠藤	30.41	1989/03/31	湘南大庭			
	藤沢駅北口公衆便所	任意	地区	藤沢	28.67	1989/05/22	藤沢			
	片瀬東浜公衆便所	任意	地区	片瀬海岸一丁目	62.90	1989/07/17	片瀬			浸水深600
	奥津宮公衆便所	任意	地区	江の島二丁目	80.64	1990/03/26	片瀬			
	藤沢駅南口公衆便所	任意	地区	南藤沢	30.93	1991/03/30	鶴沼			
	江の島公衆便所	任意	地区	江の島二丁目	27.30	1992/03/26	片瀬			
	竜野ヶ岡公衆便所	任意	地区	江の島二丁目	19.94	1995/03/22	片瀬			
	湘南台駅地下公衆便所	任意	地区	湘南台一丁目	81.36	1999/11/01	湘南台			
	長後駅西口公衆便所	任意	地区	下土棚	20.00	2003/03/25	長後			
	辻堂駅北口公衆便所	任意	地区	辻堂神台一丁目	65.65	2009/10/19	明治			
	辻堂駅西口公衆便所	任意	地区	辻堂神台一丁目	38.04	2009/12/28	明治			
	境川水質自動測定所	任意	市域	鶴沼東	24.00	1985/03/01	鶴沼			
	引地川水質自動測定所	任意	市域	鶴沼海岸六丁目	20.00	1986/03/11	鶴沼			浸水深120
	藤沢橋自動車排出ガス測定局	任意	市域	藤沢一丁目	49.70	1999/03/30	藤沢			
	円行ポンプ場	任意	市域	円行二丁目	15.00	1986/01/08	湘南台			
	秋葉台リサイクル展示場	任意	市域	遠藤	281.26	1980/04/29	遠藤	△		

【再整備に向けた基本方針】

藤沢市は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、戸別収集の実施、有料指定袋制の導入、収集資源品目の拡大、不燃物からの有価物回収、焼却灰の資源化等ごみの減量と有効利用及び最終処分場の延命化等に取り組んできました。

また、ごみ処理の広域化を進め、循環型社会形成を推進するため、「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を茅ヶ崎市、寒川町と共同で平成23年度に策定しています。

現在は、人口の増加や事業活動の活性化等により、処理すべきごみ量は増加傾向にあり、今後も増加が続くと見込まれていることから、老朽化が進む環境施設について、より効率的・効果的な活用が図れるように、計画的かつ総合的な整備をしていく必要があります。特に、一部焼却施設は老朽化が著しいことから早急に検討を進めます。

今後、環境施設については、「環境への負荷を軽減し、未来につなげる循環型社会の実現に取り組むまち」を基本理念とし、良好な生活環境の維持を可能とし、安心した市民生活の営みを支えるための施設として再整備を進めるとともに、最終処分場の適正管理と延命化を図っていきます。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「① 収集施設」

1 現状・課題

- ・収集事務所は、市の南北2箇所に配置し、廃棄物の収集運搬業務を行っていますが、収集業務の委託の拡大や資源品目別戸別収集の導入等、収集運搬業務が変化し、南北2箇所の収集事務所の必要性が薄れてきている状況にあります。
- ・環境事業センターは、昭和55年に竣工した施設で、建設から34年が経過し、施設の老朽化が著しく、設備の更新が必要となってきています。
- ・収集事務所の統合に当たっては、廃棄物の収集運搬業務のため、収集車両の出入りによる交通騒音や交通障害などの理由から、工業専用区域等での新たな用地確保が必要となります。また、統合後も現在と同様の運営方法の場合は、現行と同規模の塵芥収集車両58台、その他軽自動車等で約90台の車両スペースが必要となります。

整備計画等	—
耐震基準等	「旧耐震基準施設」(1施設/2施設) 環境事業センター

2 再整備の考え方

- ◎廃棄物や資源の収集は、市民生活と密着し、衛生上も必要な事業であり、今後とも継続的に事業を執行するため、再整備に当たっては、収集事務所の統合に向けた新たな統合施設用地の確保を前提に、現行施設の建て替えを含め幅広い整備手法について検討します。

3 今後の整備スケジュール

- (1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設
- ア 「再整備に向け検討する施設」
 - ・環境事業センター
 - イ 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」
 - ・南部収集事務所(環境事業センター再整備)

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「② 処理施設」

1 現状・課題

- ・ 藤沢市一般廃棄物処理基本計画では、「環境への負荷を軽減し、未来につなげる循環型社会の実現に取り組むまち」を基本理念に、「①広域連携による施設整備」「②焼却施設の延命化」を重点施策とし、施設整備を行ってきました。
- ・ 処理施設は、中間処理施設として、破碎及び資源化を行うリサイクルプラザ藤沢、焼却を行う石名坂環境事業所及び北部環境事業所の3施設、最終処分施設として、谷根最終処分場、長後中分最終処分場、葛原最終処分場、葛原第二最終処分場及び女坂最終処分場の5施設の合計8施設となっています。
- ・ リサイクルプラザ藤沢の破碎施設と資源化施設は平成24年度に完成し、焼却施設の北部環境事業所1号炉は平成18年度に更新工事を完了しましたが、石名坂環境事業所の焼却炉は老朽化が進んでいるため、今後の処理量を考慮し、北部環境事業所を含めた市全体の焼却施設整備計画策定の準備をする必要があります。
- ・ 最終処分場は、4施設が埋め立て処分を完了し、水処理施設等の維持管理をしており、現在、埋め立て処分している女坂最終処分場は適正管理と延命化をしていく必要があります。
- ・ ごみ処理量は、近年微増傾向にあり、今後も人口の増加、事業活動の活性化が見込まれることから、増加傾向が続くと推測されます。

整備計画等	藤沢市一般廃棄物処理基本計画（平成24年3月） 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（平成23年10月） 神奈川県湘南東地域 循環型社会形成推進地域計画（平成23年10月）
耐震基準等	「旧耐震基準施設」（5施設／8施設） 石名坂環境事業所、北部環境事業所（一部）、谷根最終処分場管理施設、 長後中分最終処分場管理施設、葛原最終処分場管理施設

2 再整備の考え方

- ◎再整備に当たり、発電・資源化・公害防止等の処理施設に関する技術は年々進歩しているため、本市の実情に合わせ、環境への影響、経済性及び高効率発電による焼却エネルギーの活用等を総合的に判断し、施設再整備計画を策定します。
- ・ 一般廃棄物の処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、停滞の許されない業務であることから、全ての焼却施設について、整合のとれた再整備をしていく必要があります。
 - ・ 大規模災害時において、処理の継続と災害廃棄物の早期処理を可能にするため、施設及び設備の強靱化を図るとともに、廃棄物処理の際に発生する電力を地域に開放するなど、施設の有効利用等を検討します。

- ・エネルギーの地産地消やCO₂の削減など、環境に配慮した施設整備を検討します。
- ・し尿処理施設の再整備について整備計画を策定します。

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

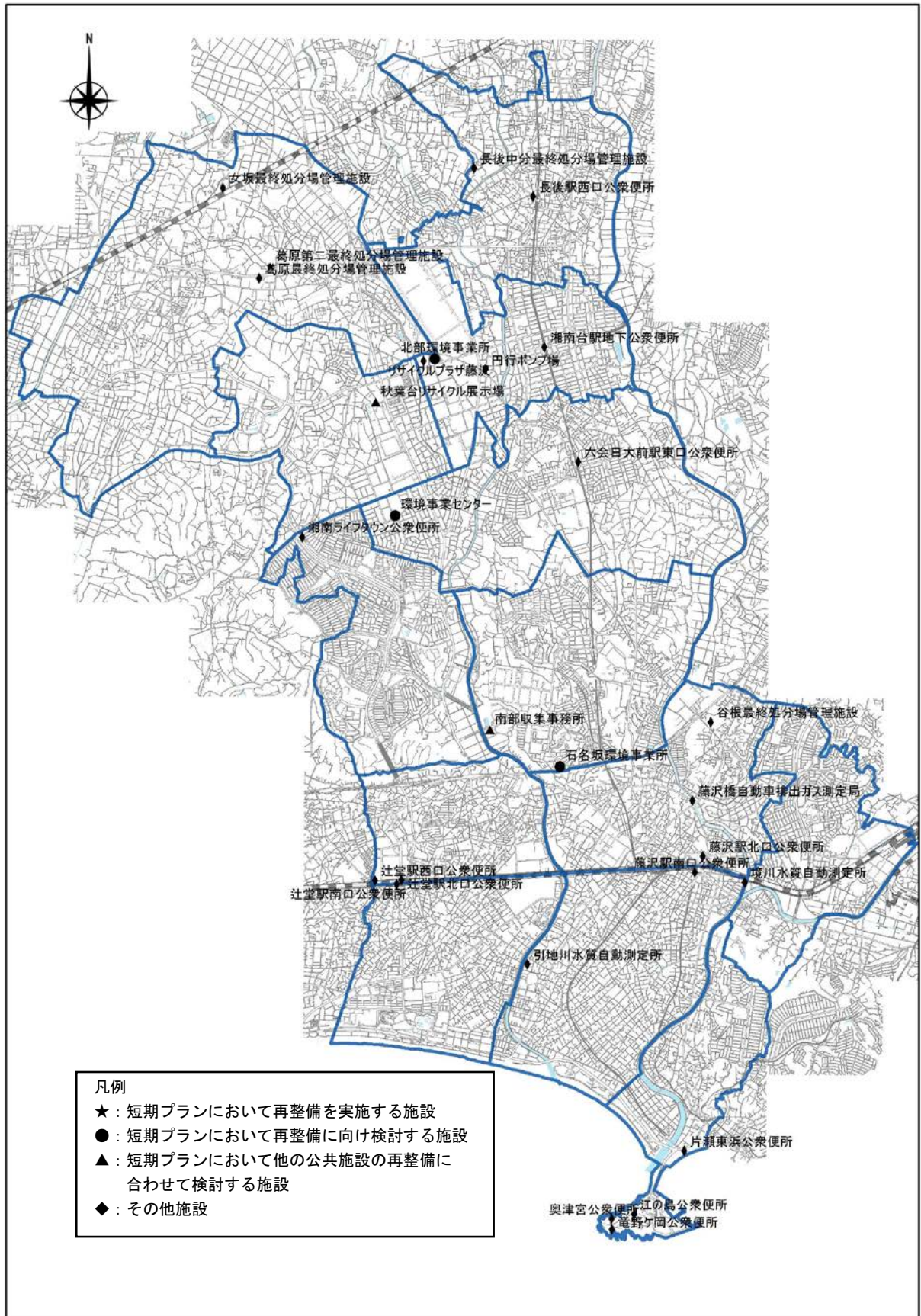
ア 「再整備を実施する施設」

- ・葛原第二最終処分場（上部整備）

イ 「再整備に向け検討する施設」

- ・石名坂環境事業所
- ・北部環境事業所

「環境施設位置図」



- 凡例
- ★：短期プランにおいて再整備を実施する施設
 - ：短期プランにおいて再整備に向け検討する施設
 - ▲：短期プランにおいて他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設
 - ◆：その他施設

(6) 市営住宅〔一般会計施設〕

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市営住宅 (25施設)	市営唐池住宅	任意	市域	善行坂二丁目	596.87	1966/03/28	善行			19戸
	市営古里住宅	任意	市域	打戻	20,456.84	1968/02/01	御所見			440戸
	市営遠藤第二住宅	任意	市域	遠藤	14,358.49	1976/03/25	湘南大庭			234戸
	市営滝ノ沢住宅	任意	市域	遠藤	8,626.88	1977/03/17	湘南大庭			150戸
	市営鶴沼住宅	任意	市域	鶴沼海岸四丁目	9,434.11	1985/03/22	鶴沼	◎		135戸 浸水深300
	市営永山住宅	任意	市域	石川四丁目	5,618.71	1987/03/25	遠藤			89戸
	市営長後住宅	任意	市域	長後	6,220.75	1988/07/25	長後			90戸
	市営シルバー・藤沢住宅	任意	市域	鶴沼	2,682.40	1990/03/29	藤沢			37戸
	市営高倉住宅	任意	市域	高倉	2,279.67	1992/11/13	湘南台			37戸
	市営渋谷ヶ原住宅	任意	市域	湘南台四丁目	6,702.89	1993/11/29	湘南台			120戸
	市営遠藤第一住宅	任意	市域	遠藤	3,216.38	1995/03/01	遠藤			50戸
	市営緑ヶ丘住宅	任意	市域	大鋸	1,563.62	2000/02/29	藤沢			22戸
	ホロン・シルバー館	任意	市域	城南二丁目	764.41	—	明治			20戸・貸借
	エスペランサ湘南台	任意	市域	湘南台三丁目	944.96	—	湘南台			20戸・貸借
	サンハイツ藤が谷	任意	市域	鶴沼藤が谷四丁目	639.89	—	鶴沼			18戸・貸借
	スターホーム村岡	任意	市域	村岡東二丁目	761.16	—	村岡			20戸・貸借
	グレース元町	任意	市域	辻堂元町二丁目	844.50	—	辻堂			20戸・貸借
	ヴィンテージ山王	任意	市域	善行三丁目	730.52	—	善行			20戸・貸借
	エスポワール渋谷	任意	市域	長後	798.32	—	長後			20戸・貸借
	コンフォール藤沢(2001)	任意	市域	藤が岡一丁目	2,359.75	—	藤沢			51戸・貸借
	コンフォール藤沢(2004)	任意	市域	藤が岡一丁目	2,561.72	—	藤沢			56戸・貸借
	マカラブア鶴沼	任意	市域	鶴沼海岸七丁目	945.75	—	鶴沼			18戸・貸借
	コンテ川名	任意	市域	川名一丁目	1,010.60	—	村岡			18戸・貸借
	ふじハイツ鶴沼	任意	市域	鶴沼石上二丁目	1,004.27	—	鶴沼			18戸・貸借
	グランソレイユ亀井野	任意	市域	亀井野三丁目	979.01	—	六会			18戸・貸借

* 備考欄の戸数については、各市営住宅の入居可能戸数です。

【再整備に向けた基本方針】

藤沢市は、「健康で安心な暮らしを支える」を基本目標として、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むための住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸・転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に市営住宅の提供を行ってきました。

また、超高齢化・少子化社会が到来し、住宅セーフティネットとして担う役割もますます大きくなる中、直接建設型の市営住宅の多くは高度成長期に集中して建設しており、施設の長寿命化や老朽化対策が大きな課題となっています。

今後、市営住宅については、これらの課題を解決するために借上型の市営住宅への移行も含め再整備に向けた検討を行い、健康で安心な暮らしを支える住宅セーフティネットとしての役割を果たす施設としていきます。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「市営住宅」

1 現状・課題

- ・市営住宅については、公営住宅法において「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的」と定めており、本市においても、昭和26年度より供給を開始し、現在の管理戸数は、1,740戸となっています。
- ・直接建設型市営住宅については、施設の長寿命化を図っていきませんが、建設当時の居住ニーズの変化による居室構成の変更などを検討する必要があります。
- ・借上型市営住宅については、当初の整備から契約期間の20年を経過し、平成28年から契約期間満了を迎えることとなります。「契約の更新は可能」という国の方針が確認できたため、利用状況や施設状況を考慮した上で、所有者との契約更新や代替住宅の借上を検討する必要があります。
- ・入居機会の公平性を確保していくため、入居後の高額所得者や収入超過者などに対して市営住宅以外の住宅への住み替えの誘導、斡旋など入居者管理の適正化を進めるとともに、入居世帯構成と居住している住戸の間取りのミスマッチへの対応や加齢等による身体状況の変化による低層階への住み替えなど、居住の安定化を図るために適切な対応が必要です。

整備計画等	「市営住宅ストック活用計画」(平成14年3月) 「藤沢市市営住宅等長寿命化計画書」(平成23年3月)
耐震基準等	「旧耐震基準施設」(5施設/12施設) 市営遠藤第二住宅(一部)、市営唐池住宅、市営古里住宅、市営滝ノ沢住宅、市営渋谷ヶ原住宅(一部)

2 再整備の考え方

- ◎市営住宅の供給については、民間賃貸住宅による住宅供給が進んでいるため、現在の管理戸数を維持するとともに、耐用年数を経過し、老朽化が著しく用途廃止を検討する直接建設型市営住宅については、これに代わる住宅として借上型市営住宅を整備することを基本とします。
- ・公営住宅法では、耐用年数を「耐火構造の住宅70年」、「準耐火構造の住宅45年」としており、これを基本に適切な維持管理を行い、長寿命化を図っていきます。(市営唐池住宅のみ準耐火構造、その他の住宅は耐火構造)
 - ・北部第二(三地区)土地区画整理事業地内にある市営住宅用地については、今後の住宅需要などを踏まえた上で、施設整備のあり方について多方面から検討します。

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・市営鶴沼住宅（津波対策整備）

イ 「契約期間満了を迎える借上型の市営住宅」

- ・ホロン・シルバー館（平成28年8月まで）
- ・エスペランサ湘南台（平成29年3月まで）

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

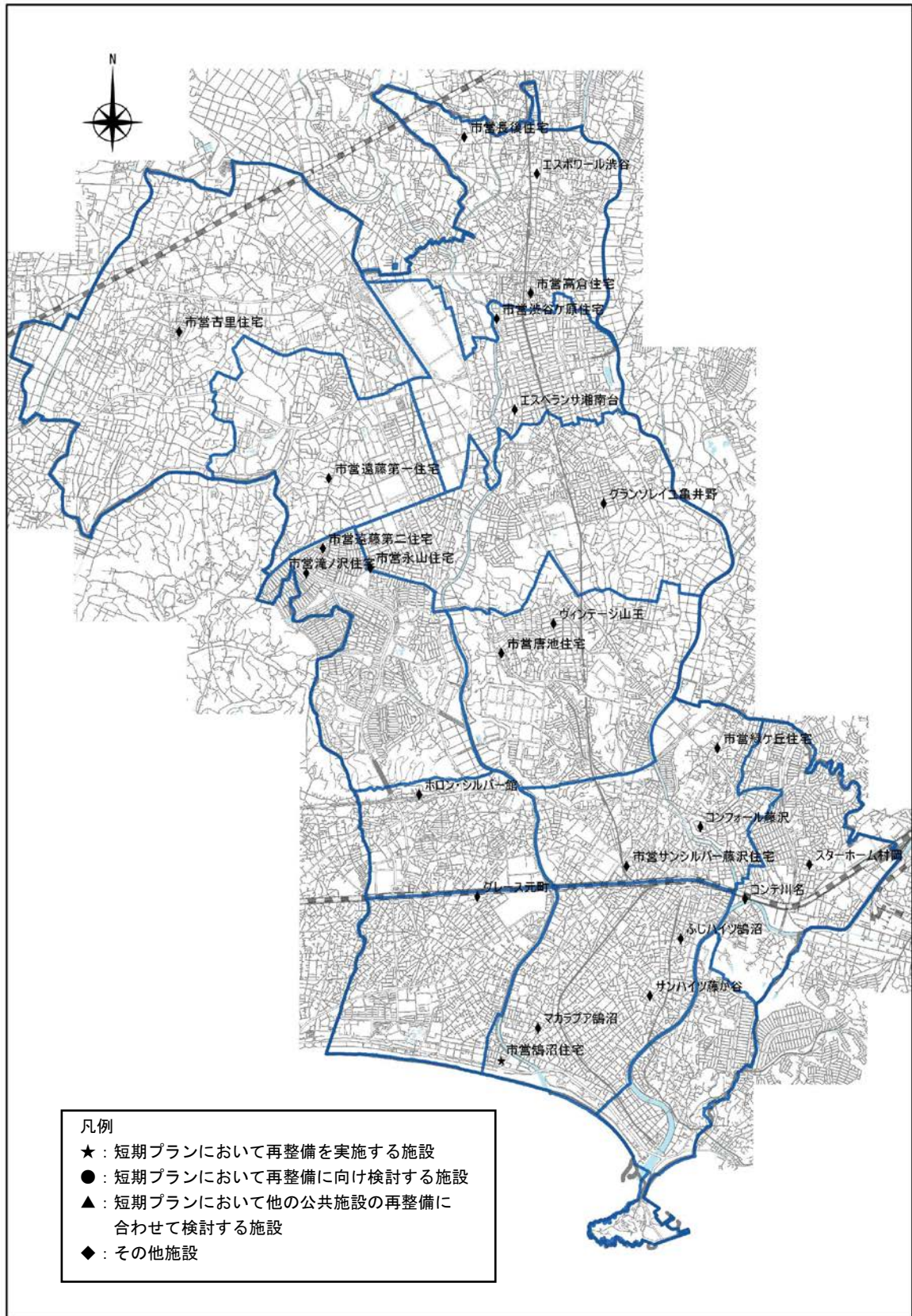
ア 直接建設型市営住宅

- ・市営唐池住宅（用途廃止）
- ・市営渋谷ヶ原住宅（一部）
- ・市営古里住宅

イ 借上型市営住宅

- ・サンハイツ藤が谷（平成30年3月まで）
- ・スターホーム村岡（平成31年3月まで）
- ・グレース元町（平成32年3月まで）
- ・ヴィンテージ山王（平成32年3月まで）
- ・エスポワール渋谷（平成33年3月まで）
- ・コンフォール藤沢（平成33年10月、平成36年3月まで）
- ・マカラプア鶴沼（平成36年3月まで）
- ・コンテ川名（平成43年3月まで）
- ・ふじハイツ鶴沼（平成45年3月まで）
- ・グランソレイユ亀井野（平成45年3月まで）

「市営住宅位置図」



(7) 消防施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
消防署等 (39施設)	北消防署	義務	市域	湘南台二丁目	1,467.23	1982/03/02	湘南台			
	南消防署	義務	市域	鶴沼東	3,877.99	1995/08/31	鶴沼			
	南消防署本町出張所(第9分団)	義務	地区	本町四丁目	569.35	1968/01/29	藤沢	○	○	
	南消防署菊田出張所(第5分団)	義務	地区	本鶴沼四丁目	440.86	1971/12/15	鶴沼	○	○	
	北消防署六会出張所(第16分団)	義務	地区	亀井野四丁目	320.29	1976/03/05	六会	◎	○	
	北消防署御所見出張所(第30分団)	義務	地区	用田	452.34	1978/03/31	御所見		○	
	北消防署善行出張所	義務	地区	善行七丁目	329.45	1980/03/25	善行	△		
	北消防署西部出張所	義務	地区	大庭	399.28	1985/03/29	湘南大庭			
	南消防署辻堂出張所(第10分団)	義務	地区	辻堂五丁目	581.17	1987/11/20	辻堂	△	○	
	南消防署鶴沼出張所	義務	地区	鶴沼海岸四丁目	407.34	1990/03/15	鶴沼			浸水深300
	北消防署長後出張所・第24分団	義務	地区	長後	596.01	1992/06/12	長後		○	別棟
	南消防署村岡出張所	義務	地区	柄沢	629.66	1998/02/16	村岡	△		
	南消防署片瀬分遣所(第2分団)	義務	地区	片瀬三丁目	176.51	2004/03/19	片瀬		○	浸水深80
	南消防署明治出張所(明治市民センター)	義務	地区	辻堂新町一丁目	634.34	2006/10/25	明治		○	
	第11分団器具置場	義務	地区	羽鳥二丁目	239.46	1973/03/31	明治			
	第1分団第2器具置場	義務	地区	江の島二丁目	4.60	1973/12/26	片瀬			
	第15分団器具置場	義務	地区	亀井野	140.77	1986/12/08	六会	△		
	第6分団器具置場(村岡公民館)	義務	地区	弥勒寺一丁目	59.60	1988/04/02	村岡		○	村岡公民館 敷地内
	第27分団器具置場	義務	地区	打戻	81.15	1989/03/31	御所見			
	第23分団器具置場	義務	地区	長後	63.76	1990/03/20	長後			
	第12分団器具置場	義務	地区	大庭	63.76	1991/03/28	湘南大庭			
	第25分団器具置場	義務	地区	長後	63.76	1992/03/21	長後			
	第1分団器具置場	義務	地区	江の島一丁目	84.00	1993/03/31	片瀬			浸水深600
	第26分団器具置場	義務	地区	瀬郷	63.76	1993/10/01	御所見			
	第28分団器具置場	義務	地区	宮原	78.32	1996/02/27	御所見			
	第22分団器具置場	義務	地区	高倉	71.38	1997/03/27	長後			
	第19分団器具置場	義務	地区	遠藤	73.32	1998/03/20	遠藤			
	第13分団器具置場	義務	地区	石川一丁目	73.32	1999/03/18	六会			
	第21分団器具置場	義務	地区	高倉	73.32	1999/03/19	湘南台			
	第17分団器具置場	義務	地区	湘南台三丁目	59.66	1999/12/24	湘南台			
	第20分団器具置場	義務	地区	遠藤	62.08	2001/03/02	遠藤			
	第31分団器具置場	義務	地区	葛原	63.44	2002/03/05	御所見			
	第3分団器具置場	義務	地区	片瀬三丁目	63.44	2003/03/18	片瀬			浸水深50
第18分団器具置場	義務	地区	下土棚	63.44	2005/03/03	長後				
第29分団器具置場	義務	地区	菖蒲沢	63.44	2006/03/03	御所見				
第4分団器具置場(鶴沼市民センター)	義務	地区	鶴沼海岸二丁目	65.55	2006/03/22	鶴沼			鶴沼市民 センター 敷地内 浸水深300	
第7分団器具置場	義務	地区	鶴沼石上二丁目	71.48	2009/03/31	鶴沼				
第14分団器具置場	義務	地区	西俣野	71.48	2010/03/31	六会				
第8分団器具置場	義務	地区	西富一丁目	58.60	2014/03/31	藤沢				
その他消防 施設 (5施設)	江の島中器具置場	義務	地区	江の島二丁目	4.70	1970/11/24	片瀬			
	江の島屋外消火栓ポンプ施設	義務	地区	江の島一丁目	23.86	1988/04/01	片瀬			浸水深600
	消防訓練センター(自家用給油所)	義務	市域	石川	807.29	2006/12/21	六会			
	救急ワークステーション	義務	市域	藤沢二丁目	406.64	2013/07/09	藤沢			
亀ヶ岡消防ポンプ置場	義務	地区	江の島二丁目	6.37	2013/12/12	片瀬				

【再整備に向けた基本方針】

消防施設は、火災、救急、救助等の災害発生時における消防活動の拠点であり、その機能は市民の安全と安心に直結するものです。

藤沢市では、「藤沢市消防力の整備指針」において、出動から現場到着までを4分以内で行えるよう消防署所の整備を進めており、現在、設置を進めている遠藤方面への出張所新設により、ほぼ全市的に現場到着4分体制のための施設配置が整います。

また、消防分団器具置場についても各地域に密着した市内31箇所の拠点が適正に配置されているところです。

しかしながら、旧耐震基準で建設され老朽化が進む施設については、「公共施設の安全性の確保」の観点からも万全な状況であるとは言えず、社会構造の変化は、常に新たな災害への対応を必要とし、迅速かつ機動的な消防活動の拠点である消防施設の機能向上が求められています。

今後、消防施設の再整備に当たっては、消防施設に求められる機能を確保するとともに、消防力の要である現場到着時間の平準化を考慮した現行の配置を前提としつつ、周辺施設等との複合化についても検討していきます。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「消防署等」

1 現状・課題

- ・消防署所については、藤沢市消防力の整備指針において、出動から現場到着までを4分以内に行えるよう施設の設置を進めています。
- ・現在、消防の空白地域であった遠藤方面への出張所新設を進めており、この設置が完了すると、消防署所数は市内15箇所となり、ほぼ全市的に4分体制のための施設配置が整います。
- ・消防団器具置場については、各地域に密着し市民の安全と安心を守るという観点から、市内31箇所に拠点を設けています。今後は、消防団員の処遇改善や男女共同参画も意識した施設の機能強化の検討が必要な状況です。

整備計画等	「消防力の整備指針」(平成12年1月20日施行 消防庁) 「藤沢市消防力の整備指針」(平成25年4月改正)
耐震基準等	「旧耐震基準施設」(6施設/39施設) 南消防署荻田出張所(第5分団)、南消防署本町出張所(第9分団)、北消防署御所見出張所(第30分団)、善行出張所、第1分団第2器具置場、第11分団器具置場
	「出張所と消防団器具置場の複合施設」 南消防署荻田出張所(第5分団)、南消防署本町出張所(第9分団)、南消防署辻堂出張所(第10分団)、北消防署六会出張所(第16分団)、北消防署御所見出張所(第30分団)、南消防署片瀬分遣所(第2分団)

2 再整備の考え方

- ◎再整備に当たっては、他の公共施設との複合化の検討を基本としますが、他の消防署所や消防団器具置場との配置状況が消防力において重要であるため、場合により、単独での建て替えによる実施を行います。
- ・設置数については、2消防署、12出張所(遠藤出張所含む)、1分遣所及び31消防団器具置場を原則として維持します。
 - ・施設配置については、消防力を左右する現場到着時間の平準化を考慮する必要があり、施設同士が近接する配置は望ましくないことから、建て替えに当たっては、地区ごとの適宜な分散性を視野に入れた検討を行います。
 - ・施設の仕様については、地震等の大規模自然災害時における機能確保のため、耐震耐火性の高いものとするとともに、ライフライン、特に通信指令システム等については、完全無停止(法定点検も含め)の条件に耐えられる仕様とします。

- ・自家用給油所について、現在は、消防防災訓練センター（石川）に設置されていますが、市の北部地域に位置することから、南部地域（南消防署苅田出張所）への設置を検討し、全市的な災害時の給油体制の強化、構築を図ります。

○これまでに、複合化により整備した施設は、次のとおりです。

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
南消防署明治出張所	義務	地区	辻堂新町一丁目	3,992.90 m ²	H18/10/25
「現在の施設機能」					
明治市民センター、明治公民館、市民図書室、南消防署明治出張所					

施設名称	分類1	分類2	住所	延べ床面積	建築年月日
北消防署六会出張所・第1 6分団器具置場（予定）	義務	地区	亀井野四丁目	4,139.03 m ²	H28/03 予定
「施設機能（予定）」					
六会市民センター、六会公民館、市民図書室、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、子育て支援センター、北消防署六会出張所、第16分団器具置場					

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・北消防署六会出張所（第16分団）（六会市民センター再整備）
- ・北消防署遠藤出張所

イ 「再整備に向け検討する施設」

- ・南消防署本町出張所（第9分団）
- ・南消防署苅田出張所（第5分団）（自家用給油所）

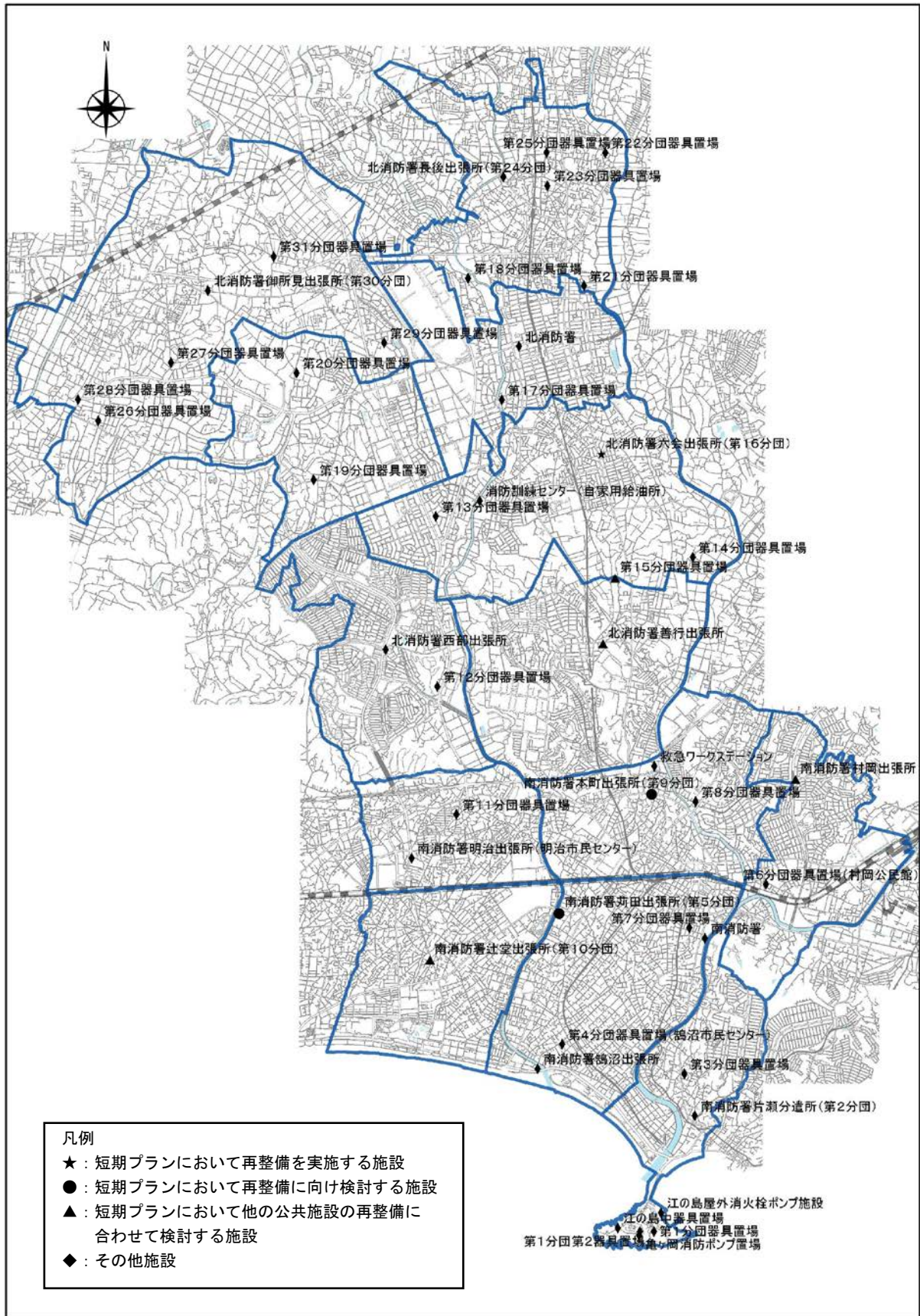
ウ 「他の公共施設の再整備に合わせて検討する施設」

- ・南消防署辻堂出張所（第10分団）（辻堂市民センター再整備）
- ・南消防署善行出張所、第15分団器具置場（善行市民センター再整備）
- ・南消防署村岡出張所（村岡公民館再整備）

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

- ・南消防署
- ・北消防署御所見出張所
- ・第1分団器具置場
- ・第11分団器具置場
- ・第12分団器具置場
- ・第23分団器具置場
- ・第25分団器具置場
- ・第26分団器具置場
- ・第27分団器具置場
- ・第28分団器具置場

「消防施設位置図」



(8) 学校施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
小学校・ 中学校・ 特別支援 学校 (55施設)	鶴洋小学校	義務	地区	鶴沼桜が岡三丁目	7,789.31	1960/09/12	鶴沼			リース含む 過大規模※7
	長後小学校	義務	地区	長後	7,147.06	1967/03/30	長後			リース含む
	富士見台小学校	義務	地区	下土棚	6,273.00	1967/03/31	長後			
	大道小学校	義務	地区	朝日町	6,852.81	1968/03/01	藤沢			
	辻堂小学校	義務	地区	辻堂東海岸一丁目	8,124.52	1968/12/01	辻堂			リース含む 過大規模※7
	秋葉台小学校	義務	地区	遠藤	6,666.47	1969/03/31	遠藤			
	鶴南小学校	義務	地区	鶴沼海岸四丁目	6,160.26	1970/03/31	鶴沼			リース含む 浸水深400
	浜見小学校	義務	地区	辻堂西海岸一丁目	5,594.00	1970/03/31	辻堂			
	村岡小学校	義務	地区	弥勒寺一丁目	5,805.18	1971/03/17	村岡			
	藤沢小学校	義務	地区	本町一丁目	6,219.00	1971/03/31	藤沢			
	俣野小学校	義務	地区	西俣野	6,238.68	1971/03/31	六会			
	大越小学校	義務	地区	善行坂一丁目	6,131.00	1971/03/31	善行			
	御所見小学校	義務	地区	打戻	6,350.91	1972/03/08	御所見			
	羽鳥小学校	義務	地区	羽鳥三丁目	5,633.65	1973/03/29	明治			
	片瀬小学校	義務	地区	片瀬二丁目	6,617.41	1973/03/31	片瀬			リース含む
	湘南台小学校	義務	地区	湘南台五丁目	7,154.99	1973/03/31	湘南台			
	明治小学校	義務	地区	城南三丁目	7,872.58	1976/02/05	明治			リース含む
	大庭小学校	義務	地区	大庭	7,682.39	1976/03/31	湘南大庭			
	亀井野小学校	義務	地区	亀井野三丁目	6,473.97	1977/03/31	六会			
	新林小学校	義務	地区	川名	5,912.97	1978/03/31	村岡			
	中里小学校	義務	地区	瀬郷	5,729.44	1978/03/31	御所見			適正規模未満※8
	滝の沢小学校	義務	地区	遠藤	7,272.32	1979/03/31	湘南大庭	◎		
	大鋸小学校	義務	地区	大鋸	5,407.16	1980/03/31	藤沢	◎		
	天神小学校	義務	地区	天神町一丁目	5,581.70	1981/03/31	六会			リース含む
	駒寄小学校	義務	地区	大庭	5,534.25	1981/03/31	湘南大庭	◎		
	高谷小学校	義務	地区	高谷	5,882.16	1982/03/31	村岡	◎		
	小糸小学校	義務	地区	大庭	6,566.67	1982/03/31	湘南大庭			
	大清水小学校	義務	地区	大鋸	5,096.39	1983/03/31	藤沢	◎		リース含む
	鶴沼小学校	義務	地区	本鶴沼五丁目	6,690.90	1984/03/30	鶴沼			
	八松小学校	義務	地区	辻堂元町三丁目	6,175.65	1985/03/14	辻堂			リース含む
	石川小学校	義務	地区	石川四丁目	7,726.32	1994/03/24	六会			
	高砂小学校	義務	地区	辻堂西海岸一丁目	7,186.90	1995/07/26	辻堂			
	六会小学校	義務	地区	亀井野	11,258.68	1999/09/21	六会			リース含む 過大規模※7
	善行小学校	義務	地区	善行団地	7,860.79	2009/12/18	善行			
	本町小学校	義務	地区	本町二丁目	8,461.93	2012/03/09	藤沢			
	明治中学校	義務	地区	辻堂新町二丁目	7,933.89	1970/03/31	明治			
	御所見中学校	義務	地区	用田	5,984.00	1971/03/31	御所見			適正規模未満※8
	高浜中学校	義務	地区	辻堂西海岸一丁目	5,828.00	1973/03/31	辻堂			適正規模未満※8
	善行中学校	義務	地区	石川	7,063.76	1976/03/31	善行			
	秋葉台中学校	義務	地区	遠藤	5,967.76	1976/03/31	遠藤			
村岡中学校	義務	地区	弥勒寺二丁目	7,683.81	1980/03/31	村岡				
大庭中学校	義務	地区	大庭	7,661.89	1979/07/31	湘南大庭				
湘南台中学校	義務	地区	湘南台七丁目	7,562.07	1981/03/31	湘南台				
高倉中学校	義務	地区	高倉	6,708.81	1982/03/31	長後				
滝の沢中学校	義務	地区	遠藤	8,156.49	1982/03/31	湘南大庭				
大清水中学校	義務	地区	大鋸	6,291.67	1984/03/31	藤沢			適正規模未満※8	
羽鳥中学校	義務	地区	羽鳥四丁目	6,997.20	1986/03/31	明治			リース含む	
湘洋中学校	義務	地区	辻堂東海岸四丁目	7,643.00	1989/05/31	辻堂	◎		浸水深200	
長後中学校	義務	地区	下土棚	9,172.00	1994/02/01	長後			適正規模未満※8	
鶴沼中学校	義務	地区	鶴沼桜が岡四丁目	8,938.45	1969/09/01	鶴沼			リース含む	
藤ヶ岡中学校	義務	地区	藤が岡三丁目	10,746.09	2000/11/27	村岡				
片瀬中学校	義務	地区	片瀬山四丁目	10,290.75	2003/10/23	片瀬				
第一中学校	義務	地区	鶴沼神明五丁目	9,455.26	2009/03/27	藤沢				
六会中学校	義務	地区	亀井野	9,431.80	2009/09/30	六会				
白浜養護学校	義務	地区	辻堂西海岸一丁目	6,734.08	1997/07/11	辻堂				

※7 過大規模となっている学校 (31学級以上)

※8 適正規模に達していない学校 (12～18学級未満)

【再整備に向けた基本方針】

学校施設の整備については、藤沢市教育振興基本計画の基本理念や基本方針などに基づき、改築・改修をはじめ、環境に配慮した整備など計画的に取り組んできました。

しかし、阪神・淡路大震災を機に平成21年度まで耐震補強を中心に整備を行ったことで、建築後30年以上を経過した校舎棟のある学校が76%を占めるなど、老朽化が著しい状況です。

また、国の義務教育改革や多様化する教育内容の変化に施設が対応しきれていないことや児童生徒の増減に伴い、適正規模に達していない学校がある一方、教室不足が生じている学校があり、学校規模の差が大きくなるなど様々な課題が生じています。

こうした課題に対応するため、今後の学校施設の再整備については、ハード・ソフト両面から基本的な考えをまとめ、再整備計画を策定していきます。ハード面では、国の長寿命化方針に沿った整備を基本とし、順次耐力度調査を行った上で、長寿命化若しくは建て替えを判断し、再整備計画に盛り込んでいきます。一方、ソフト面では、国の義務教育改革などの変化を整理し、使いやすさや必要な部屋数など施設に求めるものを明確にし、再整備計画に反映させていきます。

また、児童生徒数の長期的分析や諸条件を考慮した上で、学校の統廃合・学区変更の検討や学校教育と関連性の高い公共施設との複合化の検討、さらには、学校施設は地域活動の中心的施設であり、防災活動の場としての側面もあることから、地域住民の利用も考慮した施設としての検討も行います。

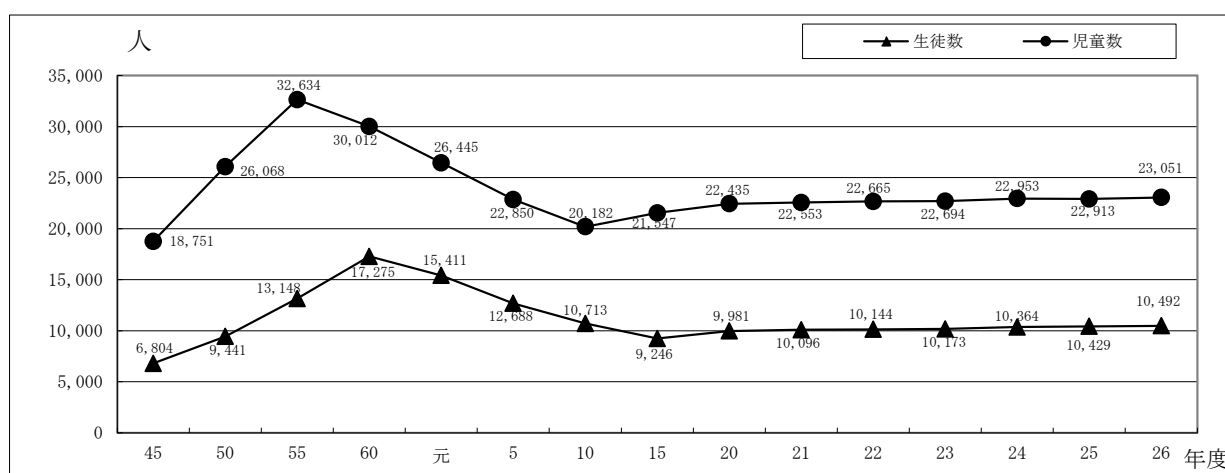
【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「小学校・中学校・特別支援学校」

1 現状・課題

- ・「藤沢市教育振興基本計画」における基本理念『未来を拓く「学びの環」ふじさわ』が目指す、学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会の構築を念頭に、学校施設整備の基本方針や実施事業を定め、計画的に施設整備を進めています。
- ・小学校については、平成6年度に新設した石川小学校を最後に現在は35校、中学校については、昭和61年度に新設した羽鳥中学校を最後に19校となっています。特別支援学校については、平成9年度に白浜養護学校を改築し、全体で55校となっています。この55校については、平成21年度で校舎と屋内運動場の耐震診断・耐震改修工事を終了しています。（本町小学校校舎は、平成23年度改築済）
- ・児童生徒数については、昭和55年から昭和60年にかけて約4万7千人をピークに年々減少し、平成15年の約3万8百人を境に微増に転じ、現在は約3万3千人となっています。

図 児童生徒数の推移



（出典：藤沢市立学校施設の概要から）

- ・現在、小学校35校のうち、適正規模^{※9}に達していない学校は1校、過大規模^{※10}となっている学校が3校あり、地区により児童数の推移に差がある状況です。また、仮設校舎を利用している学校が10校あり、さらに平成26年度、平成27年度にそれぞれ1校ずつ、仮設校舎を建設し、教室不足の解消を図っていく予定となっています。

※9、10 学校教育法施行規則第41条において、小学校の学級数は、「12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りでない。」（中学校は、同規則第79条で準用）とされ、公立小中学校の国庫負担事業認定の手引きでは、適正規模校を12～18学級、過大規模校を31学級以上としています。

- ・ 中学校 19校のうち、適正規模に達していない学校は4校、仮設校舎を利用している学校が2校となっています。
- ・ 国が行っている義務教育の制度改革の動向を注視しながら、変化する教育内容に適合可能な施設づくりを目指すとともに、将来的に人口動態や児童生徒数の推計を長期的に分析する中で、学校規模の縮小・統廃合及び学区の見直しを視野に入れた検討が必要となっています。

整備計画等	「藤沢市教育振興基本計画」(平成23年3月施行)
耐震基準等	<p>「旧耐震基準施設」(32施設/55施設)</p> <p>藤沢小学校、明治小学校、鵜沼小学校、村岡小学校、辻堂小学校、鵜洋小学校、片瀬小学校、大道小学校、秋葉台小学校、御所見小学校、長後小学校、富士見台小学校、鵜南小学校、浜見小学校、俣野小学校、大越小学校、羽鳥小学校、湘南台小学校、大庭小学校、亀井野小学校、新林小学校、中里小学校、滝の沢小学校、大鋸小学校、明治中学校、鵜沼中学校、御所見中学校、高浜中学校、善行中学校、秋葉台中学校、大庭中学校、村岡中学校</p> <p>※旧耐震基準施設については、校舎が複数棟ある場合、1,000㎡以上の旧耐震基準の校舎を保有する学校を対象としています。</p>

2 再整備の考え方

(1) 学校施設再整備計画の策定

- ・ 文部科学省から学校の再整備については、これまで40年程度で改築していたものを70年から80年に延ばしていく、長寿命化方針が打ち出されています。
- ・ 本市の学校施設の現状は、建築後40年を経過している校舎棟を有する学校が23校で、一般的に老朽化が進んでいると言われている30年を経過している学校としては42校となっており、老朽化が著しい状況となっています。
- ・ 施設の老朽化の状況を詳細に把握するため、平成27年度から建物の耐力度調査を計画的に実施し、調査については、当面、建築後40年を経過した建物を有する学校を優先的に行うこととし、その調査結果に基づく建物の状態に応じて長寿命化若しくは建て替えを判断します。
- ・ 再整備に当たっては、多様化する教育内容の変化を見据え、学校で必要とされる教育環境及び施設のあり方について教育委員会内部で検討を進め、将来人口推計や児童生徒数の推移などの諸条件の整理を行った上で、学校施設再整備計画を策定します。
- ・ 建築後40年に満たない施設について、施設の状況に応じて、耐用年数を経過した設備の改修・更新や外壁改修などの維持保全工事を再整備と並行して計画に位置づけていきます。

(2) 学校施設の統廃合、通学区域の変更の検討

- ・児童生徒数の減少が顕著となり、適正規模に達しない状態が続いている学校がある一方、教室不足が生じている学校があるなど、地域によって学校規模の差が大きくなっています。
- ・今後は児童生徒数の推移等や学校施設の状況等を総合的に判断した中で、学校の統廃合やこれに伴う通学区域の変更について検討します。

(3) 複合化に対する考え方

- ・学校については、児童生徒と地域住民とが有効に活用できる地域に開かれた学校づくりを目指す必要があります。このことから建て替え等の再整備に当たっては、児童の居場所づくりとなる施設や学校教育との関連性の高い公共施設との複合化を検討します。
- ・複合化に当たっては、児童生徒の適切な教育環境の確保のため、出入口を分離するなどセキュリティを厳格に行う必要があります。
- ・今後、校舎を建て替える場合は、児童生徒数の将来的な減少を考慮し、統廃合の検討と併せて学校教育と関連性の高い公共施設など、他用途への転用しやすさも考慮した検討をします。

3 今後の整備スケジュール

(1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設

ア 「再整備を実施する施設」

- ・大鋸小学校、高谷小学校（仮設校舎新設）
- ・滝の沢小学校、駒寄小学校、大清水小学校（給食調理場新設）
- ・湘洋中学校（津波対策整備）

イ 「計画等の策定」

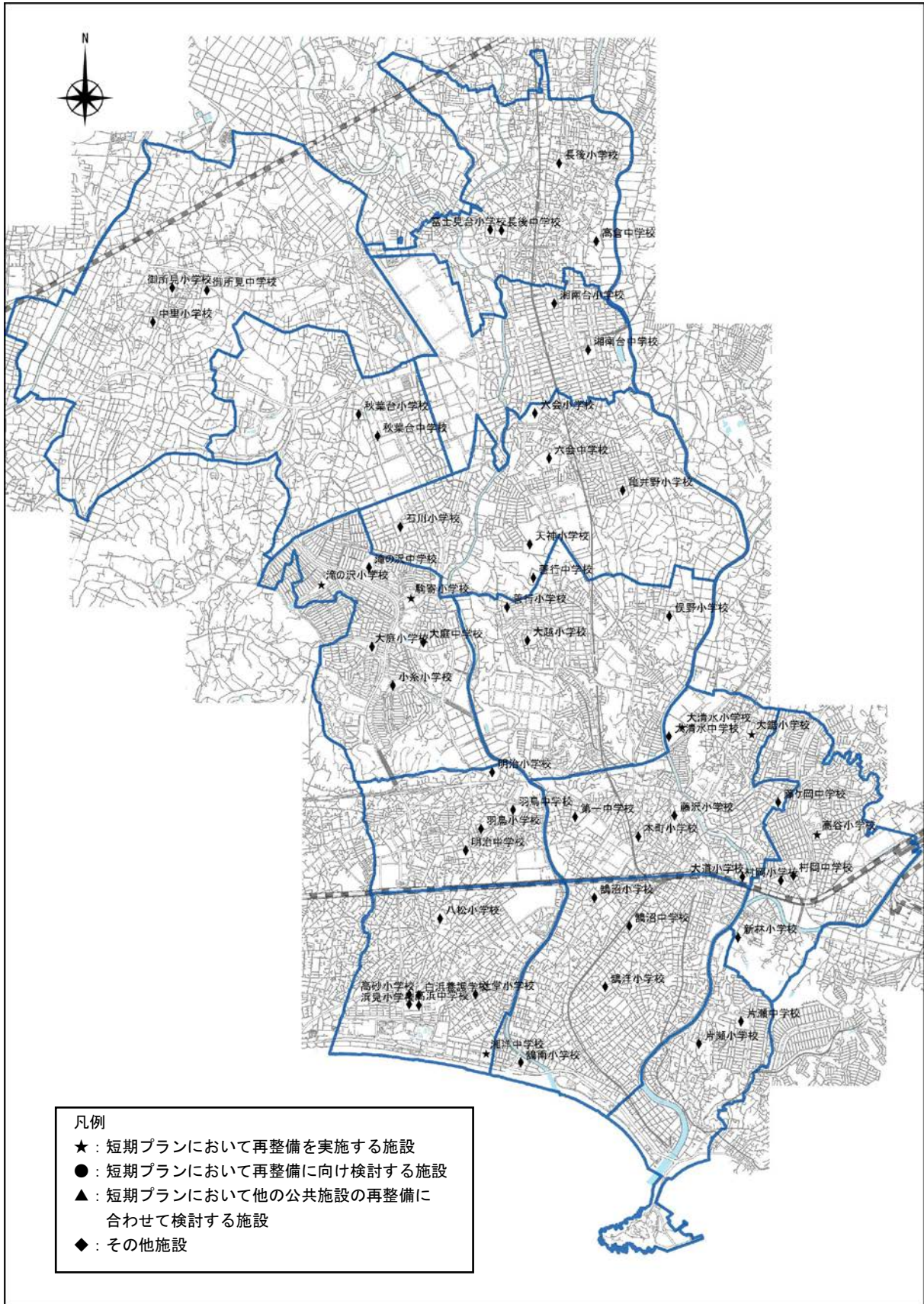
- ・学校施設再整備計画の策定

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設（建築後40年以上経過を優先）

- ・藤沢小学校 ・明治小学校 ・鵜沼小学校 ・村岡小学校
- ・辻堂小学校 ・鵜洋小学校 ・片瀬小学校 ・大道小学校
- ・長後小学校 ・富士見台小学校 ・鵜南小学校 ・浜見小学校
- ・俣野小学校 ・大越小学校 ・羽鳥小学校 ・湘南台小学校
- ・明治中学校 ・鵜沼中学校 ・御所見中学校 ・高浜中学校
- ・六会中学校（屋内運動場）

* 建築後40年以上経過した校舎を有する学校のうち、大規模改修を実施した秋葉台小学校（平成16年実施）・御所見小学校（平成17年実施）、八松小学校（建築後40年以上経過した校舎の面積が1,000㎡未満）を除く。

「学校施設位置図」



(9) 保健医療関連施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
保健医療 関連施設 (5施設)	大庭台墓園	義務	市域	大庭	6,068.04	1982/03/23	湘南大庭			
	斎場	義務	市域	大庭	1,377.71	1986/07/29	湘南大庭			
	藤沢聖苑	義務	市域	大鋸	3,085.07	1991/06/13	藤沢			
	保健医療センター	義務	市域	大庭	6,840.88	1994/03/22	湘南大庭		○	
	保健所	義務	市域	鶴沼	6,145.20	2006/01/24	鶴沼			

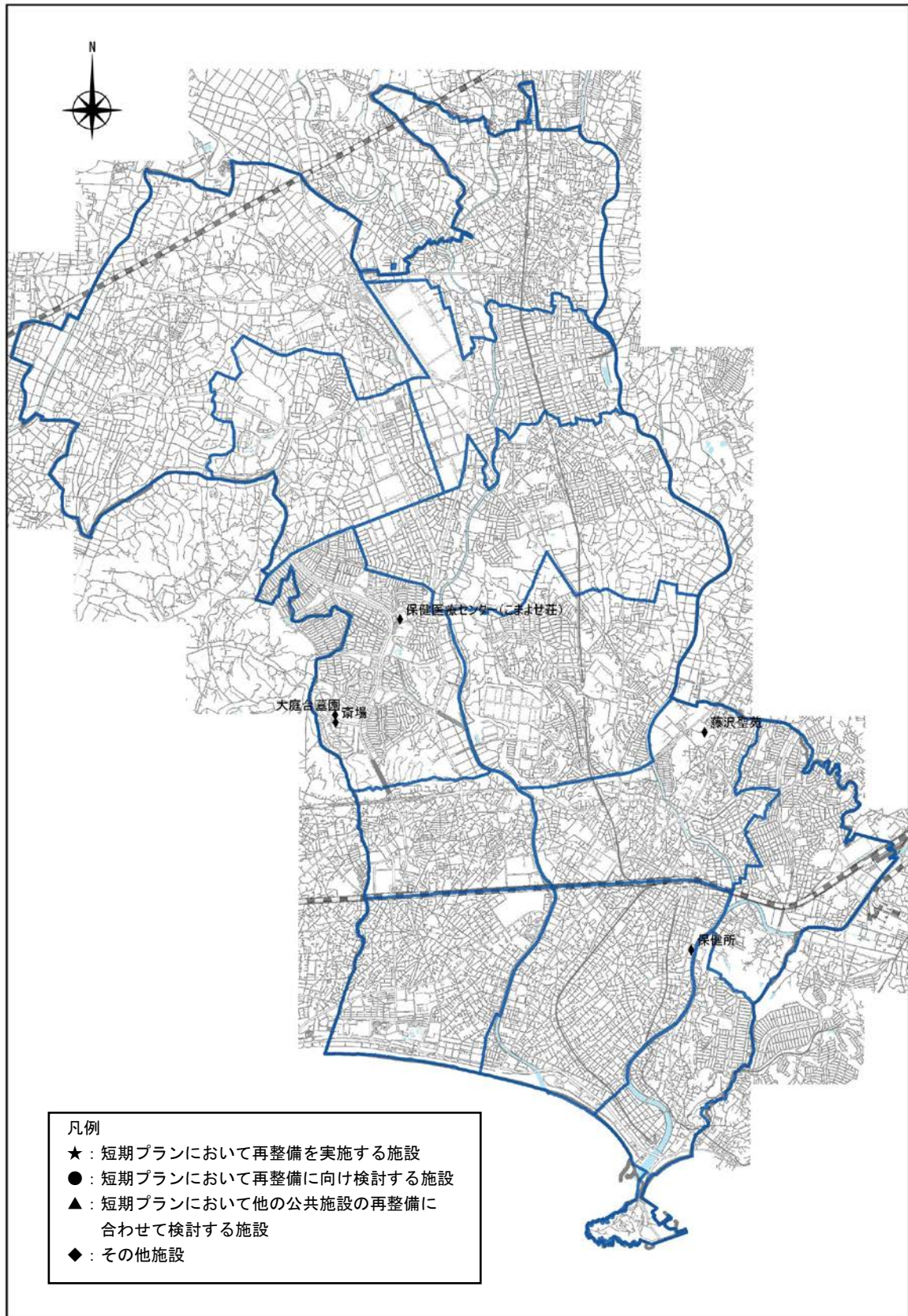
【再整備に向けた基本方針】

藤沢市は、健康で安心な暮らしを支えるために、住み慣れた地域の中で生涯を通じて健康で安心して暮らし続けられるよう、保健、医療等をきめ細やかに展開、充実することで健康を増進し、健やかで安心な暮らしが実感できる都市を目指しています。

保健医療関連施設については、ほとんどの施設が新耐震基準により整備されていますが、多くが建築後20年を超えており、一部老朽化による市民への利便性の低下も見受けられます。

今後、保健医療関連施設については、各施設の果たす役割や求められる機能が維持できるように施設や設備の更新等を適切に行い施設の長寿命化を図っていくとともに、社会状況や新たなニーズに応じた機能追加等の検討を行い、再整備を進めます。

「保健医療関連施設位置図」



(10) 産業・観光施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

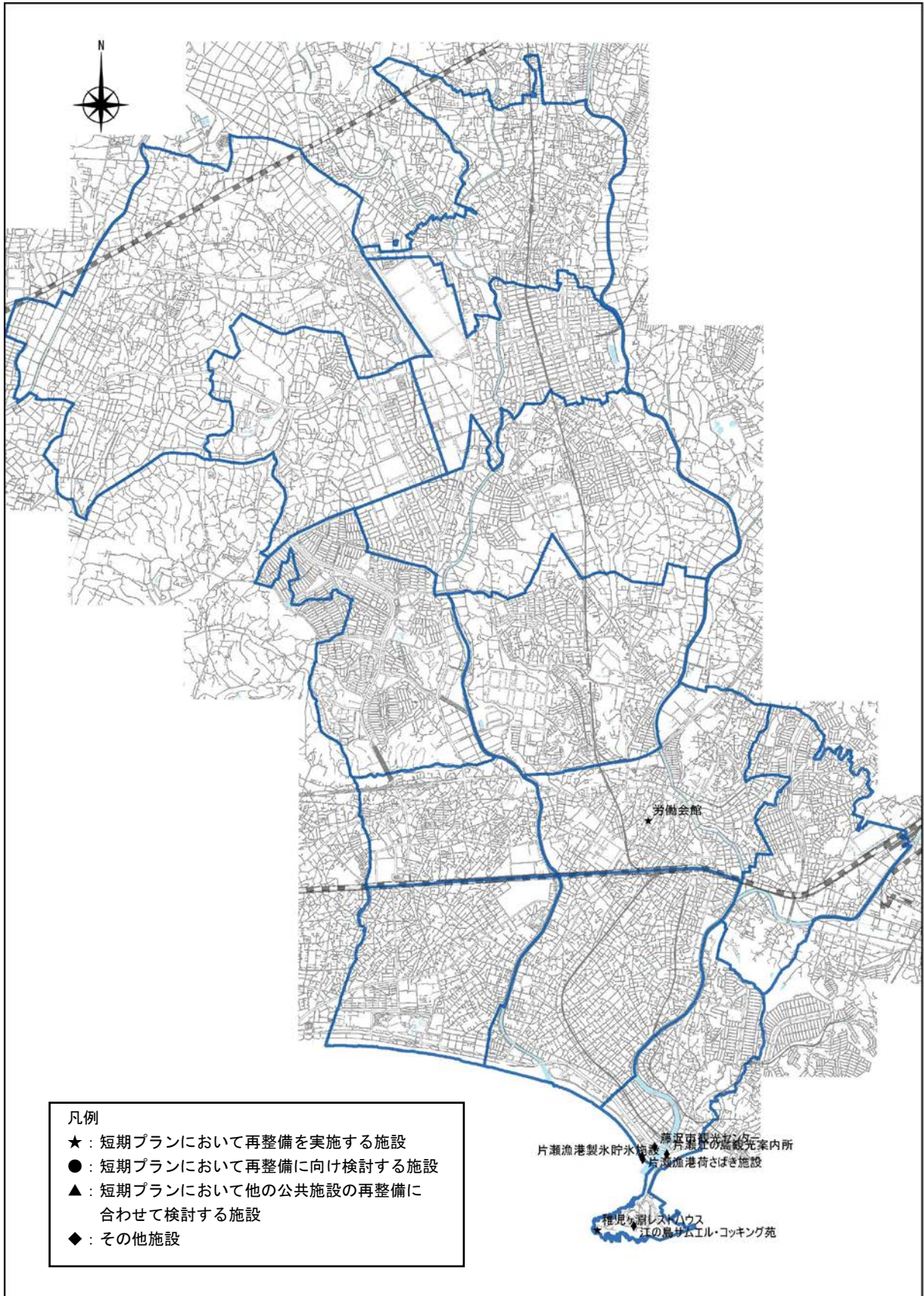
施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
産業・観光 施設 (7施設)	稚児ヶ淵レストハウス	任意	地区	江の島二丁目	60.40	1961/03/31	片瀬	◎		
	労働会館	任意	市域	本町一丁目	3,261.78	1976/04/23	藤沢	◎		
	片瀬江の島観光案内所	任意	地区	片瀬海岸一丁目	105.16	1991/12/25	片瀬			水深300
	江の島サムエル・コッキング苑	任意	地区	江の島二丁目	242.31	2003/04/01	片瀬			
	片瀬漁港荷さばき施設	任意	地区	片瀬海岸二丁目	388.92	2006/03/31	片瀬			水深600
	片瀬漁港製氷貯氷施設	任意	地区	片瀬海岸二丁目	120.00	2007/03/27	片瀬			水深600
	藤沢市観光センター	任意	地区	片瀬海岸二丁目	396.99	2007/04/13	片瀬			水深300

【再整備に向けた基本方針】

藤沢市は、「地域経済を循環させる」を基本目標として、新産業の創出や中小企業への経営支援、商店街の再活性化、地産地消の推進により都市農業と水産業を守り育てるとともに、国内外からの観光誘客をさらに進め、「選ばれる藤沢市」となることを推し進めてきました。

今後、産業・観光施設については、施設により利用者の形態や将来像が大きく異なるため、必要な機能を施設ごとにその都度検証し、他の機能を持った公共施設との複合化を検討しながら、地域経済を循環させることが可能な施設として維持・発展させていきます。

「産業・観光施設位置図」



(11) 公園施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
公園施設 (28施設)	片瀬山公園	任意	地区	片瀬三丁目	8.40	1976/04/01	片瀬			
	西浜公園	任意	地区	片瀬海岸三丁目	162.70	1983/03/31	片瀬			浸水深400
	新林公園	任意	地区	川名	307.53	1983/09/29	村岡			
	秋葉台公園	任意	地区	遠藤	238.09	1984/10/01	遠藤		○	
	八部公園	任意	地区	鶴沼海岸六丁目	48.50	1985/07/11	鶴沼		○	浸水深200
	遠藤公園	任意	地区	遠藤	28.80	1985/08/01	湘南大庭			
	二番構公園	任意	地区	大庭	41.00	1985/08/01	湘南大庭			
	大庭城址公園	任意	地区	大庭	330.02	1985/09/14	湘南大庭			
	翠ヶ丘公園	任意	地区	西富	29.92	1987/03/30	藤沢			
	鶴沼海浜公園	任意	地区	鶴沼海岸四丁目	715.41	1988/08/15	鶴沼			浸水深400
	長久保公園(都市緑化植物園)	任意	地区	辻堂太平台二丁目	869.40	1989/03/28	辻堂			
	小糸台公園	任意	地区	大庭	22.85	1989/03/31	湘南大庭			
	舟地蔵公園	任意	地区	大庭	23.80	1989/04/10	湘南大庭			
	湘南台公園	任意	地区	湘南台七丁目	85.20	1990/03/30	湘南台			
	引地川緑地(鶴沼海岸)	任意	地区	鶴沼海岸六丁目	46.33	1991/03/25	鶴沼			浸水深200
	天神公園	任意	地区	天神町二丁目	14.38	1992/03/31	六会			
	御殿辺公園	任意	地区	藤沢二丁目	4.40	1993/03/31	藤沢			
	伊勢山緑地	任意	地区	藤沢四丁目	12.15	1995/03/29	藤沢			
	奥田公園	任意	地区	鶴沼東	10,476.34	1995/08/01	鶴沼	△		
	外原公園	任意	地区	大鋸	2.98	1999/02/17	藤沢			
	引地川親水公園(稲荷)	任意	地区	稲荷	86.64	2003/02/24	善行	◎		
	なかむら公園	任意	地区	石川一丁目	11.62	2005/03/29	六会			
	長後憩いの森	任意	地区	長後	8.16	2008/03/31	長後			
	桐原公園	任意	地区	桐原町	16.91	2010/03/31	湘南台			
	神台公園	任意	地区	辻堂神台一丁目	55.21	2012/02/10	明治			
	円行公園	任意	地区	湘南台三丁目	19.56	2012/02/27	湘南台			
	鳥森公園	任意	地区	鶴沼神明二丁目	13.97	2014/02/07	鶴沼			
	柄沢公園	任意	地区	藤が岡三丁目	14.22	2014/03/28	村岡			

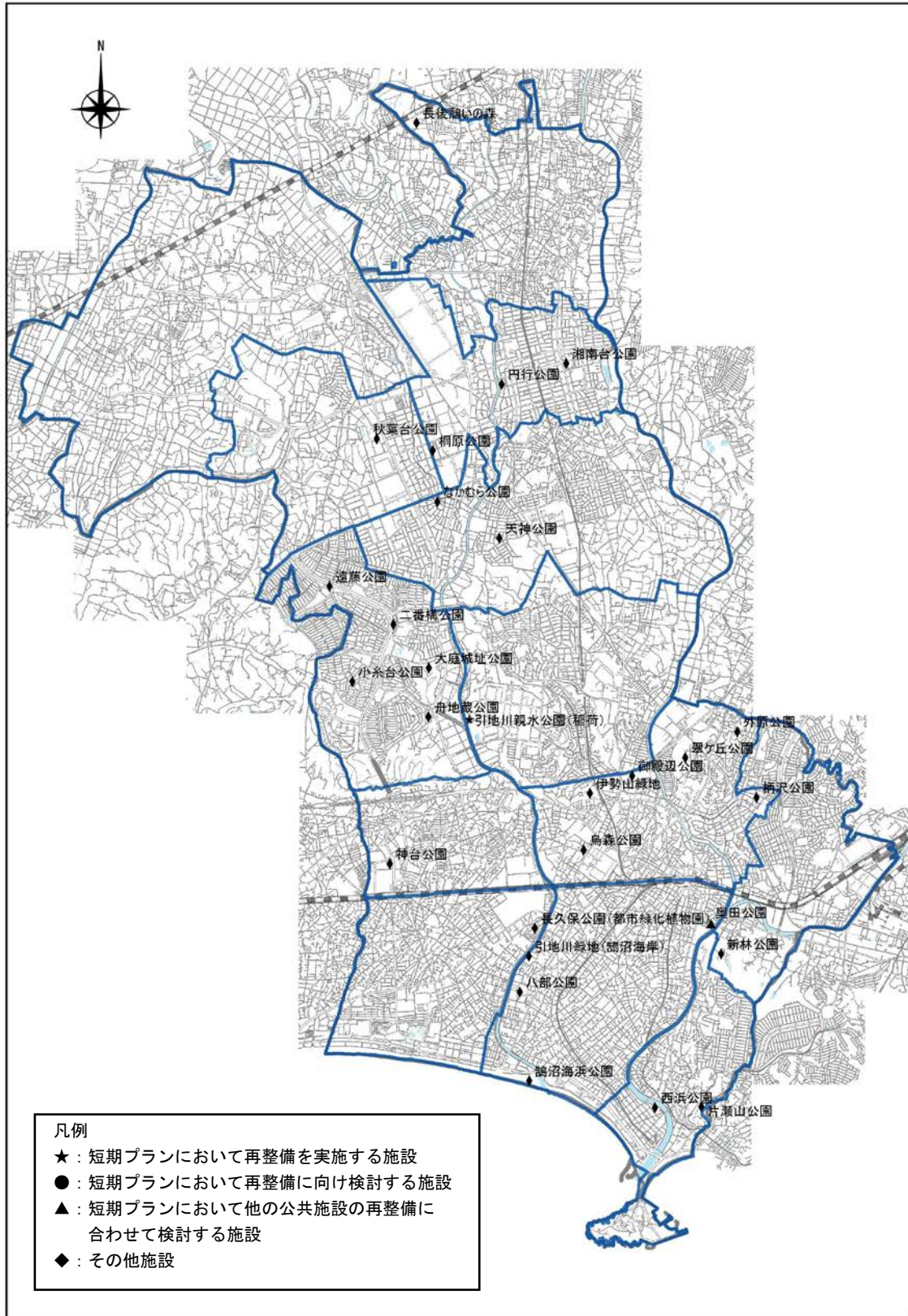
【再整備に向けた基本方針】

藤沢市は、これまで環境保全・防災・景観・レクリエーション活動などの多様な機能を持ち、生物生息・生育空間としても必要不可欠な緑の空間として公園・緑地の整備を進めてきました。

都市公園法運用指針では、誘致距離250mの範囲内で1箇所の公園整備を標準としていることから、本市としても、公園の空白地域がないよう、順次、公園整備を行ってきており、現在までに295箇所の公園・緑地を開設し、多くの市民が自然とのふれあいの場や交流の場、健康増進のための運動の場として利用しています。

そうした中、平成23年度には公園施設長寿命化計画を策定し、管理棟やトイレを含めた公園施設の適切な維持管理を行っていくとともに、経年劣化により老朽化した公園施設については、安全で安心して利用できるよう再整備を進めます。

「公園施設位置図」



(12) 教育関連施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
教育関連 施設 (4施設)	教育文化センター	任意	市域	大鋸	1,808.74	1982/03/08	藤沢			
	ハケ岳野外体験教室	任意	市外	長野県南佐久郡	5,055.56	1992/03/06	市外			
	ハケ岳野外体験教室職員住宅	任意	市外	長野県南佐久郡	331.24	1992/10/28	市外			
	学校教育相談センター	任意	市域	善行七丁目	600.00	2008/04/01	善行			リース

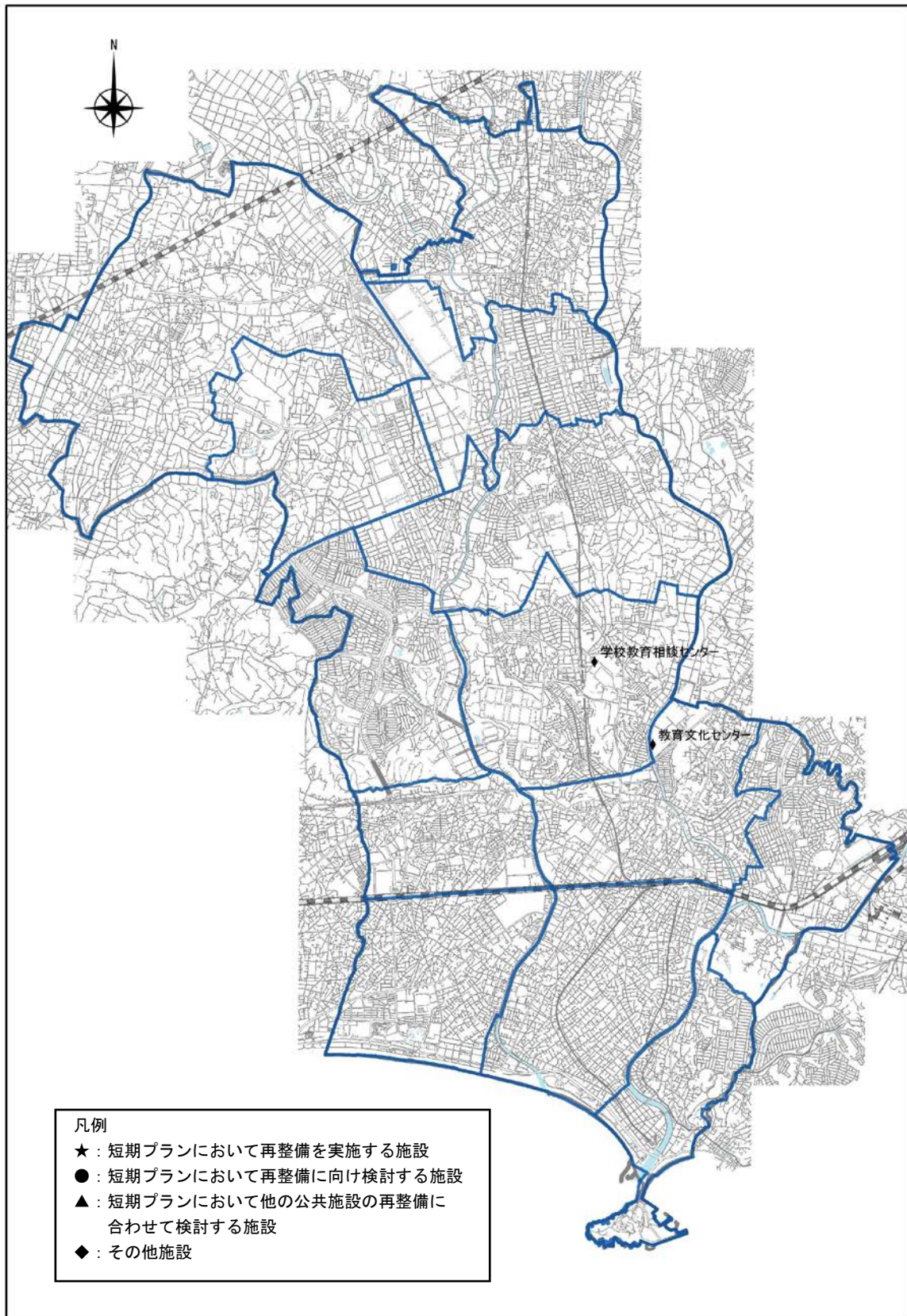
【再整備に向けた基本方針】

藤沢市は、教育文化の振興や教育関係職員の資質及び指導力の向上、児童生徒への創造性豊かな教育活動の推進など、各教育施設において、様々な事業を展開することにより「子どもたちの生きる力」の育成や本市の教育力向上に向けた取組を進めてきました。

現在、少子高齢化や情報化の進展など、社会情勢の急激な変化にともない、市民の価値観も多様化し、児童生徒及び市民を取り巻く状況も大きく変化するなかで、教育関連施設が担う役割はますます大きくなっています。

このことから、教育関連施設の再整備に当たっては、社会状況に応じた機能を維持し、修繕・改修等による長寿命化を図っていく中で、より充実した教育活動の場として、教育的課題に対応する施設としていきます。

「教育関連施設位置図」



(13) 市庁舎 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市庁舎 (9施設)	市役所本庁舎	義務	市域	朝日町	14,406.97	1951/03/10	藤沢	◎		リース含む
	新館	義務	市域	藤沢	12,692.48	1983/05/24	藤沢	△		
	文書館	義務	市域	朝日町	690.24	1985/03/04	藤沢	△		
	総合防災センター	義務	市域	朝日町	3,710.61	2002/06/30	藤沢			リース
	庁舎(ココテラス湘南内)	義務	市域	辻堂神台二丁目	341.65	—	明治			賃借
	庁舎(藤沢市まちづくり協会ビル内)	義務	市域	円行二丁目	2,442.72	—	湘南台			賃借
	駐車場(藤沢市まちづくり協会)	義務	市域	円行二丁目	156.00	—	湘南台			賃借
	長後地区整備事務所	義務	市域	高倉	178.03	1986/03/31	長後			
	環境保全課分析担当(辻堂浄化センター内)	義務	市域	辻堂西海岸三丁目		1963/04/01	辻堂	◎	○	

* 庁舎整備等による一時的な賃借施設は除く

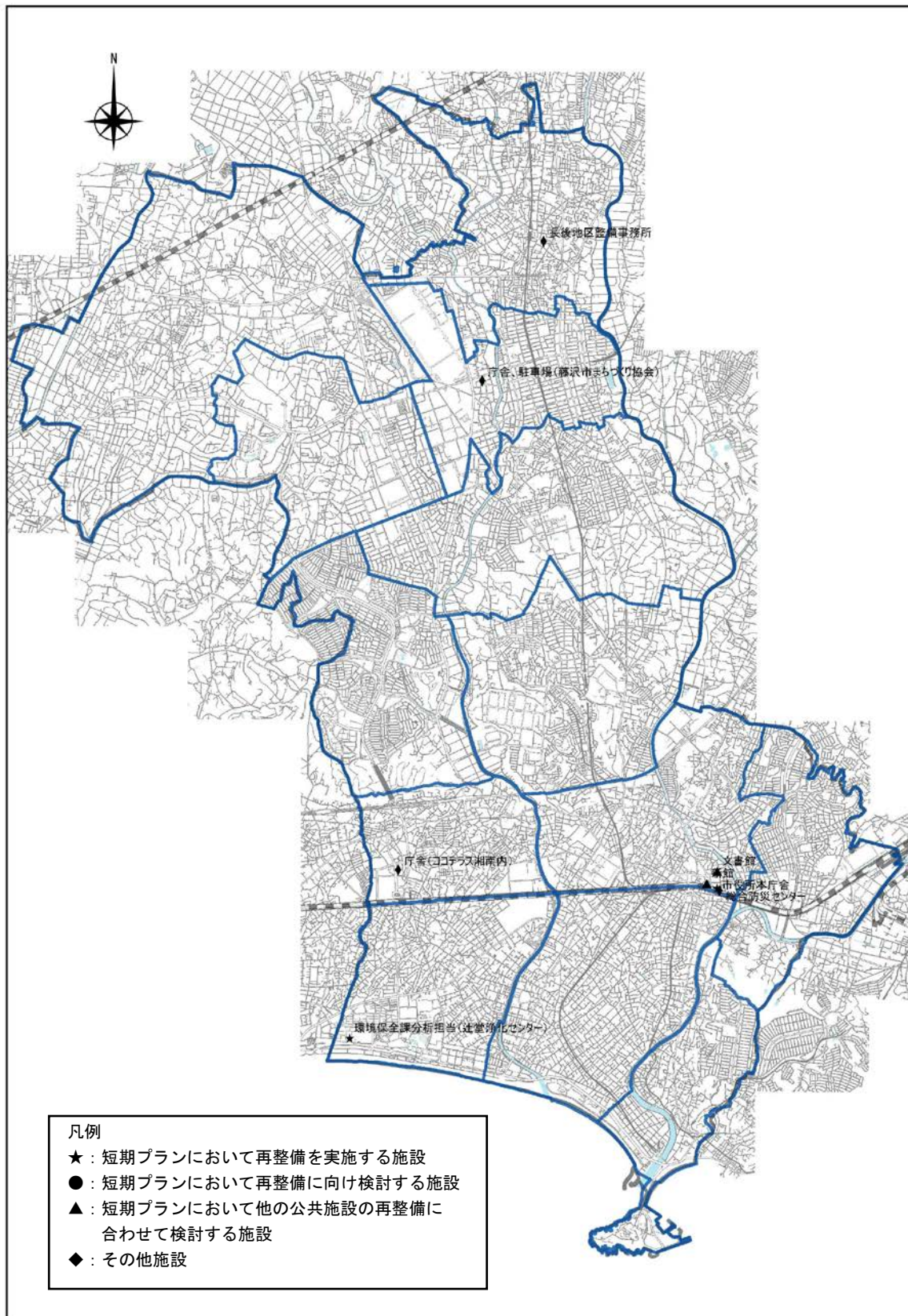
【再整備に向けた基本方針】

市庁舎機能の再整備に当たっては、地方分権を見据えた新たな業務、ICTを活用した市民サービスの向上、行政事務の効率化など十分に勘案する必要があります。また、現在の市庁舎は老朽化により、新たな行政ニーズに対応するための執務室の確保等が課題となっています。

このことから庁舎整備については、「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を柱として、「1 機能的・効率的な庁舎」、「2 市民に親しまれる庁舎」、「3 安全・安心を支える庁舎」、「4 人にやさしい庁舎」、「5 環境にやさしい庁舎」を基本に将来を見据えた庁舎整備を進めていきます。

なお、各施設については、それぞれの庁舎機能の特性を踏まえた上で、他の施設との複合化等の再整備を検討していきます。

「市庁舎位置図」



(14) その他施設 [一般会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
その他 (28施設)	元藤が岡職員住宅	任意	地区	藤が岡二丁目	1,470.80	1963/08/12	藤沢	○		使用中止
	元観光課倉庫	任意	地区	江の島一丁目	14.87	1966/08/25	片瀬			浸水深500
	元藤沢航空隊付近市有山林管理棟	任意	地区	大庭	66.23	1971/08/31	善行			
	元職員藤が岡寮	任意	地区	藤が岡二丁目	1,356.81	1989/03/17	藤沢	○		使用中止
	元なぎさ事務所	任意	地区	片瀬海岸一丁目	167.28	1992/03/26	片瀬			浸水深200
	藤沢市防災備蓄倉庫(善行)	任意	地区	善行団地	32.15	1973/04/01	善行			
	資材置場	任意	地区	湘南台二丁目	113.30	1988/03/24	六会			
	藤沢駅南口エレベーター棟	任意	地区	南藤沢	70.36	1993/11/09	鶴沼			
	西俣野排水機場	任意	地区	西俣野	115.50	1994/03/31	善行			
	藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	848.50	1988/11/01	藤沢			
	藤沢駅北口市役所前第2自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	350.62	1989/03/31	藤沢			
	辻堂駅北口自転車等駐車場	任意	地区	辻堂新町一丁目	2,454.62	1990/03/31	明治			
	辻堂駅南口自転車等駐車場	任意	地区	辻堂一丁目	948.30	1990/03/31	辻堂			
	藤沢駅北口自転車等駐車場	任意	地区	藤沢	1,499.94	1996/11/01	藤沢			
	藤沢駅南口自転車等駐車場	任意	地区	南藤沢	1,405.79	1990/09/01	鶴沼			
	長後駅東口自転車等駐車場	任意	地区	長後	1,210.22	1993/01/31	長後			
	鶴沼海岸駅自転車等駐車場	任意	地区	鶴沼海岸二丁目	1,181.60	1994/03/31	鶴沼			浸水深200
	六会日大前駅西口自転車等駐車場	任意	地区	亀井野	943.02	1997/03/25	六会			
	六会日大前駅東口自転車等駐車場	任意	地区	亀井野一丁目	421.30	2006/03/30	六会			
	辻堂駅北口交通広場自転車等駐車場	任意	地区	辻堂神台一丁目	921.60	2009/07/03	明治			
	南自転車等保管所	任意	地区	鶴沼神明一丁目	348.24	1990/10/11	藤沢			
	北自転車等保管所	任意	地区	長後	448.42	1996/03/29	長後			
	南自転車等保管所	任意	地区	鶴沼神明一丁目	33.00	2007/04/01	鶴沼			リース
	南自転車等保管所第2	任意	地区	鶴沼神明一丁目	668.40	2007/04/01	藤沢			リース
	看護専門学校	任意	市域	藤沢二丁目	4,301.38	1996/08/07	藤沢			
	西部学校給食合同調理場	任意	市域	遠藤	1,020.00	1977/03/31	遠藤	◎		解体予定
	元医師校舎(10棟)	任意	市域	善行坂	866.12	1992/03/01	善行			使用中止
	高齢者対策事業従事者休憩所	任意	地区	鶴沼海岸六丁目	29.40	1976/01/06	鶴沼			浸水深15 使用中止

【再整備に向けた基本方針】

その他施設については、施設設置目的が限定された専用的な施設が多いことから、個々の施設状況を見極めながら、今後の再整備の中で、機能集約・複合化について検討を行います。

(15) 市民病院 [特別会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
市民病院	市民病院	義務	市域	藤沢二丁目	43,332.68	1971/10/01	藤沢	◎		

【再整備に向けた基本方針】

市民病院は、昭和46年の開院以来、地域の医療機関との連携と機能分担により、地域の基幹病院として運営を進め、平成12年には「地域医療支援病院」に承認、平成15年には「小児救急医療拠点病院」、平成17年には「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるとともに、平成18年には救命救急センターを開設するなど、小児から成人まで市民が安心して暮らせる医療供給体制の充実に努めています。

また、再整備に当たっては、「災害に強い病院」、「質の高い医療の提供」、「患者満足度の高い医療の提供」、「地域の開かれた病院」、「環境に優しい病院」を基本方針とし、多くの市民の安全・安心を守るための重要な施設であることから、機能を停止することなく、医療供給を行っていきます。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「市民病院」

1 現状・課題

- ・平成23年度に策定した「市民病院再整備基本計画」に基づき、「新東館」の建設を行っています。
- ・平成元年3月に竣工した「西館」については、平成19年度に設備配管等の調査を実施した結果、一部の設備配管を5年以内に更新を行った方が良いとの報告がありました。
- ・市民病院再整備事業の中で、解体計画（ローリング計画）を見直すことで西館の一部改修をできることになったため、改修に向けた調査を行いました。
- ・西館の病院機能を全面的に休止にすることができないため、配管の全面改修は不可能ですが、一部の配管・内装・空調設備・衛生設備等を改修することで快適な診療空間を整備することが可能なことから、平成27年度、新東館の一部引き渡し後に西館について改修を行うこととなっています。

整備計画等	「市民病院再整備基本計画」（平成23年10月） 「藤沢市病院事業に係る公営企業の設置等に関する条例」（昭和46年3月26日施行）
耐震基準等	「旧耐震基準施設」（1施設／1施設） 市民病院

2 再整備の考え方

- ◎市民病院については、多くの市民の安全・安心を守るための重要な施設であることから、機能を停止することなく、再整備を行うこととします。
- ・西館については、一部改修工事により施設利用をしますが、設備系等の老朽化が進むとともに、中央手術室・ICUなどの中枢機能が集中し、機能の一時的休止が必要となる全面改修ができないことから、将来的に敷地内に新西館の建て替えを検討します。
 - ・西館を建て替えする際には、すでに老朽化している「エネルギー棟」の改修と西館に付帯している「救命救急センター」についても、再整備の検討を行います。

3 今後の整備スケジュール

- (1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設
ア 「再整備を実施する施設」
 - ・市民病院（西館の一部、東館）
- (2) 今後、20年間で検討が必要な施設
 - ・市民病院（西館・エネルギー棟等）

(16) 下水道施設 [特別会計施設]

【施設一覧】

施設種類	施設名称	分類1	分類2	住所	機能面積 (㎡)	建築年月日	13地区	短期 プラン	複合 施設	備考
下水道施設	辻堂浄化センター	義務	市域	辻堂西海岸三丁目	15,890.13	1963/04/01	辻堂	◎	○	浸水深120
	大清水浄化センター	義務	市域	大鋸	35,916.76	1983/03/30	藤沢	◎		
	浜見山ポンプ場	義務	市域	鶴沼海岸四丁目	1,098.84	1963/04/01	鶴沼	◎		浸水深300
	下藤が谷ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸三丁目	474.00	1967/03/01	片瀬			浸水深300
	藤が谷ポンプ場	義務	市域	鶴沼藤が谷二丁目	1,287.00	1967/04/01	鶴沼	◎		
	御殿辺ポンプ場	義務	市域	藤沢二丁目	876.16	1969/04/01	藤沢			
	御殿辺雨水ポンプ場	義務	市域	藤沢二丁目	576.23	1996/03/15	藤沢			
	西浜ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸二丁目	67.75	1969/04/01	片瀬			浸水深300
	洲鼻ポンプ場	義務	市域	片瀬海岸一丁目	353.74	1972/04/01	片瀬			浸水深200
	江の島東ポンプ場	義務	市域	江の島一丁目	58.32	1963/04/01	片瀬			浸水深600
	江の島中ポンプ場	義務	市域	江の島二丁目	17.00	1964/04/01	片瀬			
	江の島西ポンプ場	義務	市域	江の島二丁目	25.61	1979/04/01	片瀬			
	大庭ポンプ場	義務	市域	大庭	1,708.23	1983/04/01	湘南大庭	◎		
	村岡ポンプ場	義務	市域	弥勒寺一丁目	6,102.24	1988/03/30	村岡			
	稲荷ポンプ場	義務	市域	稲荷一丁目	102.48	1991/03/30	藤沢			
	石川ポンプ場	義務	市域	石川	2,111.30	1992/03/13	六会			
今田ポンプ場	義務	市域	今田	798.67	1992/03/13	湘南台				

【再整備に向けた基本方針】

下水道の機能を持続的に維持し、下水道サービスを安定的に提供するため、下水道資産の適正管理とライフサイクルコスト最小化の視点から、施設の長寿命化及び耐震性能を確保するための耐震化を計画的に進めます。

【施設種類ごとの詳細な再整備の考え方】

「下水道施設」

1 現状・課題

- ・ 藤沢市は、浸水の防除、公衆衛生の向上及び河川等の公共用水域の水質保全を図るため、昭和30年から人口集積が高かった南部地域を主体に公共下水道の整備を進め、現在では2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。
- ・ 辻堂浄化センターの最も古い施設の運転開始が昭和39年であり、施設建設のピークが昭和50～60年頃であったことから、老朽化が進んだ施設が増加しています。
- ・ 耐震性能を保持していない施設も多く、対策を施さなければ老朽化や地震による施設の機能障害等により、日常生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼす恐れがあります。
- ・ 下水道施設は、日常生活に直結している社会インフラ施設であることから、建て替え工事などの際であっても機能を停止することが出来ないため、施設によっては現在地での建て替えが不可能な場合、代替地を確保する必要があります。

整備計画等	「湘南ふじさわ下水道ビジョン」(平成23年3月) 「藤沢市下水道総合地震対策変更計画」(平成26年3月改訂) 「藤沢市下水道長寿命化計画(辻堂浄化センター)」(平成24年10月) 「藤沢市下水道長寿命化計画(藤が谷ポンプ場、大庭ポンプ場)」(平成26年5月)
耐震基準等	「旧耐震基準施設」(10施設/17施設) 辻堂浄化センター、浜見山ポンプ場、下藤が谷ポンプ場、藤が谷ポンプ場、御殿辺ポンプ場、西浜ポンプ場、洲鼻ポンプ場、江の島東ポンプ場、江の島中ポンプ場、江の島西ポンプ場

2 再整備の考え方

- ◎災害時において二次災害を防止し、トイレ使用の確保や公衆衛生の保全等の下水道事業を継続するため、施設の被災危険度と影響度を考慮して対策優先度を設定し、段階的に耐震化等を図ります。
- ・ 施設の耐震化に際しては、設備の長寿命化工事等に合わせ一体的に取り組み、効率的な再整備を目指します。

3 今後の整備スケジュール

- (1) 平成26年度から平成28年度までに再整備を実施、検討する施設
- ア 「再整備を実施する施設」
- ・ 辻堂浄化センター

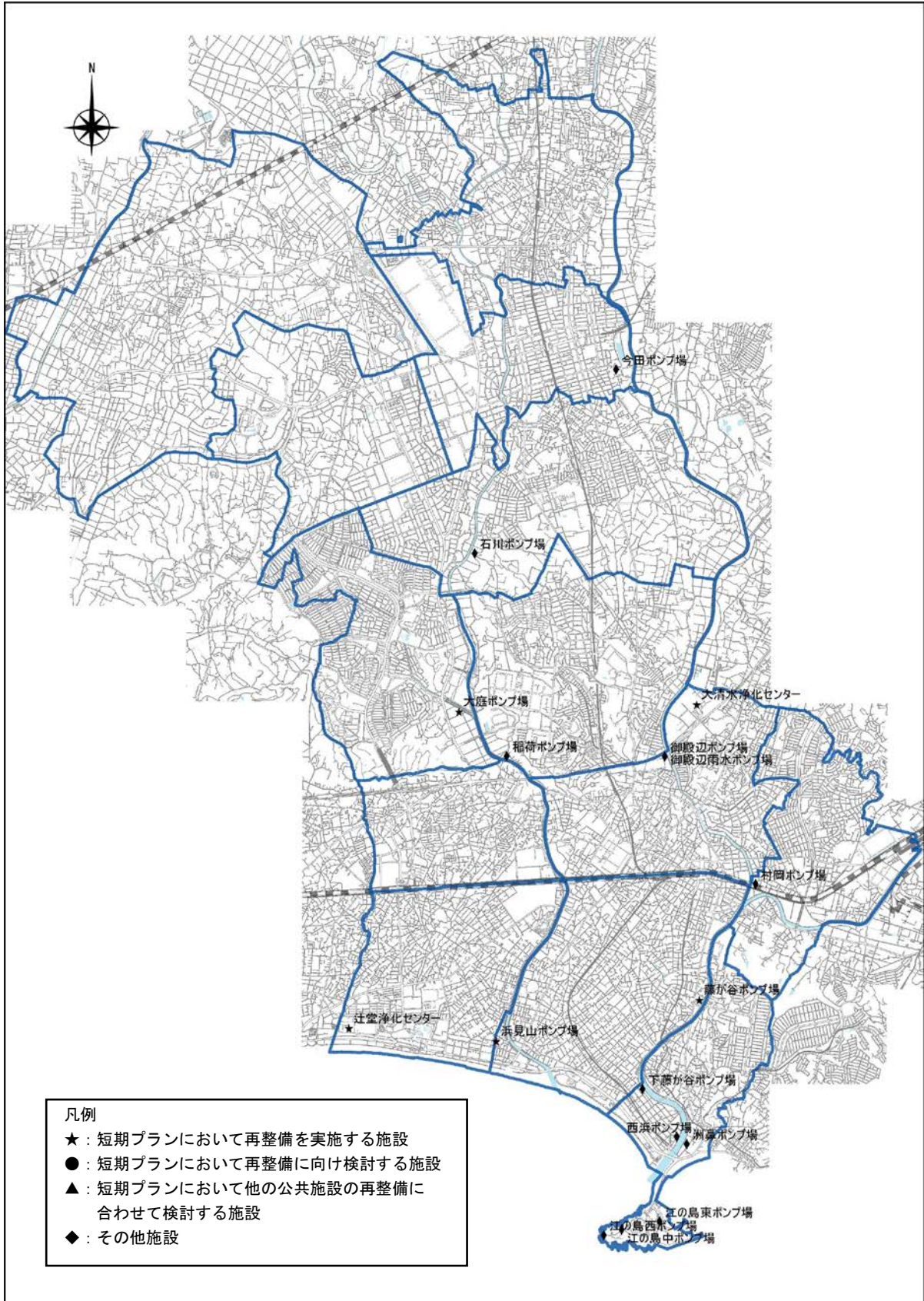
- ・大清水浄化センター
- ・浜見山ポンプ場
- ・藤が谷ポンプ場
- ・大庭ポンプ場

*再整備を実施する各施設については、3年間ですべての棟を再整備するのではなく、各機能を停止することがないように、段階的に平成28年度以降も整備していきます。

(2) 今後、20年間で検討が必要な施設

- ・下藤が谷ポンプ場
- ・御殿辺ポンプ場
- ・西浜ポンプ場
- ・洲鼻ポンプ場

「下水道施設位置図」



【 参考資料 】

(1) 13地区別公共施設位置マップ

*各市民センター管轄区域内の公共施設を記載

(13地区割りの線については、統計上の13地区割りを使用しています。)

(2) 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における再整備優先度採点表

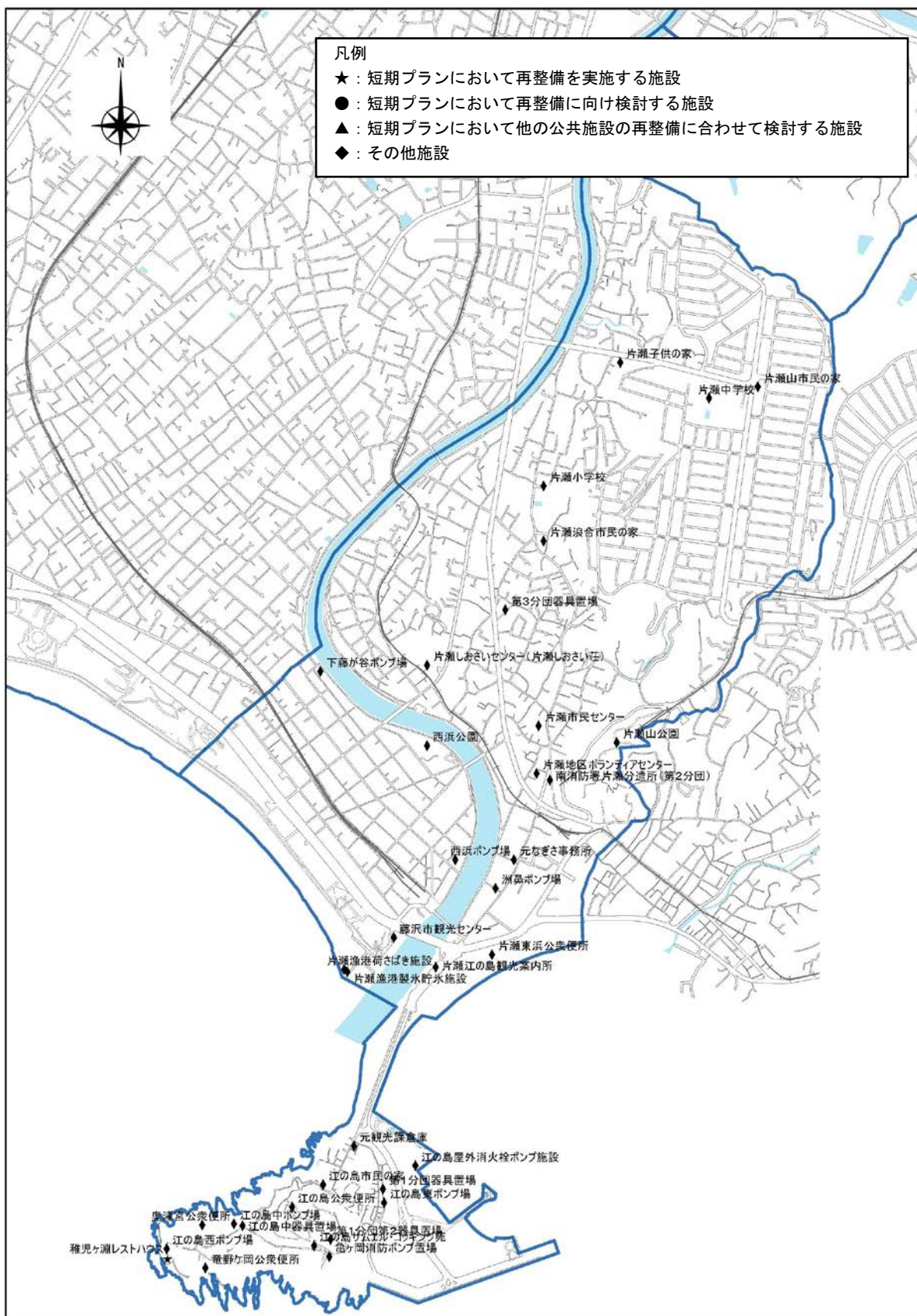
(3) 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点 結果一覧表

(4) 優先度採点結果内訳表

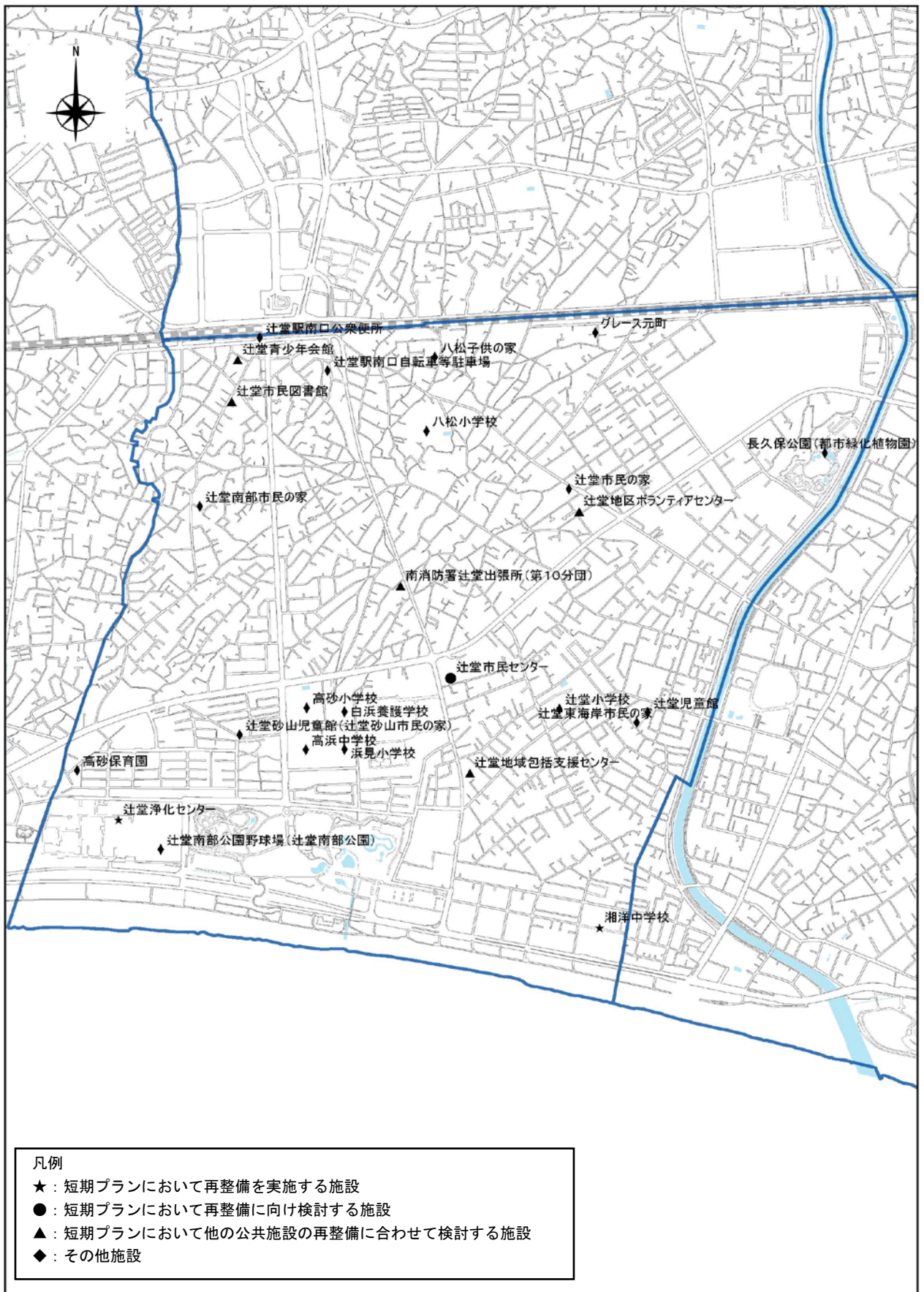
(5) 各年度に耐用年数を迎える施設一覧表

(1) 13地区別公共施設位置マップ

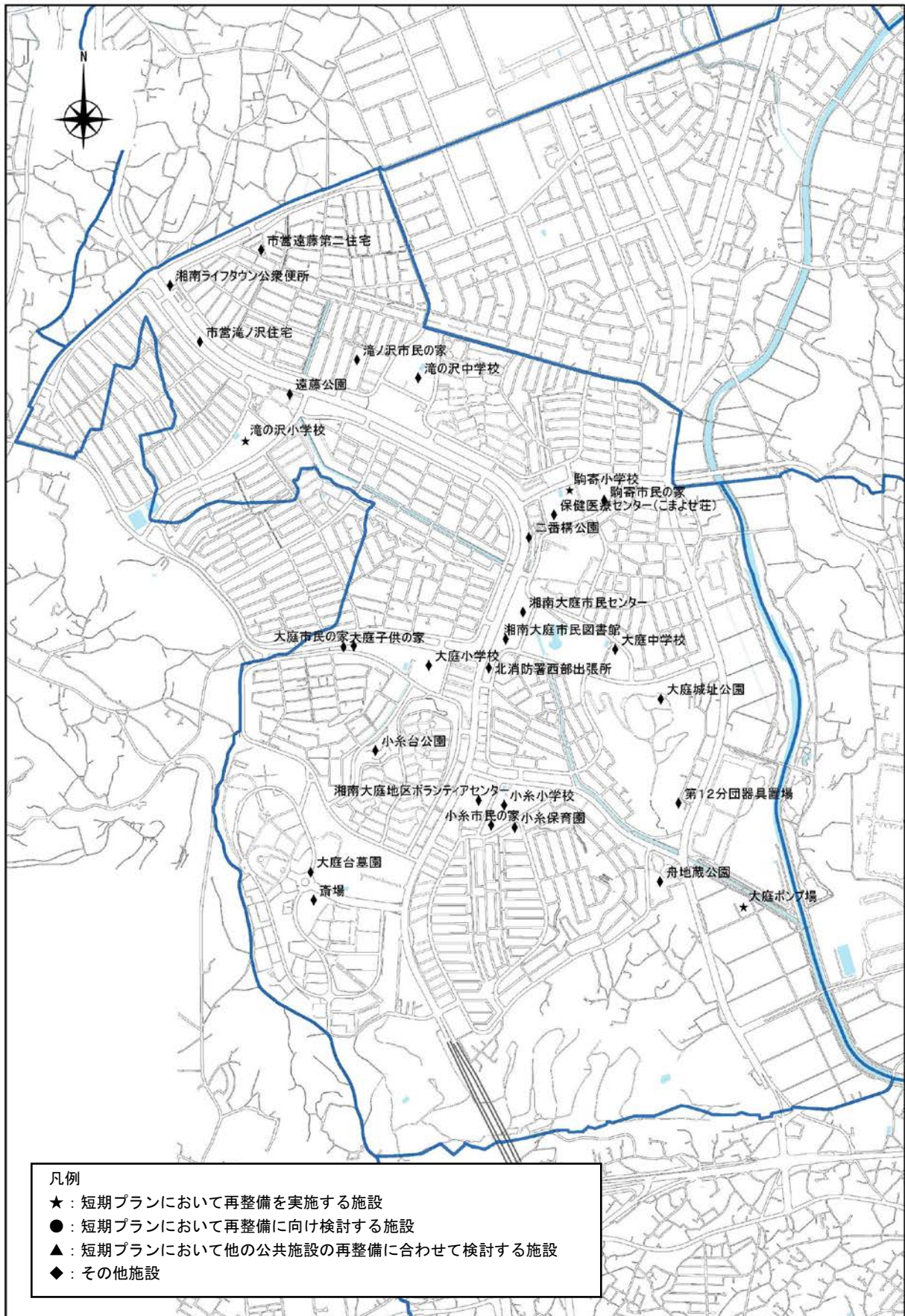
①片瀬地区



②辻堂地区



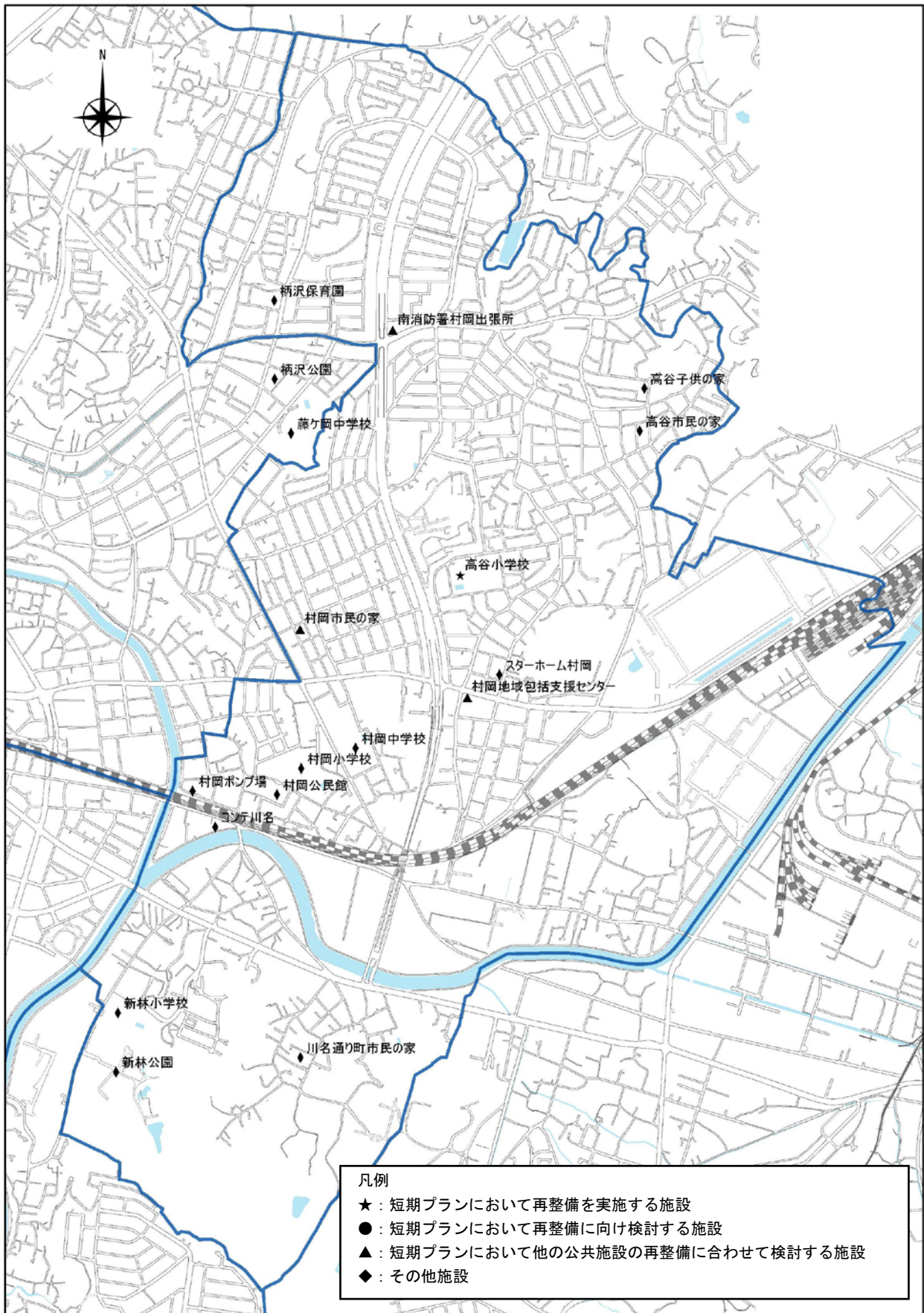
③湘南大庭地区



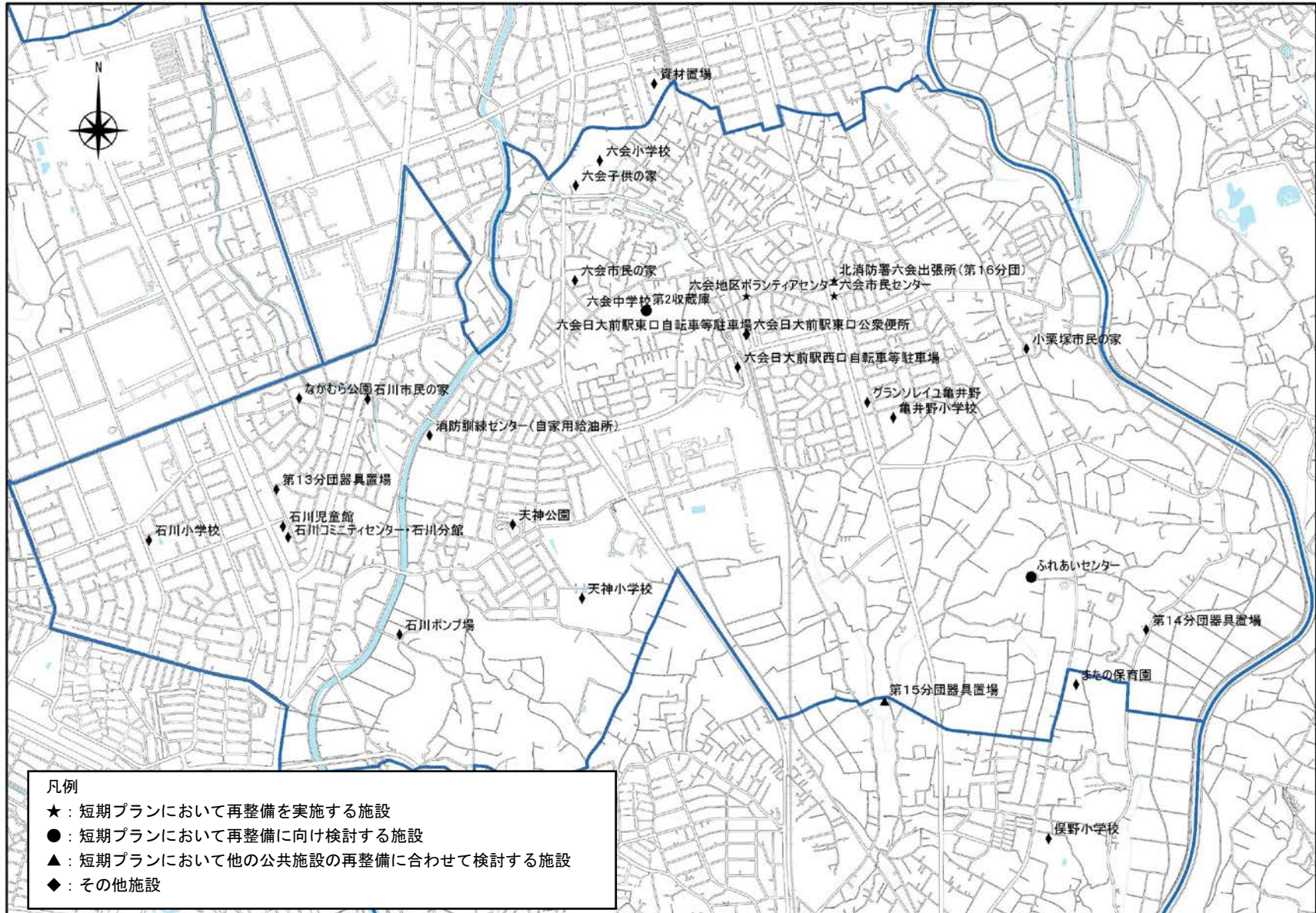
④ 鵜沼地区



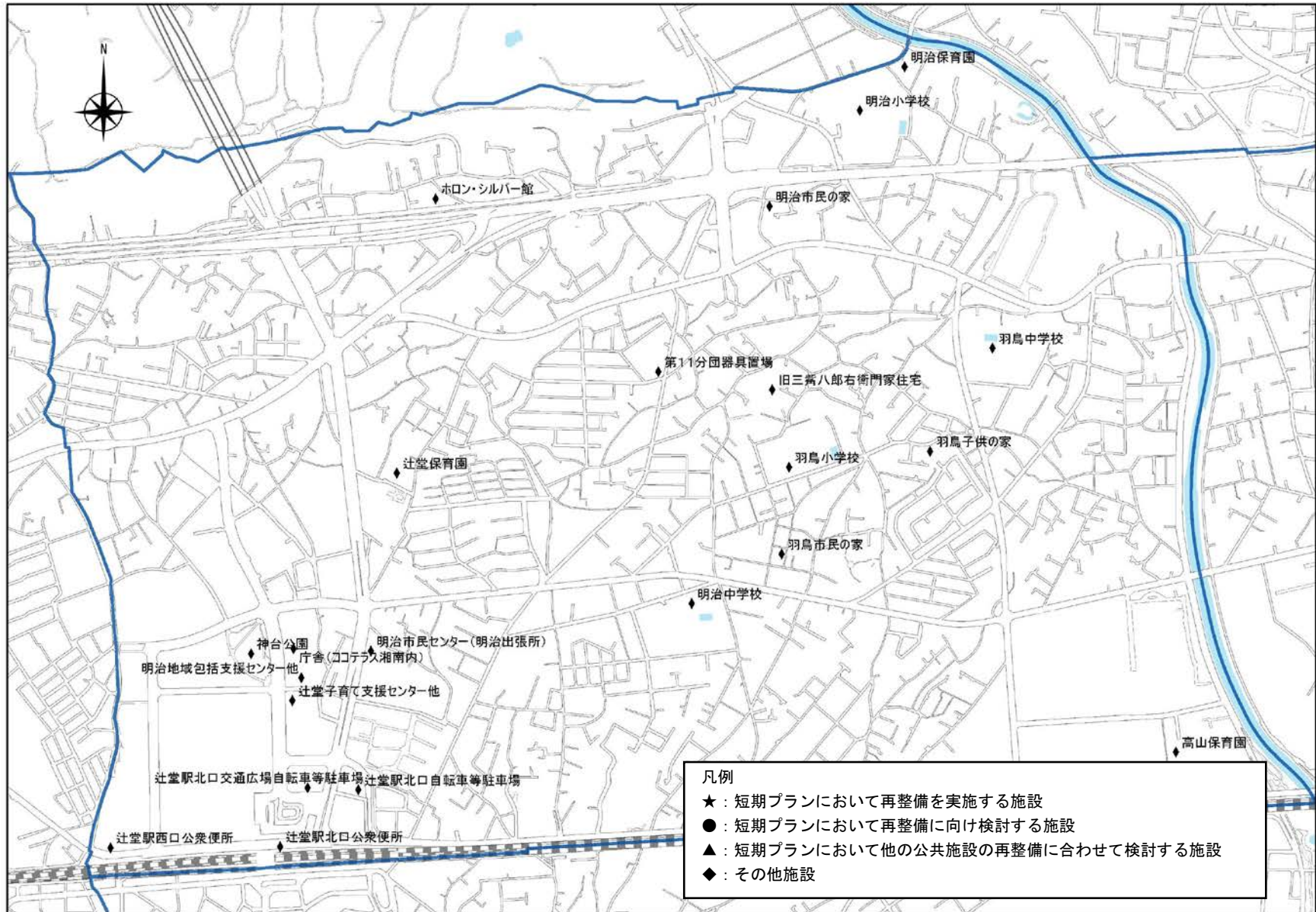
⑤村岡地区



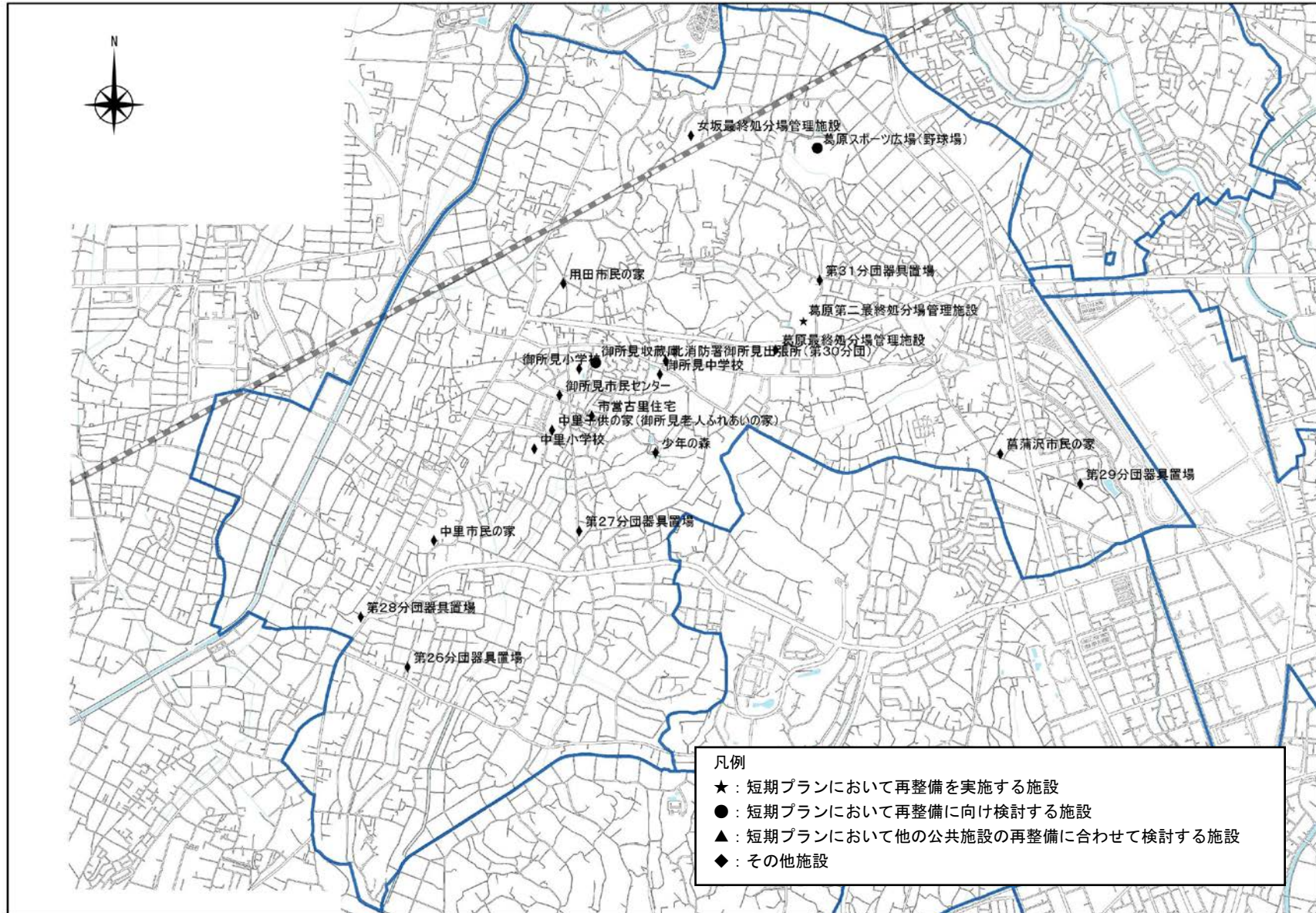
⑥六会地区



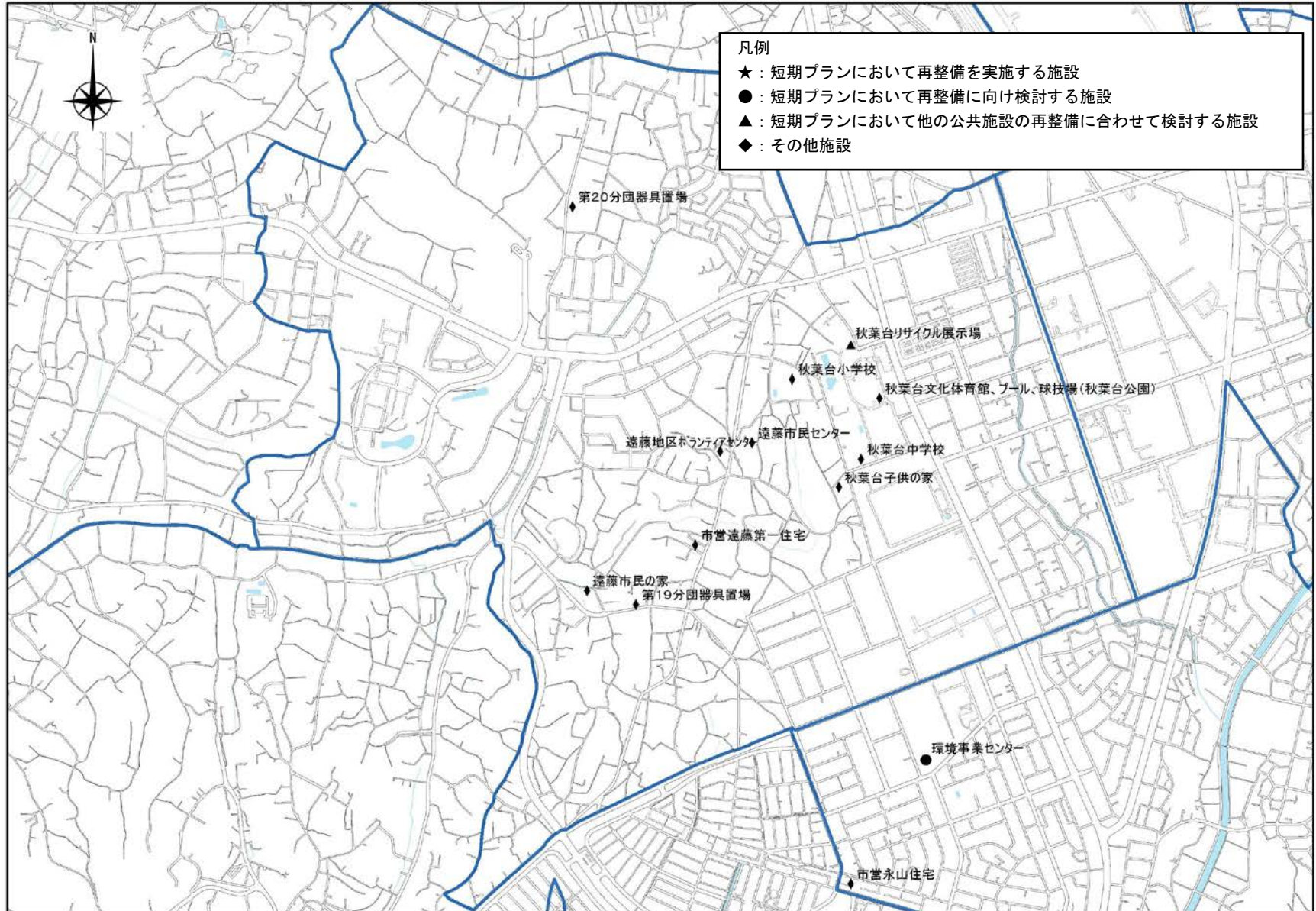
⑦明治地区



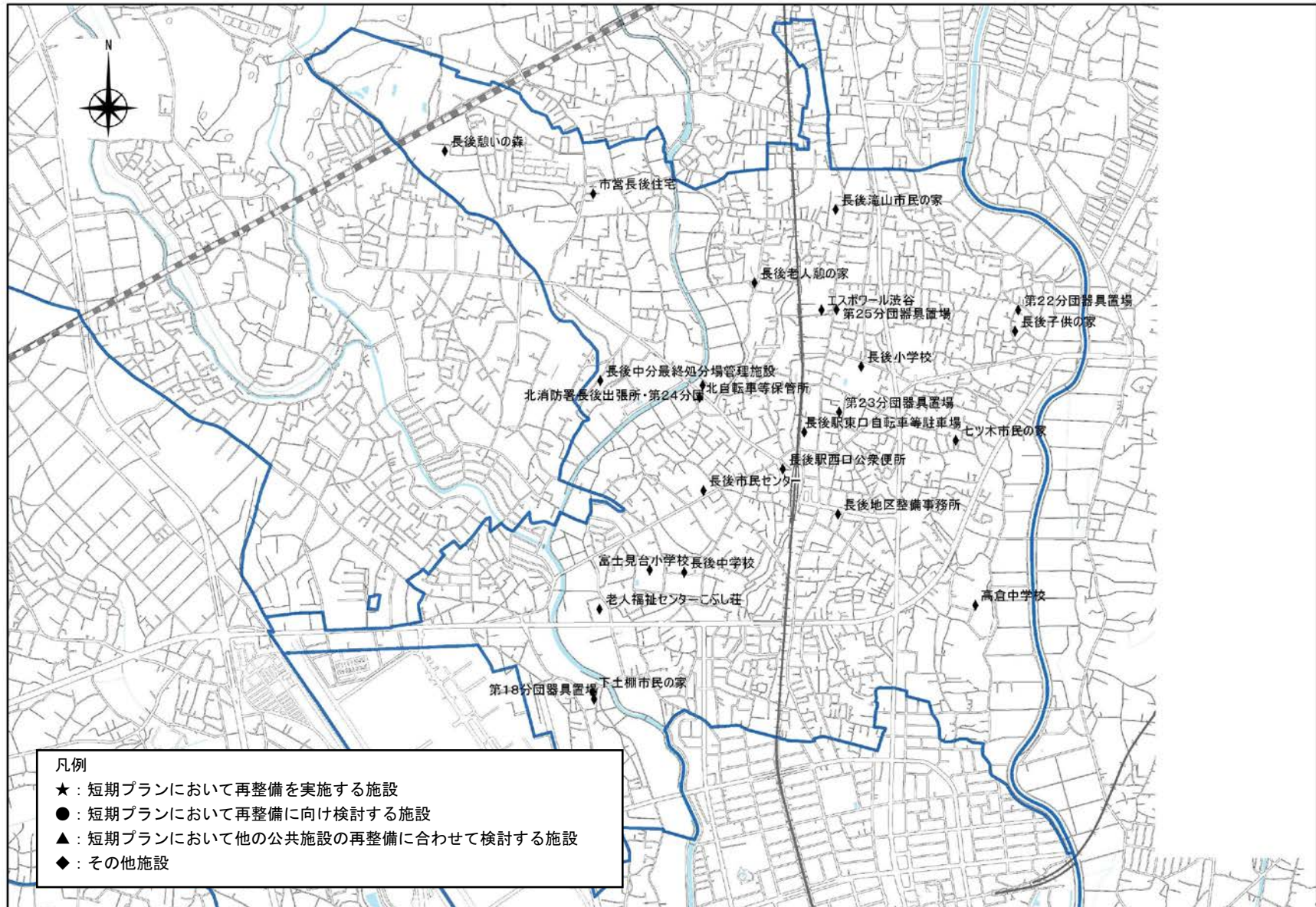
⑧御所見地区



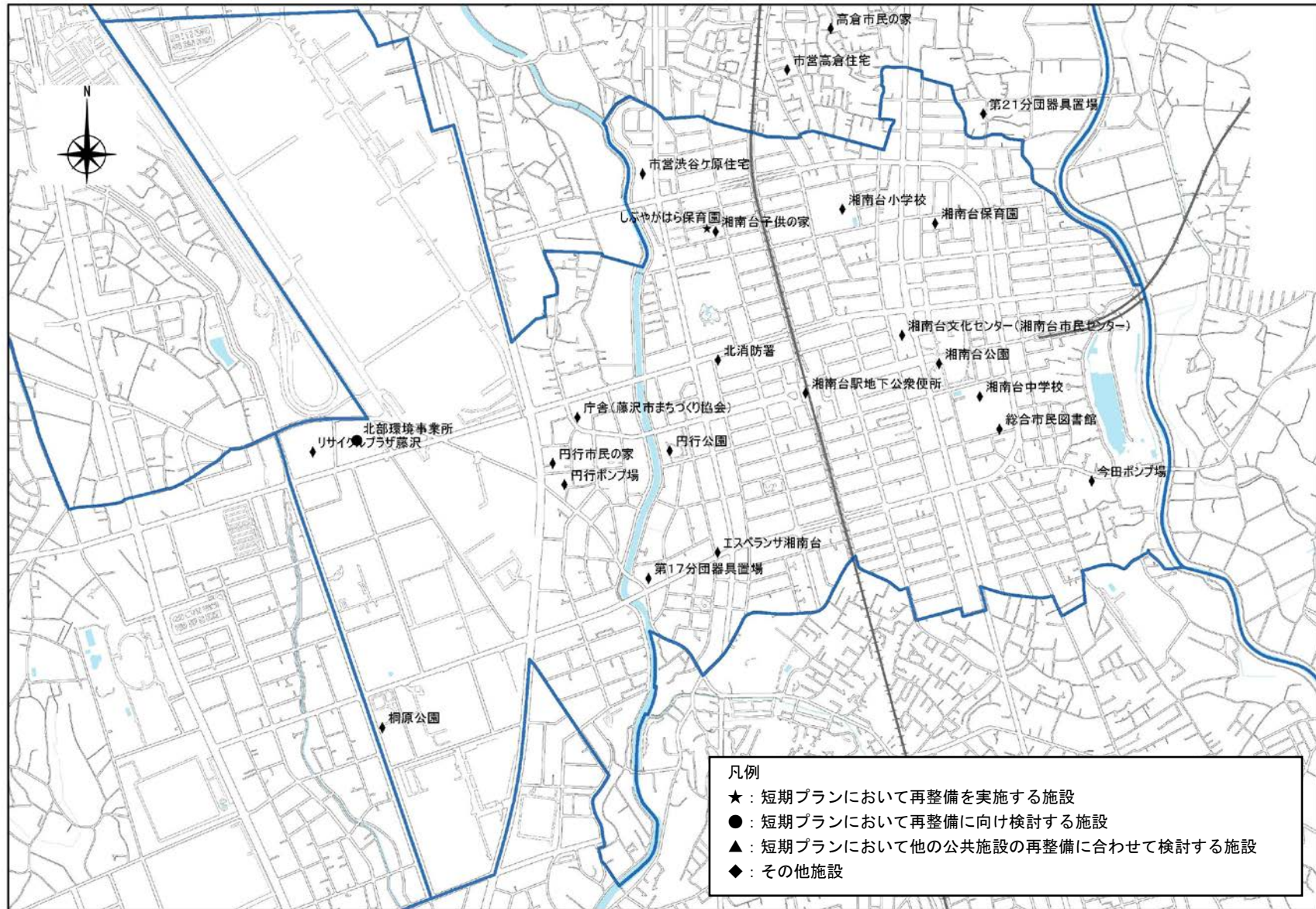
⑨遠藤地区



⑩長後地区



⑫湘南台地区



(2) 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における再整備優先度採点表

基本方針に記載した再整備優先度採点表及び採点例については次のとおりです。また、次項(3)で優先度採点結果一覧表を、(4)で優先度採点結果内訳表を記載しています。

なお、実際の再整備の優先順位については、採点表により評価を行った上で、採点表による評価結果及び利用実態、要望などから総合的な判断に基づき決定します。

	採点項目	配点 ^{※11}	採点	備考
1	旧耐震基準で建設されている。	15		
2	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行っていない。	15		
3	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行った。	5		
4	耐用年数 ^{※12} を超えている。 (木造 24 年、鉄骨造 38 年、RC造 50 年)	10		
5	築 30 年を経過している。 築 30 年以降は 1 年経過ごとに「+1」とする。 (築 35 年：10 点、築 50 年：25 点)	5		
6	津波浸水想定区域に建設されている。 (浸水深 80cm 未満：5 点、浸水深 80cm～200cm：10 点、浸水深 200cm 以上：15 点)			
		合計		

※11 旧耐震基準の施設、耐震性がなく補強工事が行われていない施設、浸水深 200cm 以上の施設を最も優先度の高い 15 点に設定し、次に優先度の高い項目から順に 10 点、5 点と設定

※12 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年財務省第 15 号)を準拠

「採点例」六会市民センター

	採点項目	配点	採点	備考
1	旧耐震基準で建設されている。	15	15	昭和 45 年建設
2	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行っていない。	15	15	耐震性なし、補強工事なし
3	耐震診断の結果、耐震性がなく、補強工事を行った。	5	0	補強工事なし
4	耐用年数を超えている。 (木造 24 年、鉄骨造 38 年、RC 造 50 年)	10	0	築 44 年 (RC 造 50 年)
5	築 30 年を経過している。 築 30 年以降は 1 年経過ごとに「+1」とする。	5	19	築 44 年 (5 点+14 点)
6	津波浸水想定区域に建設されている。		0	区域外
		合計	49	

(3)「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点結果一覧表

順位	所管課	施設分類	施設名称	住所	13地区	棟名称	延べ床面積 (㎡)	建築年月日	築年数	優先度採点
1	市民自治推進課	コミュニティ施設	旧高木邸	鶴沼海岸一丁目	鶴沼	旧高木邸	143.53	1939/08/18	75	85
2	市民自治推進課	コミュニティ施設	鶴沼橋市民の家	鶴沼橋一丁目	鶴沼	市民の家	169.82	1933/10/01	81	81
3	管財課	市庁舎	市役所本庁舎	朝日町	藤沢	庁舎本館	2,824.77	1951/03/10	63	78
4	高齢者支援課	福祉施設	生きがい福祉センター	鶴沼神明一丁目	藤沢	センター	1,180.35	1958/01/01	56	71
5	管財課	市庁舎	市役所本庁舎	朝日町	藤沢	新庁舎(東館)	2,811.06	1961/12/20	52	67
6	管財課	その他	元蔵岡職員住宅	藤が岡二丁目	藤沢	施設付職員住宅	1,117.40	1963/08/12	51	66
6	総合市民図書館	生涯学習施設	南市民図書館	鶴沼東	鶴沼	本館	1,305.90	1963/08/31	51	66
8	管財課	その他	元観光課倉庫	江の島一丁目	片瀬	倉庫	14.87	1966/08/25	48	63
9	学校施設課	学校施設	鶴沼小学校	鶴沼三丁目	鶴沼	校舎	1,134.00	1960/09/12	54	59
10	学校施設課	学校施設	鶴沼小学校	鶴沼海岸四丁目	鶴沼	校舎	3,202.87	1970/03/31	44	54
10	障がい福祉課	福祉施設	太陽の家	鶴沼海岸六丁目	鶴沼	太陽の家	3,197.51	1975/04/23	39	54
12	観光課	観光産業施設	雅見ヶ淵レストハウス	江の島二丁目	片瀬	レストハウス	60.40	1961/03/31	53	53
13	学校施設課	学校施設	鶴沼小学校	鶴沼海岸四丁目	鶴沼	屋内運動場	587.00	1972/03/08	42	52
13	保育課	子ども青少年施設	浜見保育園	鶴沼海岸四丁目	鶴沼	園舎	606.88	1972/03/31	42	52
15	子ども青少年施設	子ども青少年施設	辻堂青少年会館	辻堂二丁目	辻堂	会館	250.93	1963/03/15	51	51
15	消防総務課	消防署等	南消防署本出張所	本町四丁目	藤沢	事務所及び車庫	494.25	1968/01/29	46	51
16	高齢者支援課	福祉施設	老人福祉センターやすらぎ荘	稲荷	善行	本館	1,495.06	1969/05/01	45	50
17	在宅市民センター	コミュニティ施設	大谷市民センター	亀井野四丁目	大谷	本館	1,224.64	1970/03/25	44	49
18	住宅課	市営住宅	市営唐池住宅	善行坂二丁目	善行	住宅6連戸建	188.48	1966/03/28	48	48
20	学校施設課	学校施設	鶴沼小学校	鶴沼海岸四丁目	鶴沼	校舎	1,219.00	1977/03/09	37	47
21	学校施設課	学校施設	鶴沼小学校	鶴沼三丁目	鶴沼	屋内運動場	589.00	1965/04/01	49	44
22	村岡公民館	生涯学習施設	村岡公民館	弥動寺一丁目	村岡	公民館	2,220.74	1966/08/01	48	43
22	産業労働課	観光産業施設	労働会館	本町一丁目	藤沢	会館	3,261.78	1976/04/23	38	43
22	公園みどり課	その他	元藤沢航空隊付近市山林管理棟	大庭	善行	大庭	66.23	1971/08/31	43	43
22	警防課	消防署等	江の島中器具置場	江の島二丁目	片瀬	器具置場	4.70	1970/11/24	43	43
22	学校施設課	学校施設	鶴沼小学校	本鶴沼五丁目	鶴沼	屋内運動場	589.00	1966/03/31	48	43
22	学校施設課	学校施設	辻堂小学校	辻堂海岸一丁目	辻堂	屋内運動場	589.00	1965/12/15	48	43
22	鶴沼市民センター	コミュニティ施設	鶴沼公民館	鶴沼海岸二丁目	鶴沼	公民館	1,781.90	1981/03/16	33	43
29	遠藤市民センター	コミュニティ施設	遠藤市民センター	遠藤	遠藤	青少年ホール	395.71	1972/02/15	42	42
29	学校施設課	学校施設	大道小学校	朝日町	藤沢	屋内運動場	589.00	1966/11/15	47	42
29	学校施設課	学校施設	大谷中学校	亀井野	大谷	屋内運動場	614.00	1967/03/31	47	42
29	学校施設課	学校施設	御所見中学校	用田	御所見	屋内運動場	614.00	1966/11/14	47	42
29	学校施設課	学校施設	富士見台小学校	下土棚	長後	校舎	2,290.00	1967/03/31	47	42
29	学校施設課	学校施設	鶴沼小学校	鶴沼三丁目	鶴沼	校舎	2,529.00	1967/03/28	47	42
29	学校施設課	学校施設	長後小学校	長後	長後	校舎	3,871.00	1967/03/30	47	42
36	文化芸術課	生涯学習施設	市民会館	鶴沼東	鶴沼	大ホール	4,853.29	1968/08/14	46	41
36	文化芸術課	生涯学習施設	市民会館	鶴沼東	鶴沼	小ホール	4,035.89	1968/08/14	46	41
36	学校施設課	学校施設	村岡小学校	弥動寺一丁目	村岡	屋内運動場	589.00	1968/04/24	46	41
36	学校施設課	学校施設	八松小学校	辻堂元町三丁目	辻堂	屋内運動場	633.00	1968/01/08	46	41
36	学校施設課	学校施設	大道小学校	朝日町	藤沢	校舎	1,383.00	1968/03/01	46	41
36	学校施設課	学校施設	明治小学校	城南三丁目	明治	校舎	1,863.00	1968/02/27	46	41
42	保育課	子ども青少年施設	鶴沼保育園	鶴沼三丁目	鶴沼	園舎	369.00	1964/05/19	50	40
42	学校施設課	学校施設	片瀬小学校	片瀬二丁目	片瀬	屋内運動場	588.00	1969/03/31	45	40
42	学校施設課	学校施設	長後小学校	長後	長後	屋内運動場	588.00	1968/12/01	45	40
42	学校施設課	学校施設	御所見小学校	打戻	御所見	屋内運動場	626.00	1969/03/31	45	40
42	学校施設課	学校施設	辻堂小学校	辻堂海岸一丁目	辻堂	校舎	1,495.00	1968/12/01	45	40
42	学校施設課	学校施設	秋葉台小学校	遠藤	遠藤	校舎	1,624.20	1969/03/31	45	40
42	学校施設課	学校施設	富士見台小学校	下土棚	長後	校舎	2,646.00	1969/03/31	45	40
42	学校施設課	学校施設	鶴沼中学校	鶴沼四丁目	鶴沼	校舎	5,005.00	1969/09/01	45	40
50	藤沢公民館	生涯学習施設	藤沢公民館	藤沢一丁目	藤沢	公民館	1,716.67	1964/11/01	49	39
50	高齢者支援課	福祉施設	善行老人憩の家	善行団地	善行	集会所	148.07	1975/04/21	39	39
50	高齢者支援課	福祉施設	長後老人憩の家	長後	集会所	集会所	131.23	1975/04/23	39	39
50	保育課	子ども青少年施設	藤が岡保育園	藤が岡二丁目	藤沢	園舎	330.46	1965/06/18	49	39
50	住宅課	市営住宅	市営波谷ヶ原住宅	湘南台四丁目	湘南台	住宅24戸建	1,059.00	1965/03/29	49	39
50	学校施設課	学校施設	秋葉台小学校	遠藤	遠藤	屋内運動場	625.00	1970/03/31	44	39
50	学校施設課	学校施設	明治中学校	辻堂新町二丁目	明治	校舎	3,493.00	1970/03/31	44	39
50	学校施設課	学校施設	浜見小学校	辻堂海岸一丁目	辻堂	校舎	3,729.00	1970/03/31	44	39
50	障がい福祉課	福祉施設	ふれあいセンター	亀井野	大谷	ふれあいセンター	1,231.30	1970/08/09	44	39
59	市民自治推進課	コミュニティ施設	高倉市民の家	高倉	長後	市民の家	209.47	1976/03/31	38	38
59	市民自治推進課	コミュニティ施設	片瀬山市民の家	片瀬山三丁目	片瀬	市民の家	197.58	1976/03/31	38	38
59	市民自治推進課	コミュニティ施設	辻堂南部市民の家	辻堂三丁目	辻堂	市民の家	258.96	1976/03/31	38	38

順位	所管課	施設分類	施設名称	住所	13地区	棟名称	延べ床面積 (㎡)	建築年月日	築年数	優先度採点
59	保育課	子ども青少年施設	善行保育園	善行二丁目	善行	園舎	416.16	1966/04/18	48	38
59	保育課	子ども青少年施設	高砂保育園	辻堂西海岸二丁目	辻堂	園舎	279.00	1966/04/01	48	38
59	学校施設課	学校施設	富士見台小学校	下土棚	長後	屋内運動場	588.00	1971/02/12	43	38
59	学校施設課	学校施設	藤沢小学校	本町一丁目	藤沢	校舎	1,986.00	1971/03/31	43	38
59	学校施設課	学校施設	大越小学校	善行坂一丁目	善行	校舎	2,614.00	1971/03/31	43	38
59	学校施設課	学校施設	村岡小学校	弥動寺一丁目	村岡	校舎	2,658.00	1971/03/17	43	38
59	学校施設課	学校施設	侯野小学校	西侯野	大谷	校舎	2,699.28	1971/03/31	43	38
59	学校施設課	学校施設	御所見中学校	用田	御所見	校舎	2,789.00	1971/03/31	43	38
70	市民自治推進課	コミュニティ施設	下土棚市民の家	下土棚	長後	市民の家	172.24	1977/03/31	37	37
70	郷土歴史課	生涯学習施設	第2収蔵庫	亀井野	大谷	元給食センター	903.40	1967/03/31	47	37
70	保育課	子ども青少年施設	藤沢保育園	鶴沼石上二丁目	鶴沼	園舎	715.87	1967/03/31	47	37
70	学校施設課	学校施設	侯野小学校	西侯野	大谷	校舎	1,013.00	1972/03/08	42	37
70	学校施設課	学校施設	大越小学校	善行坂一丁目	善行	校舎	1,226.00	1972/01/26	42	37
70	学校施設課	学校施設	大道小学校	朝日町	藤沢	校舎	1,583.00	1972/03/01	42	37
70	学校施設課	学校施設	明治中学校	辻堂新町二丁目	明治	校舎	1,765.00	1972/03/08	42	37
70	学校施設課	学校施設	御所見小学校	打戻	御所見	校舎	3,718.00	1972/03/08	42	37
78	市民自治推進課	コミュニティ施設	片瀬浪合市民の家	片瀬二丁目	片瀬	市民の家	151.54	1977/12/20	36	36
78	市民自治推進課	コミュニティ施設	羽鳥市民の家	羽鳥三丁目	明治	市民の家	194.60	1978/03/10	36	36
78	郷土歴史課	生涯学習施設	御所見収蔵庫	打戻	御所見	旧御所見市民センター本館	1,223.83	1972/10/19	41	36
78	保育課	子ども青少年施設	明治保育園	城南三丁目	明治	園舎	389.45	1968/04/08	46	36
78	住宅課	市営住宅	市営古里住宅	打戻	御所見	住宅1号棟	652.80	1968/02/01	46	36
78	学校施設課	学校施設	浜見小学校	辻堂	屋内運動場	大庭	607.00	1973/09/30	41	36
78	学校施設課	学校施設	本町小学校	本町二丁目	藤沢	屋内運動場	636.00	1973/02/28	41	36
78	学校施設課	学校施設	高浜中学校	辻堂西海岸一丁目	辻堂	屋内運動場	757.00	1973/09/30	41	36
78	学校施設課	学校施設	片瀬小学校	片瀬二丁目	片瀬	校舎	2,024.00	1973/03/31	41	36
78	学校施設課	学校施設	羽鳥小学校	羽鳥三丁目	明治	校舎	2,956.00	1973/03/29	41	36
78	学校施設課	学校施設	湘南台小学校	湘南台五丁目	湘南台	校舎	3,072.00	1973/03/31	41	36
78	学校施設課	学校施設	高浜中学校	辻堂西海岸一丁目	辻堂	校舎	4,028.00	1973/03/31	41	36
78	保育課	子ども青少年施設	藤が岡保育園	藤が岡二丁目	藤沢	園舎	398.00	1973/03/27	41	36
78	保育課	子ども青少年施設	湘南台保育園	湘南台六丁目	湘南台	園舎	682.84	1973/03/28	41	36
93	市民自治推進課	コミュニティ施設	鶴沼市民の家	鶴沼海岸一丁目	鶴沼	市民の家	130.23	1979/04/13	35	35
93	市民自治推進課	コミュニティ施設	村岡市民の家	弥動寺三丁目	村岡	市民の家	195.43	1979/06/19	35	35
93	市民自治推進課	コミュニティ施設	藤沢石原谷市民の家	本藤沢三丁目	善行	市民の家	192.52	1979/06/20	35	35
93	保育課	子ども青少年施設	辻堂保育園	羽鳥一丁目	明治	園舎	523.00	1969/05/27	45	35
93	学校施設課	学校施設	御所見小学校	打戻	御所見	校舎	1,031.00	1974/03/30	40	35
93	学校施設課	学校施設	大越小学校	善行坂一丁目	善行	校舎	1,434.00	1974/03/30	40	35
93	学校施設課	学校施設	藤沢小学校	本町一丁目	藤沢	校舎	1,699.00	1974/03/30	40	35
100	障がい福祉課	福祉施設	太陽の家	鶴沼海岸六丁目	鶴沼	保育園	1,299.04	1980/09/30	34	34
100	市民自治推進課	コミュニティ施設	菅蒲沢市民の家	菅蒲沢	御所見	市民の家	167.27	1980/02/18	34	34
100	市民自治推進課	コミュニティ施設	大谷市民の家	亀井野	大谷	市民の家	197.09	1980/03/31	34	34
100	市民自治推進課	コミュニティ施設	大清水市民の家	藤沢	藤沢	市民の家	168.52	1980/03/31	34	34
100	環境総務課	環境施設	長後中分最終処分場	長後	長後	電気室	18.00	1980/03/31	34	34
100	学校施設課	学校施設	湘南台小学校	湘南台五丁目	湘南台	屋内運動場	635.00	1975/03/31	39	34
100	学校施設課	学校施設	長後小学校	長後	長後	校舎	1,874.00	1975/03/15	39	34
107	市民自治推進課	コミュニティ施設	辻堂市民の家	辻堂元町四丁目	辻堂	市民の家	202.88	1981/03/28	33	33
107	市民自治推進課	コミュニティ施設	藤沢市民の家	藤沢	藤沢	市民の家	136.63	1981/03/31	33	33
107	文化芸術課	生涯学習施設	市民会館	鶴沼東	鶴沼	分館(旧近藤邸)	173.39	1981/03/28	33	33
107	高齢者支援課	福祉施設	高齢者就業事業従事者休憩所	鶴沼海岸六丁目	鶴沼	詰所	29.40	1976/01/06	38	33
107	学校施設課	学校施設	侯野小学校	西侯野	大谷	屋内運動場	588.00	1976/03/31	38	33
107	学校施設課	学校施設	羽鳥小学校	羽鳥三丁目	明治	屋内運動場	588.00	1976/03/31	38	33
107	学校施設課	学校施設	大庭小学校	大庭	湘南大庭	屋内運動場	588.00	1976/03/31	38	33
107	学校施設課	学校施設	秋葉台中学校	遠藤	遠藤	屋内運動場	614.00	1976/03/31	38	33
107	学校施設課	学校施設	村岡小学校	弥動寺一丁目	村岡	校舎	2,114.00	1976/03/24	38	33
107	学校施設課	学校施設	明治小学校	城南三丁目	明治	校舎	2,407.00	1976/02/05	38	33
107	学校施設課	学校施設	大庭小学校	大庭	湘南大庭	校舎	2,620.00	1976/03/31	38	33
107	学校施設課	学校施設	秋葉台中学校	遠藤	遠藤	校舎	3,237.00	1976/03/31	38	33
107	学校施設課	学校施設	大庭小学校	大庭	湘南大庭	校舎	3,560.00	1976/03/31	38	33
107	学校施設課	学校施設	善行中学校	石川	善行	校舎	3,843.00	1976/03/31	38	33
121	保育課	子ども青少年施設	あすま保育園	石川	善行	園舎				

(4) 優先度採点結果内訳表

順位	施設名称	棟名称	築年数	優先度採点	耐震基準	耐震診断	診断結果	耐震補強工事	構造(採点で使用)	浸水深(未満値)cm	採点1	採点2	採点3	採点4	採点5	採点6
1	旧高木邸	旧高木邸	75	85	旧	×	—	—	木造	200	15	0	0	10	50	10
2	鶴沼橋市民の家	市民の家	81	81	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	56	0
3	市役所本庁舎	庁舎本館	63	78	旧	○	×	×	RC造		15	15	0	10	38	0
4	生きがい福祉センター	センター	56	71	旧	○	×	×	RC造		15	15	0	10	31	0
5	市役所本庁舎	新庁舎(東館)	52	67	旧	○	×	×	RC造		15	15	0	10	27	0
6	元藤が岡職員住宅	施設付職員住宅	51	66	旧	○	×	×	RC造		15	15	0	10	26	0
6	南市民図書館	本館	51	66	旧	○	×	×	RC造		15	15	0	10	26	0
8	元観光課倉庫	倉庫	48	63	旧	×	—	—	木造	500	15	0	0	10	23	15
9	鶴洋小学校	校舎	54	59	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	10	29	0
10	鶴南小学校	校舎	44	54	旧	○	×	○	RC造	400	15	0	5	0	19	15
10	太陽の家	太陽の家	39	54	旧	○	×	×	RC造	200	15	15	0	0	14	10
12	稚児ヶ淵レストハウス	レストハウス	53	53	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	10	28	0
13	鶴南小学校	屋内運動場	42	52	旧	○	×	○	RC造	400	15	0	5	0	17	15
13	浜見保育園	園舎	42	52	旧	○	×	○	RC造	300	15	0	5	0	17	15
15	辻堂青少年会館	会館	51	51	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	10	26	0
15	南消防署本町出張所	事務所及び車庫	46	51	旧	○	×	×	RC造		15	15	0	0	21	0
16	老人福祉センターやすらぎ荘	本館	45	50	旧	○	×	×	RC造		15	15	0	0	20	0
17	六会市民センター	本館	44	49	旧	○	×	×	RC造		15	15	0	0	19	0
18	市営唐池住宅	住宅6連戸建	48	48	旧	×	—	—	CB造		15	0	0	10	23	0
20	鶴南小学校	校舎	37	47	旧	○	×	○	RC造	400	15	0	5	0	12	15
21	鶴洋小学校	屋内運動場	49	44	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	24	0
22	村岡公民館	公民館	48	43	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	23	0
22	労働会館	会館	38	43	旧	○	×	×	RC造		15	15	0	0	13	0
22	元藤沢航空隊付近市有山林管理棟	元藤沢航空隊付近市有山林管理用建物	43	43	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	18	0
22	江の島中器具置場	器具置場	43	43	旧	×	—	—	CB造		15	0	0	10	18	0
22	鶴沼小学校	屋内運動場	48	43	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	23	0
22	辻堂小学校	屋内運動場	48	43	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	23	0
22	鶴沼公民館	公民館	33	43	旧	○	×	○	RC造	300	15	0	5	0	8	15
29	遠藤市民センター	青少年ホール	42	42	旧	○	○	—	鉄骨造		15	0	0	10	17	0
29	大道小学校	屋内運動場	47	42	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	22	0
29	六会中学校	屋内運動場	47	42	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	22	0
29	御所見中学校	屋内運動場	47	42	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	22	0
29	富士見台小学校	校舎	47	42	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	22	0
29	鶴洋小学校	校舎	47	42	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	22	0
29	長後小学校	校舎	47	42	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	22	0
36	市民会館	大ホール	46	41	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	21	0
36	市民会館	小ホール	46	41	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	21	0
36	村岡小学校	屋内運動場	46	41	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	21	0
36	八松小学校	屋内運動場	46	41	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	21	0
36	大道小学校	校舎	46	41	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	21	0
36	明治小学校	校舎	46	41	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	21	0
42	鶴沼保育園	園舎	50	40	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	25	0
42	片瀬小学校	屋内運動場	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
42	長後小学校	屋内運動場	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
42	御所見小学校	屋内運動場	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
42	辻堂小学校	校舎	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
42	秋葉台小学校	校舎	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
42	富士見台小学校	校舎	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
42	鶴沼中学校	校舎	45	40	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	20	0
50	藤沢公民館	公民館	49	39	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	24	0
50	善行老人憩の家	集会所	39	39	旧	×	—	—	鉄骨造		15	0	0	10	14	0
50	長後老人憩の家	集会所	39	39	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	14	0
50	藤が岡保育園	園舎	49	39	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	24	0
50	市営渋谷ヶ原住宅	住宅24戸建	49	39	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	24	0
50	秋葉台小学校	屋内運動場	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
50	明治中学校	校舎	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
50	浜見小学校	校舎	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
50	ふれあいセンター	ふれあいセンター	44	39	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	19	0
59	高倉市民の家	市民の家	38	38	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	13	0
59	片瀬山市民の家	市民の家	38	38	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	13	0
59	辻堂南部市民の家	市民の家	38	38	旧	×	—	—	軽量鉄骨造		15	0	0	10	13	0

*対象施設については、「藤沢市公共施設再整備基本方針」の参考資料に記載の旧耐震基準の主な棟としています。(一般会計施設)

順位	施設名称	棟名称	築年数	優先度 採点	耐震 基準	耐震 診断	診断 結果	耐震補 強工事	構造(採 点で使用)	浸水深 (未満値) cm	採点 1	採点 2	採点 3	採点 4	採点 5	採点 6
59	善行保育園	園舎	48	38	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	23	0
59	高砂保育園	園舎	48	38	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	23	0
59	富士見台小学校	屋内運動場	43	38	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	18	0
59	藤沢小学校	校舎	43	38	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	18	0
59	大越小学校	校舎	43	38	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	18	0
59	村岡小学校	校舎	43	38	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	18	0
59	俣野小学校	校舎	43	38	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	18	0
59	御所見中学校	校舎	43	38	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	18	0
70	下土棚市民の家	市民の家	37	37	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	12	0
70	第2収蔵庫	元給食センター	47	37	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	22	0
70	藤沢保育園	園舎	47	37	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	22	0
70	俣野小学校	校舎	42	37	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	17	0
70	大越小学校	校舎	42	37	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	17	0
70	大道小学校	校舎	42	37	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	17	0
70	明治中学校	校舎	42	37	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	17	0
70	御所見小学校	校舎	42	37	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	17	0
78	片瀬浪合市民の家	市民の家	36	36	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	11	0
78	羽島市民の家	市民の家	36	36	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	11	0
78	御所見収蔵庫	旧御所見市民センター本館	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
78	明治保育園	園舎	46	36	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	21	0
78	市宮古里住宅	住宅1号棟	46	36	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	21	0
78	浜見小学校	屋内運動場	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
78	本町小学校	屋内運動場	41	36	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	16	0
78	高浜中学校	屋内運動場	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
78	片瀬小学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
78	羽島小学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
78	湘南台小学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
78	高浜中学校	校舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
78	藤が岡保育園	園舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
78	湘南台保育園	園舎	41	36	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	16	0
93	鶴南市民の家	市民の家	35	35	旧	×	—	—	RC造	200	15	0	0	0	10	10
93	村岡市民の家	市民の家	35	35	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	10	0
93	藤沢石原谷市民の家	市民の家	35	35	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	10	0
93	辻堂保育園	園舎	45	35	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	20	0
93	御所見小学校	校舎	40	35	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	15	0
93	大越小学校	校舎	40	35	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	15	0
93	藤沢小学校	校舎	40	35	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	15	0
100	太陽の家	体育館	34	34	旧	○	○	—	RC造	200	15	0	0	0	9	10
100	菖蒲沢市民の家	市民の家	34	34	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	9	0
100	六会市民の家	市民の家	34	34	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	9	0
100	大清水市民の家	市民の家	34	34	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	9	0
100	長後中分最終処分場	電気室	34	34	旧	×	—	—	軽量鉄骨造		15	0	0	10	9	0
100	湘南台小学校	屋内運動場	39	34	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	14	0
100	長後小学校	校舎	39	34	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	14	0
107	辻堂市民の家	市民の家	33	33	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	8	0
107	藤沢市民の家	市民の家	33	33	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	8	0
107	市民会館	分館(旧近藤邸)	33	33	旧	×	—	—	木造		15	0	0	10	8	0
107	高齢者対策事業従事者休憩所	詰所	38	33	旧	×	—	—	鉄骨造	15	15	0	0	0	13	5
107	俣野小学校	屋内運動場	38	33	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	13	0
107	羽島小学校	屋内運動場	38	33	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	13	0
107	大庭小学校	屋内運動場	38	33	旧	○	×	○	SRC造		15	0	5	0	13	0
107	秋葉台中学校	屋内運動場	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
107	村岡小学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
107	明治小学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
107	大庭小学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
107	秋葉台中学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
107	大庭小学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
107	善行中学校	校舎	38	33	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	13	0
121	あずま保育園	園舎	37	32	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	12	0

順位	施設名称	棟名称	築年数	優先度 採点	耐震 基準	耐震 診断	診断 結果	耐震補 強工事	構造(採 点で使用)	浸水深 (未満値) cm	採点 1	採点 2	採点 3	採点 4	採点 5	採点 6
121	平和台住宅	母子生活支援施設	42	32	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	17	0
121	南消防署苅田出張所	事務所及び車庫	42	32	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	17	0
121	亀井野小学校	屋内運動場	37	32	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	12	0
121	亀井野小学校	校舎	37	32	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	12	0
121	善行中学校	校舎	37	32	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	12	0
127	藤沢市防災備蓄倉庫(善行)	防災備蓄倉庫	41	31	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	16	0
127	第11分団器具置場	庁舎	41	31	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	16	0
127	善行中学校	屋内運動場	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
127	新林小学校	屋内運動場	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
127	中里小学校	屋内運動場	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
127	秋葉台小学校	校舎	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
127	湘南台小学校	校舎	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
127	御所見中学校	校舎	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
127	中里小学校	校舎	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
127	中里小学校	校舎	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
127	新林小学校	校舎	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
127	しぶやがばら保育園	園舎	36	31	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	11	0
139	第1収蔵庫	収蔵庫	40	30	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	15	0
139	善行乳児保育園	事務室及び乳児室	40	30	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	15	0
139	善行乳児保育園	乳児室	40	30	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	15	0
139	第1分団第2器具置場	器具置場	40	30	旧	×	—	—	CB造		15	0	0	0	15	0
139	滝の沢小学校	屋内運動場	35	30	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	10	0
139	大庭中学校	屋内運動場	35	30	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	10	0
139	明治小学校	校舎	35	30	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	10	0
139	亀井野小学校	校舎	35	30	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	10	0
139	滝の沢小学校	校舎	35	30	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	10	0
139	滝の沢小学校	校舎	35	30	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	10	0
139	大庭中学校	校舎	35	30	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	10	0
150	大鋸小学校	屋内運動場	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
150	村岡中学校	屋内運動場	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
150	俣野小学校	校舎	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
150	片瀬小学校	校舎	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
150	村岡中学校	校舎	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
150	村岡中学校	校舎	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
150	大鋸小学校	校舎	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
150	村岡中学校	校舎	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
150	大鋸小学校	校舎	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
150	またの保育園	園舎	34	29	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	9	0
160	市営遠藤第二住宅	住宅1号棟	38	28	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	13	0
160	片瀬山公園	便所	38	28	旧	×	—	—	鉄骨造		15	0	0	0	13	0
160	北消防署六会出張所	庁舎	38	28	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	13	0
160	鶴沼中学校	校舎	33	28	旧	○	×	○	RC造		15	0	5	0	8	0
164	市営滝ノ沢住宅	住宅1号棟	37	27	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	12	0
164	西部学校給食合同調理場	調理場	37	27	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	12	0
166	辻堂市民センター	本館	36	26	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	11	0
166	北消防署御所見出張所	庁舎	36	26	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	11	0
168	高山保育園	園舎	35	25	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	10	0
168	谷根最終処分場	管理事務所	35	25	旧	×	—	—	鉄骨造		15	0	0	0	10	0
170	善行市民センター	本館	34	24	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	9	0
170	少年の森	管理棟	34	24	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	9	0
170	環境事業センター	事務所	34	24	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	9	0
170	秋葉台リサイクル展示場	リサイクル暫定施設	34	24	旧	×	—	—	鉄骨造		15	0	0	0	9	0
170	北消防署善行出張所	庁舎	34	24	旧	○	○	—	RC造		15	0	0	0	9	0
175	天神小学校	屋内運動場	33	23	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	8	0
175	駒寄小学校	屋内運動場	33	23	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	8	0
175	湘南台中学校	屋内運動場	33	23	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	8	0
175	駒寄小学校	校舎	33	23	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	8	0
175	駒寄小学校	校舎	33	23	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	8	0
175	天神小学校	校舎	33	23	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	8	0
175	湘南台中学校	校舎	33	23	旧	×	—	—	RC造		15	0	0	0	8	0
175	葛原最終処分場	電気室	33	23	旧	×	—	—	鉄骨造		15	0	0	0	8	0

(5) 各年度に耐用年数を迎える施設一覧表（耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年財務省第15号）を準拠）

年度	耐用年数																						
	～平成25年度	1年～3年			4年～7年				8年～11年				12年～15年				16年～19年				20年		
地区	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度			
六会地区	六会市民の家 小栗塚市民の家 石川市民の家 六会子供の家 第15分団器具置場			第2取蔵庫 六会中学校(体育館)			ふれあいセンター	榎野小学校(校舎)					第1取蔵庫		榎野小学校(体育館)	亀井野小学校(校舎、体育館)		石川児童館	またの保育園	天神小学校(校舎、体育館)			
片瀬地区	元観光課倉庫 片瀬山市民の家 片瀬浪合市民の家 江の島市民の家 西浜公園(管理棟) 江の島中器具置場	・奥津宮公衆便所 ・片瀬山公園(便所)	第1分団第2器具置場	江の島公衆便所 元なぎさ事務所			竜野ヶ岡公衆便所 片瀬小学校(体育館)						片瀬子供の家 第1分団器具置場 片瀬小学校(校舎)					江の島屋外消火栓ポンプ施設					
明治地区	・羽島市民の家 明治市民の家 羽島子供の家						明治保育園 明治小学校(校舎)	辻堂保育園	明治中学校(校舎)						第11分団器具置場 羽島小学校(校舎)	・羽島小学校(体育館)	辻堂駅北口自転車等駐車場	高山保育園					
御所見地区	・菖蒲沢市民の家 ・中里市民の家 ・用田市民の家 ・第27分団器具置場		・葛原スポーツ広場(更衣室)				御所見中学校(体育館)	市宮古里住宅	・葛原最終処分場 御所見小学校(体育館)				御所見中学校(校舎)	御所見小学校(校舎)	御所見取蔵庫 第26分団器具置場			御所見出張所 中里小学校(校舎、体育館)		少年の森(管理棟)			
遠藤地区	・遠藤市民の家 ・遠藤市民センター(青少年ホール)						秋葉台子供の家 秋葉台リサイクル展示場	秋葉台小学校(校舎)	秋葉台小学校(体育館)						秋葉台中学校(校舎、体育館)	湘南ライフタウン公衆便所			環境事業センター				
長後地区	・高倉市民の家 ・下土橋市民の家 ・長後滝山市民の家 ・セツ木市民の家 ・長後老人憩の家 ・長後中分最終処分場 ・長後地区整備事務所	・第23分団器具置場	・長後子供の家				長後小学校(校舎) 富士見台小学校(校舎)													長後駅東口自転車等駐車場	高倉中学校(校舎、体育館)	長後駅西口公衆便所	
辻堂地区	・辻堂南都市民の家 ・辻堂市民の家 ・辻堂青少年会館			・八松子供の家 ・辻堂小学校(体育館)			八松小学校(体育館)	辻堂小学校(校舎)	浜見小学校(校舎)				辻堂東海岸市民の家 辻堂児童館	浜見小学校(体育館) 高浜中学校(校舎、体育館)		辻堂出張所	長久保公園(都市緑化植物園)	辻堂市民センター 辻堂駅南口自転車駐車場					
善行地区	・藤沢石原谷市民の家 ・立石市民の家 ・善行乾塚市民の家 ・善行老人憩の家 ・大越子供の家 ・市宮唐地住宅 ・元藤沢航空隊付近市山林管理用建物			・善行保育園			老人福祉センター やすらぎ荘	榎野子供の家	大越小学校(校舎)	平和台住宅			防災備蓄倉庫(善行)	善行乳児保育園		善行中学校(校舎)		善行中学校(体育館)		善行市民センター 善行出張所			
湘南大庭地区				・駒寄市民の家				小糸市民の家	大庭市民の家	滝ノ沢市民の家				遠藤公園(便所)		市宮遠藤第二住宅 二番橋公園(便所) 大庭小学校(校舎、体育館)	大庭子供の家 市宮滝ノ沢住宅 舟地蔵公園(便所)		第12分団器具置場 滝の沢小学校(校舎、体育館) 大庭中学校(校舎、体育館) 滝の沢中学校(校舎、体育館)		駒寄小学校(校舎、体育館)	大庭台墓園(管理事務所) 小糸保育園 小糸小学校(校舎、体育館) 大庭中学校(校舎、体育館) 滝の沢中学校(校舎、体育館)	
湘南台地区	・円行市民の家 ・湘南台子供の家 ・資材置場												湘南台保育園 湘南台小学校(校舎)		湘南台小学校(体育館)		円行ポンプ場				湘南台中学校(校舎、体育館)	北消防署	
鶴沼地区	・鶴沼橋市民の家 ・旧高木邸 ・南市民図書館 ・鶴沼子供の家 ・鶴沼小学校(校舎)	・高齢者対策事業 ・従事者休憩所 ・鶴沼保育園	・鶴沼子供の家 ・境川水質自動測定所 ・鶴沼小学校(体育館)	・引地川水質自動測定所 ・鶴沼小学校(体育館)	・鶴沼が谷市民の家 ・藤沢保育園	・市民会館(大ホール、小ホール)	・鶴沼中学校(校舎)	・鶴沼小学校(校舎)					浜見保育園 菊田出張所 鶴沼小学校(体育館)	・鶴沼児童館	・太陽の家	・鶴沼海浜公園(管理棟)		・鶴沼南口自転車等駐車場	・鶴沼市民の家 ・鶴沼保育園 ・鶴沼南口公衆便所	・太陽の家(体育館)	・鶴沼公民館	・本鶴沼市民の家 ・鶴沼海岸駅自転車等駐車場 ・鶴沼南口エレベーター棟	・南消防署
藤沢地区	・元藤が岡職員住宅 ・大清水市民の家 ・藤沢市民の家 ・大庭市民の家 ・伊勢山緑地(便所) ・御殿辺公園(便所)		・藤が岡保育園	・谷根最終処分場 ・大庭小学校(体育館)	・本町出張所 ・大庭小学校(校舎)		・教育文化センター	・大庭児童館 ・藤沢小学校(校舎)					・藤沢橋自動車排 出ガス測定局 ・本町小学校(体育館)	・藤沢子供の家 ・翠ヶ丘公園(便所)		・藤沢駅北口公衆 便所 ・藤沢駅北口市役 所前第1自転車等 駐車場 ・藤沢駅北口市役 所前第2自転車等 駐車場	・南自転車等保管 所 ・藤沢小学校(体育館)	・大庭小学校(校 舎、体育館)	・本町子供の家		・新館 ・大清水小学校(校 舎、体育館)		
村岡地区	・村岡市民の家 ・川名通り町市民の家 ・柄沢保育園(便所) ・新林公園(古民家)			・村岡公民館				・村岡小学校(校 舎)	・高谷子供の家					・高谷市民の家	・村岡小学校		・新林小学校(校 舎、体育館)		・村岡中学校(校 舎、体育館)		・高谷小学校(校 舎、体育館)		
市外施設				・ハヶ岳野外体験 教室職員住宅																			
延べ床面積の合計(m ²)	14,109.80	551.20	1,697.88	4,416.95	15,061.70	21,082.60	14,751.97	17,484.37	24,459.65	7,967.13	19,942.38	1,566.60	4,264.90	19,957.67	9,757.95	17,078.69	14,160.86	17,385.77	18,950.49	29,922.62	20,346.81		
参考建て替え費用(千円)	5,926,116	231,504	713,110	1,855,119	6,325,914	8,854,692	6,195,827	7,343,435	10,273,053	3,346,195	8,375,800	657,972	1,791,258	8,382,221	4,098,339	7,173,050	5,947,561	7,302,023	7,959,206	12,567,500	8,545,660		
合計(千円)																			123,865,556				

*対象施設：「藤沢市公共施設再整備基本方針」参考資料に記載の主な棟（一般会計施設）（短期プラン（実施事業）記載施設（市役所本館、六会市民センター等）は除きます。）
 *延べ床面積の合計：各年度に耐用年数を迎える施設の延べ床面積の合計（学校（校舎）など複数棟ある場合は、最初に耐用年数を迎える棟の年度に、その他の棟の床面積を合算しています。）
 *参考建て替え費用：耐用年数を迎える施設を、全て同規模で建て替えた場合の各年度における参考の合計建て替え費用（金額については耐用年数を迎える施設の延べ床面積の合計に建て替え単価42万円を乗じて算出しています。建て替え単価については、藤沢市の工事実績額に、材料の高騰や人件費の増加などを見込んで算出しています。）
 *耐用年数については、別途耐用年数の設定のある施設もありますが、この表では参考の指標として減価償却資産の耐用年数を使用しています。なお、この減価償却資産の耐用年数は、あくまで建物の資産としての耐用年数であり、個々の建物の状況により異なり、期間満了後直ちに建て替えるというものではありませんが、耐用年数満了後建て替えた想定して作成しています。

藤沢市公共施設再整備プラン

企画政策部 企画政策課 公共施設再整備担当

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
電話 0466 (25) 1111 (代表) 内線 2172
kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>